

## 【表紙】

|                     |   |
|---------------------|---|
| 【提出書類】              | 有価証券届出書   |
| 【提出先】               | 関東財務局長  |
| 【提出日】               | 平成28年6月28日  |
| 【会社名】               | 株式会社フード・プラネット   |
| 【英訳名】               | Food Planet, Inc.   |
| 【代表者の役職氏名】          | 代表取締役社長 アンドリュー・ネイサン   |
| 【本店の所在の場所】          | 東京都港区赤坂一丁目11番28号  |
| 【電話番号】              | 03-4577-8701  |
| 【事務連絡者氏名】           | 執行役員 丹藤 昌彦  |
| 【最寄りの連絡場所】          | 東京都港区赤坂一丁目11番28号  |
| 【電話番号】              | 03-4577-8701  |
| 【事務連絡者氏名】           | 執行役員 丹藤 昌彦  |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 新株予約権証券   |
| 【届出の対象とした募集金額】      | (第8回新株予約権)<br>その他の者に対する割当 42,112,140円<br>(新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額)<br>2,849,588,140円<br><br>(注)行使価額が調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われな<br>い場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。 |
| 【安定操作に関する事項】        | 該当事項はありません。   |
| 【縦覧に供する場所】          | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  |

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行新株予約権証券（第8回新株予約権証券）】

##### （1）【募集の条件】

|         |   |
|---------|---|
| 発行数     | 140,373,800個（新株予約権1個につき1株）                |
| 発行価額の総額 | 42,112,140円                               |
| 発行価格    | 新株予約権1個につき0.30円（新株予約権の目的である株式1株につき0.30円）  |
| 申込手数料   | 該当事項はありません。                               |
| 申込単位    | 1個  |
| 申込期間    | 平成28年7月14日（木）                             |
| 申込証拠金   | 該当事項はありません。                               |
| 申込取扱場所  | 株式会社フード・プラネット 経営企画室<br>（東京都港区赤坂一丁目11番28号） |
| 払込期日    | 平成28年7月14日（木）                             |
| 割当日     | 平成28年7月14日（木）                             |
| 払込取扱場所  | 株式会社三菱東京UFJ銀行 梅田支店                        |

- （注）1．第8回新株予約権証券（以下、「本新株予約権」といいます。）については、平成28年6月28日開催の当社取締役会において発行を決議しております。
- 2．申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに本新株予約権の買取契約（以下、「本新株予約権買取契約」といいます。）を締結し、払込期日までに上記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。
- 3．本新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。

## (2)【新株予約権の内容等】

|                  |  |
|------------------|--|
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式(完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社は1単元を100株とする単元株式制度を採用している。)   |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | <p>本新株予約権の目的となる株式の総数は140,373,800株(本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「割当株式数」という。))は1株とする。</p> <p>なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p style="text-align: center;">調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。</p>  |
| 新株予約権の行使時の払込金額   | <p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付(当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。)する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、当初、20円とする。</p> <p>3. 行使価額の修正</p> <p>行使価額の修正は行わない。</p> <p>4. 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求若しくは行使による場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。</p> <p>株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。</p> |

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）又は本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当ての場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 ないし の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 ないし の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（但し、本項第(2)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日（株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
|                                     | <p>(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p> |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額     | <p>2,849,588,140円</p> <p>(注) 別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項により、行使価額が調整された場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性がある。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性がある。</p>   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | <p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格</p> <p>本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> <p>本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>  |
| 新株予約権の行使期間                          | <p>1. 本新株予約権の行使期間</p> <p>平成28年7月14日(新株予約権の払込完了以降。)から平成29年7月13日(当日を含む。)までとする。但し、本新株予約権の行使期間の最終日までに以下に定める市場混乱事由が生じた場合、本新株予約権の行使期間は、当該市場混乱事由の発生した日のうち取引日に該当する日数と同数の取引日が行使期間に追加されるように延長される。但し、本項但し書きに基づき追加される取引日は20取引日を上限とする。</p> <p>2. 市場混乱事由</p> <p>以下の事態が発生している場合、かかる状況を市場混乱事由と定義する。</p> <p>(1) 当社普通株式が取引所により監理銘柄又は整理銘柄に指定されている場合</p> <p>(2) 取引所において当社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合</p> <p>(3) 当社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限(ストップ安)のまま終了した場合(取引所における当社株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらず)とする。</p>      |
| 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所        | <p>1. 本新株予約権の行使請求受付場所</p> <p>株式会社フード・プラネット 経営企画室<br/>東京都港区赤坂一丁目11番28号</p> <p>2. 行使請求の取次場所</p> <p>該当事項なし。</p> <p>3. 行使請求の払込取扱場所</p> <p>株式会社三菱東京UFJ銀行 梅田支店</p>   |
| 新株予約権の行使の条件                         | 各本新株予約権の一部行使はできない。   |

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件     | 当社は、平成28年7月14日以降に開始するいずれかの20連続取引日（「取引日」とは、取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいう。以下同じ。）において、当該20連続取引日中の各取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含まない。以下同じ。）がいずれも30円（この金額は第11項の規定を準用して調整される。）を超えていた場合、当該20連続取引日の最終日の翌日（当日を含む。）から4営業日以内に本新株予約権者に通知を行うことにより、本新株予約権者が当該通知を受領した日から30日を経過した日に、会社法の規定に従って、残存する新株予約権の全部を1個当たり0.30円にて取得する事ができる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。   |
| 代用払込みに関する事項              | 該当事項なし。  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 該当事項なし。  |

（注）1．本新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印した上、（発行されている場合は）本新株予約権証券とともに、上記「新株予約権の行使期間」欄記載の行使期間中に上記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄記載の行使請求受付場所に提出しなければなりません。
- (2) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書及び（発行されている場合は）本新株予約権証券を上記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄記載の行使請求受付場所に提出し、かつ、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて同欄記載の払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとします。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が前号に定める口座に入金された日に発生します。

2．株式の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後、当該本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付します。

3．本新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しません。

4．本新株予約権の行使に関する条件

当社と割当予定先の間で締結する第三者割当て契約において、本新株予約権の割当日（払込完了後）に本新株予約権の総数の10%に相当する14,037,380個を行使する旨の割当予定先による確約及び当社による本新株予約権の行使の停止が規定される予定です。

（3）【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

2【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額（円）    | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円）    |
|---------------|--------------|---------------|
| 2,849,588,140 | 25,954,000   | 2,823,634,140 |

（注）1．払込金額の総額は、本新株予約権の払込金額の総額（42,112,140円）に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額（2,807,476,000円）の合計額（2,849,588,140円）です。

- 2．発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用10,100,000円、反社確認調査費用1,954,000円、弁護士報酬10,000,000円、新株予約権の算定費用1,900,000円、本書作成費用等2,000,000円の合計金額となっております。発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれていません。
- 3．払込金額の総額は、本新株予約権が全て当初の行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少いたします。

（２）【手取金の使途】

| 調達する資金の具体的な使途                   | 支出予定額（千円） | 支出予定時期                   |
|---------------------------------|-----------|--------------------------|
| 当社及び当社連結子会社運転資金、未払金等            | 435,000   | 平成28年7月～<br>平成29年6月末（予定） |
| 取得予定の子会社運転資金                    | 61,083    | 平成28年7月～<br>平成29年6月末（予定） |
| 取得予定の子会社未払金及び借入金の返済             | 698,855   | 平成28年7月～<br>平成28年12月（予定） |
| 取得予定の子会社設備投資（店舗開費等）             | 275,500   | 平成28年9月～<br>平成29年3月末（予定） |
| フード事業におけるライセンスの事業譲受のM & Aに関する費用 | 1,353,194 | 平成28年7月～<br>平成29年6月末（予定） |
| 合計                              | 2,823,634 |                          |

（注）１．本新株予約権の行使による払込みの有無と権利行使の時期は新株予約権者の判断に依存するため、現時点において調達できる資金の額及び時期は確定したのではなく、現時点において想定している調達資金の額及び支出予定時期に差異が発生する可能性があります。調達資金が不足した場合には、上記使途への充当額の見直しを行う予定であります。また、調達資金が大きく不足した場合には、追加での資金調達についても検討し、実施について適切に判断して参ります。

なお、調達した資金は支払時期の早いものから順次充当して参ります。

- ２．調達した資金を予定時期に支出する予定であります。支出の実行までは、当社名義の銀行口座において安全に管理いたします。
- ３．手取金の使途の優先順位は、上記①～⑤の記載の順です。
- ４．資金使途の具体的な内容は、下記のとおりであります。

当社グループの現状及び資金調達の主な目的と背景

当社は、株式会社レッド・プラネット・ジャパン（以下「RPJ社」といいます。）と資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結し、同契約に基づき新たにフード事業を進める予定でした。具体的には、RPJ社が使用権を有するブランドであるマグノリアベーカーリー（カップケーキ）及びKyochon（フライドチキン）について、RPJ社のサブフランチャイジーとして、国内におけるこれらのブランドの飲食店の多店舗展開を行う予定でありました。

しかしながら、平成27年11月9日開催の当社臨時株主会において、第三者割当による新株式発行に関する議案及び第三者割当による新株予約権発行に関する議案が否決され、予定していた資金調達が中止となったこと等から、計画通りにフード事業を展開することができない状況が続いており、当初予定していたマグノリアベーカーリー2店舗の出店の中止を余儀なくされております。他方、当社は、平成28年2月15日付で太陽光事業を廃止したため、現在は、セルフサービス型ソフトクリームショップ（神戸店1店舗）を展開する連結子会社の株式会社デザート・ラボの事業からの売上以外の売上がない厳しい状況にあります。

また、当社は、当社連結子会社における平成26年9月期の売上計上の一部が適正でない旨の第三者委員会による調査の結果を受け、平成28年2月4日付で、平成26年9月期及び平成27年9月期第1四半期、第2四半期、第3四半期決算の訂正を行いました。当該売上計上は、上場廃止基準を潜脱するために行われた虚偽のものと認められたため、過年度決算の訂正においてこれを取り消した結果、当社は上場廃止基準（平成26年9月期の売上高1億円未満）に抵触することとなったほか、売上計上の妥当性に関する日本取引所自主規制法人からの照会に対しても、当社が虚偽の回答を行っていたことから、当社の株式は平成28年3月17日をもって特設注意市場銘柄に指定され、かつ、当社は、株式会社東京証券取引所から上場契約違約金として1440万円の支払を求められております。このように、当社内部管理体制の改善が、当社にとって喫緊の課題となっております。さらに、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、当社に対し600万円の課徴金納付命令を受けております。

これらの事情により、平成28年9月期第1四半期及び第2四半期において、四半期純損失の計上が続く、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が続いております。当社としてはかかる状況を解消すべく、「収益基盤の確立と強化」、「新規事業への取り組み」及び「財務体質の改善」等の施策を実行することが重要な課題と考えております。

また、本資本業務提携契約に基づきフード事業を推進するために採用した人員の人件費、上記第三者委員会による調査に要した費用、過年度決算の訂正に要した費用、上記の上場契約違約金、課徴金、マグノリアベーカーリーの出店中止に伴う費用等の費用が発生していることから、当社運転資金の確保も緊急の課題となっております。

#### RPF社等の株式取得について

当社は、株式会社レッド・プラネット・フーズ（以下「RPF社」といいます。）から打診を受けたことを契機として同社と協議・交渉を進め、平成28年6月14日に、RPJ社との間で株式譲渡契約（以下「RPJ社株式譲渡契約」といいます。）を締結いたしました。

当社は、平成27年11月の資金調達の中止や、平成26年9月期の不適切な会計処理に起因する過年度決算の訂正等により、計画通りにフード事業を展開することができておりませんが、フード事業に関する当初の事業計画では、本資本業務提携契約に基づき、RPJ社の飲食ブランドであるマグノリアベーカリー及びKyochonのフランチャイジーとして多店舗展開を実施していく事業計画であったため、それに向けての社内体制、人員の確保等はある程度進んでいる状況であります。そこで、RPJ社保有株式及びRPJ社を除くRPF社の株主7名（以下、総称して「RPF社少数株主」といいます。）が保有するRPF社株式（以下かかる株式とRPJ社保有株式を総称して「譲受対象株式」といいます。）を取得し、RPF社を連結子会社化することは、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせる状況が続いている当社にとって、収益基盤を確立する好機であると判断いたしました。

また、RPJ社の飲食事業は平成27年9月期に損失を計上しておりますが、当社としては、かかる損失は、本資本業務提携契約に基づく事業が当初の計画通り進んでいないことや、RPJ社が複数のブランドを急速に立ち上げたことに伴う一時的なものであると考えており、譲受対象株式の取得を契機として、当社及び当社グループの全体的な事業運営を見直すことにより、収益化することは十分に可能と判断いたしました。

当社は、RPJ社株式譲渡契約に基づき、RPJ社から、RPJ社が保有するRPF社の発行済株式16,812株（RPF社の発行済株式総数の61.25%に相当）、RPF社の子会社である株式会社キューズダイニング（以下「キューズダイニング社」といいます。）の発行済株式213株（キューズダイニング社の発行済株式総数の29.26%に相当。なお、その余のキューズダイニング社の発行済株式の全部である515株（キューズダイニング社の発行済株式総数の70.74%に相当）をRPF社が保有しております。）、RPF社の子会社である株式会社スイートスター（以下「スイートスター社」といいます。）の発行済株式815,340株（スイートスター社の発行済株式総数の40.77%に相当。なお、その余のスイートスター社の発行済株式の全部である1,184,660株（スイートスター社の発行済株式総数の59.23%に相当）をキューズダイニング社が保有しております。）、及びRPF社の子会社（香港法人）であるSweetstar Asia Limited（以下「Sweetstar Asia社」といいます。）の発行済株式12,000株（Sweetstar Asia社の発行済株式総数の48.98%に相当。なお、その余のSweetstar Asia社の発行済株式の全部である12,501株（Sweetstar Asia社の発行済株式総数の51.02%に相当）をRPF社が保有しております。）（以下、上記乃至を総称して「RPJ社保有株式」といいます。）を取得いたします。

また、RPF社少数株主との間でそれぞれ株式譲渡契約（以下、総称して「RPF社少数株主株式譲渡契約」といいます。）を締結し、これに基づき、RPF社少数株主から、RPF社の発行済株式合計10,635株（RPF社の発行済株式総数の38.75%に相当）を取得することを決議いたしました。

RPJ社株式譲渡契約及びRPF社少数株主株式譲渡契約に基づき譲受対象株式の譲渡が実行された場合、当社は、RPF社を当社の完全子会社とするとともに、上記のキューズダイニング社（北海道札幌を拠点に18店舗を展開）、スイートスター社（東京表参道でカップケーキのマグノリアベーカリーを展開）、Sweetstar Asia社のほか、RPF社の連結子会社である株式会社キューズマネジメント、株式会社アール・ピー・エフ、Sweetstar Hawaii, LLC（ハワイのアラモアナモールにてマグノリアベーカリーを展開。（以下「SS Hawaii」といいます。）、Nitrogenie Hawaii, LLC（ハワイのアラモアナモールにてアイスクリームのナイトロジエニを展開。（以下「Nitrogenie」といいます。）、株式会社チキン・プラネット（東京六本木で韓国から揚げのKyochonを展開。（以下「チキン社」といいます。）及び株式会社アイアン・フェアリーズ（東京銀座でバー「Iron Fairies」を展開。（以下「アイアン社」といいます。）を連結子会社化し、かつ、RPF社の関連会社であるKyochon Asia Development Limited（Kyochonのライセンスを保有）及びMagnolia Bakery Korea Limited（韓国にてマグノリアベーカリーを展開）を持分法適用関連会社とすることとなります。

上記の取引の実行により、フード事業に関する連結子会社合計10社及び持分法適用関連会社2社（以下、これらの会社を総称して「RPF社グループ」といいます。）が当社の子会社及び関連会社となることとなることに伴い、実行後12か月間において、これらの会社の運転資金が必要となる見込みです。

具体的には、「第1 募集要項 2 新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途」に記載のとおりであります。が、連結子会社となる予定の10社及び持分法適用関連会社2社は、現在も事業運営しておりますが、当初予定していた第三者割当増資が中止になったこと、及び新規出店の規模も過大であったことに伴い人材確保に時間を要したこと、また、お客様への商品の提供等がスムーズにいかず、効率の悪い状態が続き当初計画していた売上高を確保できず、結果、運転資金が不足するとともに、未払金も増加いたしました。

また、RPJ社は平成28年1月に連結子会社等が運営する飲食事業を第三者に譲渡することを決議したことなどから、RPJ社の親会社からの資本注入が控えられたこともあり、運転資金及び未払金が増加し、資金が不足することとなりました。

上記のとおり、フード事業は積極的に店舗運営しているものの、北海道札幌市を中心に店舗展開する株式会社キューズダイニング以外の連結子会社等は、平成28年9月期における経営成績も非常に厳しい結果となる見込みであります。



そのため、現時点における資金面は、非常に厳しい状況であり、また、未払金等の残高も相当額発生しており、現在の資金繰りから未払金を払える状況でないため、資金調達が必要な状況です。

また、異動する予定のRPF社グループの各売上高、純資産等につきましては、平成28年6月9日開示の「株式の取得(子会社化)に関する株式譲渡基本合意書締結及び資本業務提携の解消に関するお知らせ」に記載のとおりであります。各事業会社の今期の業績予想につきましては、精査中であり、内容等が確定いたしましたら、四半期決算短信等において改めて開示いたします。

RPJ社株式譲渡契約及びRPF社少数株主株式譲渡契約における譲受対象株式の取得代金は合計2,800,000,000円であり(取得代金は、後記のRPF社グループの未払金等を前提に、交渉の結果、合意がされた金額であり、合理的であると考えております。)、売主であるRPJ社に対し2,023,631,110円、Evolution Advisors Limitedに対し316,460,662円、Foodlabs Limitedに対し350,406,269円を支払うほか、その他のRPF社少数株主に対して合計109,501,959円の支払を行います。当社の財務状況に鑑み、これらの株式取得代金については、各売主より、各売主との株式譲渡契約に基づき、平成32年12月末日まで支払猶予を受けており、その具体的条件は次のとおりです。

#### 支払期日

平成32年12月最終営業日までに、各売主に対し、当該売主に対する取得代金合計額(期限前弁済がなされている場合は弁済済みの額を控除した残高)を一括して支払う。

#### 利息

初回利息支払日を平成28年12月30日とし、以後到来する3月、6月、9月又は12月の各末日に、当該売主に対する取得代金合計額残高に対し年利1%の割合で計算した利息を支払う。

フリー・キャッシュ・フローからの期限前弁済及び資金調達による調達資金からの期限前弁済

株式取得の実行後最初に到来する3月、6月、9月又は12月の各末日を初回算定基準日とし、以後、支払期日までに到来する3月、6月、9月又は12月の各末日を算定基準日として、前算定基準日(初回算定基準日の場合は株式取得の実行日)の翌日以降当算定基準日までに生じたRPF社グループのEBITDA(連結ベース)(当該期間における利息等、税金、特別損益及び減価償却等前の利益)から支払利息、法人税等の額及び一定の設備投資額(RPF社の作成に係る事業計画において定められた額)の合計額を控除した金額を、各売主の取得代金に応じて按分した額を、各算定基準日から30日以内に各売主に対して支払う。しかし、異動する子会社等が12社となり、さらに内部統制管理体制等の改善計画を策定し、運用してまいります。その中で異動する子会社等の事業計画等を改めて見直し、今後の事業計画等を決めていく方針であります。そのため、現時点における一定の設備投資額は確定しておりません。

また、今後当社が株式又は新株予約権の発行を通じた資金調達を行い、調達した資金の累計額が33億円を超過した場合、当該超過額の66%を、43億円を超過した場合、当該超過額の75%を、53億円を超過した場合、当該超過額の85%を、各売主の取得代金に応じて按分した額を、当該資金調達から60日以内に各売主に対して支払う。

#### 強制的期限前弁済

当社の支配権の変更(チェンジ・オブ・コントロール)(現在当社の発行済株式の10%以上の株式を保有する株主以外の者が、当社の発行済株式の33.33%を取得した場合)又は当社が上場廃止となった場合は、一定の例外に該当する場合を除き、各売主は、取得代金額残高及び未払利息額の弁済を求めることができる。

また、譲受人が重要な資産(譲受対象株式の全部又は一部を含む。)等を処分し、その対価を受領した場合、譲渡人はその対価に相当する額の一定割合及び未払利息額の弁済を求めることができる。

#### 遅延利息

当社の支払に遅滞があった場合、年14%の遅延利息が発生する。

#### 期限の利益の喪失

当社による債務不履行、表明保証違反、破産手続開始等の事由が生じた場合、又はその他当社に重大な悪影響を及ぼす事由が生じた場合、当社は一切の期限の利益を喪失する。

当社は、RPJ社株式譲渡契約及びRPF社少数株主株式譲渡契約のそれぞれに基づく取得代金債務及び利息債務を被担保債務として、これらの株式譲渡契約に基づき各売主から取得した株式に対し、各売主を質権者として質権を設定いたします。

上記のとおり、譲受対象株式の各売主は、原則として平成32年12月まで取得代金の支払を猶予することに合意していることから、本第三者割当による調達資金は、譲受対象株式の取得代金の支払に充当されるものではありません。なお、支払方法はあくまで当社及び当社グループが今後事業運営していくなかで出る事業キャッシュ・フローからの支払いを予定しており、具体的な取得代金の支払方法につきましては、上記フリー・キャッシュ・フローからの期限前弁済及び資金調達による調達資金からの期限前弁済に記載のとおりであります。

なお、譲受対象株式の取得の実行に伴い、当社はRPF社グループを通じ、RPF社子会社が有するマグノリアベーカーリー及びKyochonの使用権を取得することとなり、RPJ社グループをマスターフランチャイジー、当社を国内におけるサブフランチャイジーとして食品事業を遂行することを内容とする本資本業務提携契約の前提が大きく変更されることとなるため、譲受対象株式の取得の実行を条件として本資本業務提携契約を解消することを合意しました。ただ

し、RPJ社によれば、現在、RPJ社が当社の株式を処分する具体的な予定はないとのこと。また、RPJ社により指名された当社の役員及びRPJ社の役員を兼務しているRPF社グループ役員の去就について、現在決定はしていないものの、資本業務提携締結の際に提案のあった飲食事業の経験豊富な人材の一部は、すでに当社へ転籍しており、更に、代表取締役アンドリュー・ネイサンは、前職含め飲食事業の経験、知識が豊富であり、今後も代表取締役として事業運営していく旨、報告を受けております。今後、RPJ社と当社との間では、RPJ社株式譲渡契約並びにこれに関連する支払合意書及び株式質権設定契約書に基づく権利義務が存続する予定ですが、その他の取引関係に関して、現在決定している事実はございません。

#### 当社及び当社連結子会社運転資金、未払金等

当社グループは、収益基盤となる事業運営もほとんど無い状態であり、更に第三者委員会の調査による調査費用の発生、上場契約違約金、課徴金納付命令による課徴金納付義務等の発生並びに当社及び当社グループの運転資金も非常に厳しく、資金調達が急務な状況であります。

さらに、当社は、東京証券取引所から特設注意市場銘柄に指定されております。そのため、内部管理体制等の強化に取り組んでおり、その強化に必要となる外部コンサルとの契約、人材強化のための人材採用等に係る費用が増加しております。

当社の現状は、月間約15百万円の運転資金で事業を運営している状況で、今後、平成28年6月29日開催予定のRPJ社臨時株主総会において、子会社の株式譲渡契約承認の件が決議されることが前提条件となりますが、取得する事業会社の収益確保に向けたインフラ整備を図ることによりフード事業における事業強化が図れ、収益が確保できると考えております。そのため、現在当社は、内部管理体制等の強化のための人材採用、外部コンサルタント、顧問弁護士等との契約による費用の増加、平成27年12月から事務所移転に伴う家賃の増加等、連結子会社であります㈱デザート・ラボの運転資金を含め、月額約25百万円の運転資金が必要となる予定で、そのため、平成28年7月から平成29年6月までの当社の運転資金として300百万円を充当いたします。

また、平成29年7月以降につきましては、この1年間でグループ各社の収益を安定させ、キャッシュ・フローが見込めると判断しております。

なお、未払金の内容につきましては、第三者委員会の調査による調査費用の発生（発生年月：平成28年1月、支払予定：平成28年7月から平成28年11月）、上場契約違約金（発生年月：平成28年2月、支払予定：平成28年7月）、課徴金納付命令による課徴金納付義務等（発生年月：平成28年2月、支払予定：平成28年7月）の発生による当社未払金約132百万円、連結子会社でありますデザートラボの事業運営に係る未払金約1百万円、既に事業の廃止をしております㈱アジェットクリエイティブの事業運営に係る未払金約1百万円に充当いたします。

#### 取得予定の子会社運転資金

上記のとおり、平成28年6月29日開催予定のRPJ社臨時株主総会において、子会社の株式譲渡契約承認の件が決議されることが前提条件となりますが、RPJ社株式譲渡契約及びRPF社少数株主株式譲渡契約に基づき、譲渡対象株式の譲渡が実行された場合、フード事業に関する連結子会社合計10社及び持分法適用関連会社2社が当社の子会社及び関連会社となります。

上記のRPF社グループの連結子会社は飲食事業を展開して間もない事業会社も多く、安定した収益を確保するまでには至っておりません。そのため、早期黒字化に向けて鋭意努力いたしますが、黒字化の達成できるまでには一定の経営資源と時間が必要であり、必要なキャッシュ・フローを見積もる上で、改善は見込まれるものの保守的に見積もると、目先12か月分の運転資本を確保するには、連結子会社であるスイーツスター社、チキン社、SS Hawaii、3社の運転資金として約61百万円が必要となり、調達資金から充当いたします。

#### 取得予定の子会社未払金及び借入金の返済

RPJ社はフード事業の強化を図り、事業計画及び出店計画等を積極的に推進してきたものの、人材確保を含め、急激な計画に対処することが遅れたことなどから、営業赤字の状況が継続してきました。さらにRPJ社が平成28年1月に飲食事業を第三者に譲渡することを決議したことなどからRPJ社からRPJ社の子会社への資金の注入が抑えられたことなどもあり、以下の未払金等が発生しております。

チキン社が東京六本木で運営する店舗の未払金（店舗設計費及び内装工事費等）約34百万円（発生年月：平成27年12月、支払予定：平成28年7月から平成28年12月）、アイアン社が東京銀座で運営する店舗の未払金（店舗設計費及び内装費及び工事費等）約67百万円（発生年月：平成27年12月、支払予定：平成28年7月から平成28年11月）、RPF社の運転資金として借り入れた、借入金の返済で282百万円（日置俊光氏に対して180百万円（全額返済）、ゴードンブラザーズジャパン株式会社に対して102百万円（全額返済）、発生年月：平成27年12月及び平成28年6月、支払予定：平成28年7月から平成28年10月）、RPF社が運転資金として借り入れた、RPJ社への借入金返済約31百万円（全額返済）、RPF社の未払金約39百万円（発生年月：平成27年12月、支払予定：平成28年7月から平成28年11月）、RPF社の人材紹介料等に未払金約8百万円（発生年月：平成27年12月、支払予定：平成28年7月から平成28年11月）、RPF社の海外デザイン料等約5百万円（発生年月：平成27年11月、支払予定：平成28年7月

から平成28年11月)、SS Hawaii(海外 ハワイ)の店舗未払金(家賃、店舗設計費、内装費及び工事費等)約190百万円(発生年月:平成27年11月から平成28年1月、支払予定:平成28年7月から平成28年12月)、Nitrogenie(海外 ハワイ)の店舗未払金(家賃、店舗設計費、内装工事費等)約39百万円(発生年月:平成27年11月から平成28年1月、支払予定:平成28年7月から平成28年12月)、の合計698百万円を上記、その他未払金及び借入金返済に充当いたします。

#### 取得予定の子会社設備投資(店舗開発費等)

チキン社及びスイートスター社が運営する飲食店舗は東京六本木と東京表参道の2店舗であり、それぞれ旗艦店であります。上記のとおり、平成28年6月30日開催予定のRPJ社臨時株主総会において、子会社の株式譲渡契約承認の件が決議されることが前提条件となりますが、今後は、東京近郊を中心とし、平成28年9月から平成29年3月を目途に、店舗規模が小さい店舗(チキン社及びスイートスター社は、東京都内及び横浜への出店を検討しており、店舗規模は80㎡~100㎡を想定)、4店舗を出店することを検討しており、その出店費用に約275百万円を充当する予定であります。

#### フード事業におけるライセンスの事業譲受のM & Aに関する費用

当社は、上記のとおり、RPJ社から譲受対象株式を譲り受け、今後RPF社グループの運営を通じた当社の企業価値向上に努めて参りますが、当社の今後の事業計画においては、これに止まらず、さらなるM & Aによる事業機会の獲得を通じたフード事業の強化を予定しております。

当社の強みは、飲食ブランドを、特にアジア地域においてフランチャイズ展開するノウハウ及び人脈を持つ、経験豊富な人材が多く在籍していることにあると考えております。

かかる当社の強みを生かすため、当社は以下の要素を重視してM&A案件を検討し、その内容等が確定しましたら、その時点で別途開示を行います。

- グローバルに展開し、スケールすることのできる強い競争力を持つ飲食ブランドであること
- 権利元との良好な信頼関係、並びにこれに基づく強固かつ安定的な使用権の取得可能性(地理的範囲・使用態様の両面で広範囲に活用が可能であること)
- グローバルかつ多様なフランチャイズ網を有すること
- 市場における成長機会が大きいこと
- ブランド力があり、当社のノウハウが共有できること

M & Aの推進による当社グループのフード事業の強化により、平成28年6月28日策定の改善計画の内容を踏まえた上で、当社グループの課題であります「収益基盤の確立」、「新規事業への取り組み」及び「財務体質の改善」への取り組みも開始され、グループの全体的な事業運営を見直すこと、さらに、内部管理体制等の強化を図っており、その強化策の一部である事業計画に基づく予算管理機能の強化を運用することで、収益化することは十分可能と考えております。

また、現在当社が検討している案件の相手方は、世界的に知名度の高い飲食ブランドを擁し、世界10カ国以上で20件以上のフランチャイジーを有しております。また、当社は、ブランドを使用できる業種等の制限のない、グローバルな利用権を獲得すべく交渉を進めており、当社がかかる権利を取得した場合には、直営店やフランチャイズにとどまらず、ライセンスその他様々な態様でのブランド利用が可能となる見込みです。

なお、現在当社が検討している案件は、現時点においてもライセンス料等の収益があり、また、今後のグローバルな出店によるライセンス料等の増加も見込み、当社グループの軸となる事業となる予定です。

現在交渉を進めている案件に関しては、買収に必要な資金が、本新株予約権の行使により調達しうる約28.5億円のうち、M & Aに充当する予定の最大額である13.5億円を大幅に上回る可能性が高い状況となっており、本新株予約権が行使されても多額の資金が不足する見込みですが、その不足額を補う他の資金調達については、調達可能な最善の方法による調達を行うべく、現在、第三者への社債の発行、借入等について協議を進めておりますが、具体的な目途はたっていない状況であります。なお、買収資金の一部として13.5億円を調達することとしたのは、当初全額を資本取引による調達を試みたものの、それを含めて他の資金調達手法は、下記「第3 第三者割当の場合の特記事項 3 発行条件に関する事項」に記載のとおり現在までのところ現実的ではない一方、割当予定先との交渉により本新株予約権の引受の意思が示されたためです。現在交渉を進めている案件を含め、今後のM & A案件に機動的に対応するためには、買収資金の調達ができていること又は調達の目的が一定程度立っていることが重要であり、今回の資金調達はそのためにも当社にとって重要なものと考えております。

前述のとおり、買収金額が今回調達可能な最大金額である13.5億円を大幅に上回る可能性が高い状況で、今回の調達資金はM & Aのための資金として使用する予定であります。上記にも記載のとおり、当社の現状から、収益確保は重要であり、また、将来の企業成長を期するために、M & Aを有力な手段として位置づけております。当社及びRPF社グループにおけるフード事業の現状は必ずしも安定した主力事業として収益の柱といえる水準には達し

ておらず、M & Aを通じて収益事業を構築することが、当社グループの将来に繋がると考えております。また、M & Aにより、新たな収益も見込んでおり、そのためにもM & A資金が必要です。

しかしながら、現在交渉を進めている案件に関しましては、現状、今回の調達額では多額に資金の不足が生じる状況であり、その不足額を補う他の調達について具体的な目途はたっていない状況であります。なお、今後の事業計画や収益予測を記載することはできませんが、今後、具体的に成立・確定した場合には速やかに開示いたします。

さらに、仮に現在交渉中のM & A案件が成約に至らなかった場合でも、当社としては他のM & A案件の発掘を継続していき、M & A案件が成約した段階で資金を支出していく意向であります。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

### 1【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要、及び提出者と割当予定先との関係

|                  |                       |   |
|------------------|-----------------------|---|
| a. 割当予定先の概要      | 名称                    | Japan Opportunities Master Fund Ltd. (ジャパン オポチュニティーズ マスター ファンド リミテッド)   |
|                  | 本店の所在地                | c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9001 Cayman Islands   |
|                  | 国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先 | 該当事項はありません。<br>なお、国内における連絡先は以下のとおりであります。<br>東京都港区元赤坂一丁目2番7号赤坂Kタワー<br>アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 中野 常道  |
|                  | 代表者の役職及び氏名            | 代表取締役 マイケル・ラーチ<br>代表取締役 リチャード・チザム   |
|                  | 資本金                   | 10米ドル   |
|                  | 事業の内容                 | ファンド運用金融商品取引業   |
|                  | 主たる出資者及びその出資比率        | 払込資本金：10米ドル<br>払込資本金の拠出者：Evolution Capital Management LLC 100%<br>純資産：キャピタルコール契約に基づく随時拠出<br>当初最大1.415億米ドル(日本円換算約155億円)<br>Japan Opportunities LP 9.89%<br>Japan Opportunities Ltd. 90.11% |
| b. 提出者と割当予定先との関係 | 出資関係                  | 該当事項はありません。   |
|                  | 人事関係                  | 該当事項はありません。   |
|                  | 資金関係                  | 該当事項はありません。   |
|                  | 技術又は取引等関係             | 該当事項はありません。   |

## (2) 割当予定先の選定理由

当社は、当社グループの現状を踏まえ、M & Aの推進による当社グループのフード事業の強化により、当社グループの課題であります「収益基盤の確立と強化」、「新規事業への取り組み」及び「財務体質の改善」に向けた取り組みが急務な状況であり、企業成長をさらに促進するための機動的かつ確実な資金調達方法について、複数検討して参りました。

割当予定先のJapan Opportunities Master Fund Ltd.は、マイケル・ラーチ氏からの紹介がありました。紹介に至った経緯は、当社取締役会長サイモン・ゲロヴィッチが、ゴールドマン・サックス在籍時からマイケル・ラーチ氏と旧知の仲であり、直接マイケル・ラーチ氏と協議したところ、その紹介を受けたものです。

本新株予約権の割当予定先は、その発行済議決権株式の100%を保有するEvolution Capital Management LLC (2425 Olympic Blvd. Suite 120E, Santa Monica, CA 90404 USA 代表取締役 マイケル・ラーチ、リチャード・チゾム) から案件の紹介や投資に関する助言を受け、主として日本の上場会社が発行する株式や債券等へ投資することを目的として設立されたファンド(ケイマン諸島法に基づく免税有限責任会社)です。

割当予定先において、その運用に供される資金は、その全額が世界屈指の資産運用会社であるBlackRock, Inc.の子会社であるBlackRock Financial Management, Inc.が運用助言を行う複数の投資ファンドまたは関連投資家のうち、米国籍であるものからはJapan Opportunities LP (c/o Evolution Capital Management LLC 2435 Olympic Blvd. Suite 125E, Santa Monica, CA 90404 USA 代表取締役 マイケル・ラーチ、リチャード・チゾム)、非米国籍であるものからはJapan Opportunities Ltd. (c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Island 代表取締役 マイケル・ラーチ、リチャード・チゾム)を通じてキャピタルコールを含む契約に基づき随時割当予定先に出資されます。

本案件を受け、当社内において正式な協議・検討をし、本案件が当社の必要とする資金を蓋然性をもって調達できるとともに、株価に対する一時的な影響を抑制しつつ既存株主への過度な影響を及ぼさずに調達できる点において、本新株予約権の発行が有効な調達手段であると判断いたしました。

なお、資金提供者であるJapan Opportunities Master Fund Ltd.のマイケル・ラーチ氏と当社代表取締役社長との面談(電話及び電話会議含め)を実施し、資金を拠出していただく目的、保有方針等に関し、直接確認するとともに、資金拠出者情報の重要性の説明、資金証明の依頼などについての説明と依頼を行いました。

なお、本第三者割当における発行価額及び割当日に行使予定の行使価額の総額に相当する322,859,740円の払込みに充てられる本案件におけるキャピタルコールによる出資金は、当社が本新株予約権の発行に係る決議を行ったことが割当予定先に通知された後、速やかにJapan Opportunities LP並びにJapan Opportunities Ltd.より割当予定先に拠出され、本新株予約権の払込日もしくはそれ以前に、割当予定先から直接当社の受取金融機関口座へ払込まれることを当社代表取締役アンドリュー・ネイサンがアレンジャーであるEVOLUTION JAPAN証券株式会社に確認しております。また、新株予約権の効力発生日以降、割当予定先が当社に対して新株予約権の行使を請求する際も、これと同様の手順にて割当予定先より当社に対して資金移動が行われることになっております。

Japan Opportunities Master Fund Ltd.に対する本新株予約権の発行により、当社及び当社グループの安定的な収益基盤の確立が図れること、また、当社グループの企業価値向上につながると判断したため、同社を割当予定先として選定いたしました。

また、当社は平成28年3月17日付で株式会社東京証券取引所より特設注意市場銘柄に指定されており、今後、内部管理体制等の審査が行われることとなり、改善の見込みがなくなった場合や一定期間後に改善がされなかったと認められる場合は上場廃止となることについても説明しております。

なお、割当予定先の関連会社であるEVOLUTION JAPAN証券株式会社が、今回の資金調達のアレンジャー業務を担当しました。EVOLUTION JAPAN証券株式会社はケイマン諸島に所在するタイガー・ホールディングス・リミテッド社(190 Elgin Ave, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands 代表取締役 マイケル・ラーチ、リチャード・チゾム)の100%子会社であり、同社は英国王室属領ガンジー島に所在するタイガー・トラスト(c/o Rothschild Trust Guernsey Limited, St. Julian's Court, St. Julian's Avenue, St. Peter Port, Guernsey GY1 6AX 信託であるため代表取締役は存在せず)の100%子会社であります。

## (3) 割当てようとする株式の数

割当予定先に割当予定の本新株予約権140,373,800個の目的である株式の総数は、140,373,800株です。

## (4) 株券等の保有方針

割当予定先であるJapan Opportunities Master Fund Ltd.は、純投資を目的としており、本新株予約権の行使により取得する当社株式を原則として長期間保有する意思を有しておらず、出資者に対する運用責任を遂行する立場から、株価上昇に伴うキャピタルゲインを得ることを目的としており、当社株式の株価が行使価額を上回っていった場合、適宜権利行使を行う方針であり、本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社普通株式につきましては、マーケットへの影響を勘案しながら売却する方針である旨を口頭にて確認しております。

なお、本新株予約権の発行に伴い、割当予定先は当社の主要株主である筆頭株主のRPJ社より当社普通株式について借株を行い(最大借株可能数:17,500,000株、賃借期間:発行決議日(開示後)から、(a)新株予約権の行使

が完了してから10日後又は(b) 新株予約権の行使期間が完了してから10日後のうちいずれか早く到来する日まで、貸借料率：年率0)、本新株予約権の行使により取得する当社普通株式の数量の範囲内で、株価変動リスクをヘッジする目的で売付けを行う場合があります。ただし、ヘッジ目的の売付けは、関連する割当決議が公表されてから行われることになり、割当予定先がかかる借株を用いて割当の行使価額に影響を与える売付けを行うことはない旨口頭にて確認しております。また、割当予定先は、かかるヘッジ目的で行う売付け以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行わない旨を口頭にて確認しております。

#### (5) 払込みに要する資金等の状況

本新株予約権の割当予定先の払込みに要する財産の存在については、当社は割当予定先から、割当予定先が実際に運用資金の出資を受けるJapan Opportunities LP及びJapan Opportunities Ltd.と、複数の投資ファンドと投資助言契約を締結しているBlackRock Financial Management, Inc.からキャピタルコールの手法にて払込みに関して、必要な資金手当てを受けることができる旨を口頭で確認を得ております。また当社は、割当予定先に対してBlackRock Financial Management, Inc.が割当予定先に確約した出資金のうち、キャピタルコール契約に基づく残高が、平成28年6月24日時点で総額127百万米ドル(当日の三菱東京UFJ銀行発表TTMである1米ドル=100.76円換算約128億円)である旨の三菱UFJ信託銀行の100%出資子会社であり割当予定先及びその出資者であるJapan Opportunities LP並びにJapan Opportunities Ltd.の管理会社であるMUFG Fund Services (Cayman) Limited (Strathvale House, 2nd Floor, 90 North Church Street, George Town, P.O.Box 609 Grand Cayman, KY1-1107, Cayman Islands 代表取締役 タカフミ・イハラ)からのレターで確認しており、払込期日において本新株予約権の払込金額(発行価額)の総額の払込み及び本新株予約権の行使期間内に本新株予約権が全て行使された場合に必要となる行使価額の払込みに要する資金は充分であると判断しております。

#### (6) 割当予定先の実態

当社は、本新株予約権の割当予定先であるJapan Opportunities Master Fund Ltd.の代表であるマイケル・ラーチ氏と直接、面談・ヒアリングを実施し、割当予定先が反社会的勢力等でない旨を直接確認し、割当予定先であるJapan Opportunities Master Fund Ltd.、その代表取締役であるマイケル・ラーチ氏及びリチャード・チゾム氏及びその唯一の株主であるEvolution Capital Management LLC、並びに運用資産の主たる出資者であるJapan Opportunities LP及びJapan Opportunities Ltd.について反社会的勢力等と何らかの関係を有していないか、過去の新聞記事やWEB等のメディア掲載情報の検索により反社会的勢力でない旨を確認いたしました。また、割当予定先並びに運用資産の主たる出資者であるJapan Opportunities LP及びJapan Opportunities Ltd.からは、反社会的勢力との間において一切関係ない旨の誓約書の提出を受けるとともに、割当予定先の管理会社であるMUFG Fund Services (Cayman) Limitedからは、Japan Opportunities Master Fund Ltd.、Japan Opportunities LP及びJapan Opportunities Ltd.に出資するすべてのBlackRock Financial Management, Inc.が投資助言契約を締結している投資家について、「当社は、いかなるファンド、出資者、出資者を管理監督する者、出資者に管理監督される者、受益権者が、米国財務省の海外資産管理室によって管理されている禁止人物、禁止国、テロリストのリストに上がっておらず、また、国連および欧州連合またはその関係法域において制定されたその他の制裁リストにも上がっていないことを確認しております。」を記載した旨のレターを受領しております。

さらに慎重を期すため、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社JPリサーチ&コンサルティング(東京都港区虎ノ門 代表取締役 古野啓介)に上記ないしに対する調査を依頼しました。そして、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、現時点において、当該割当予定先を含む調査対象者について反社会的勢力等の関与事実がない旨の報告書を受領いたしました。

以上から総合的に判断し、割当予定先、その出資者及び役員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、反社会的勢力と関わりがないことの確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

#### (7) 特定引受人に関する事項

割当予定先が本新株予約権の行使により取得する当社普通株式を全て同時に保有した場合、割当予定先は、総株主の議決権数の71.44%(小数第三位を四捨五入)の議決権数を保有することとなるため、会社法第244条の2第1項に規定する特定引受人となります。以下は、その場合の議決権数に関する内容です。

- a. 特定引受人(その子会社等を含みます。)がその引き受けた募集新株予約権に係る交付株式(会社法244条の2第2項に規定する交付株式をいいます。以下同じ。)の株主となった場合に有することとなる議決権の数(当該交付株式の株主となった場合に有することとなる最も多い議決権の数)は、1,403,738個です。
- b. 上記a.の募集新株予約権に係る交付株式に係る議決権の数(当該交付株式に係る最も多い議決権の数)は、1,403,738個です。

c. 当該特定引受人がその引き受けた募集新株予約権に係る交付株式の株主となった場合における最も多い総株主の議決権の数は、平成28年3月31日時点の総議決権数561,234個を基準とした場合、1,964,972個となります。

## 2【株券等の譲渡制限】

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

## 3【発行条件に関する事項】

### (1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

当社は、本新株予約権の発行要項に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の評価を第三者算定機関（東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社、代表者 能勢元、住所：東京都千代田区永田町1-11-28）に依頼しました。当該第三者算定機関と当社との間には、重要な利害関係はありません。

当該算定機関は、価格算定に使用する価格算定モデルの決定に当たって、ブラック・ショールズ・モデルや二項モデルといった他の価格算定モデルとの比較及び検討を実施した上で、本新株予約権の発行要項及び割当予定先との間で締結する予定の本新株予約権買取契約に定められたその他の諸条件を相対的に適切に算定結果に反映できる価格算定モデルとして、一般的な価格算定モデルのうちモンテカルロ・シミュレーションを用いて本新株予約権の評価を実施しています。また、当該第三者算定機関は、当社の株価、ボラティリティ、予定配当額、無リスク利率について一定の前提を置き、株券貸借契約の有無に限らず、算定の前提として売りヘッジが可能であること、新株予約権の価額を減価する要因となる取得条項、割当先により割当日に10%が行使されることを前提とした行使義務条項、当社による任意取得条項を考慮した上、割当予定先が取引コストを勘案の上、権利行使期間（平成28年7月14日から平成29年7月13日まで）に渡り一定数量（1営業日あたり最大49,660株相当）の新株予約権の権利行使を行うことを想定して評価を実施しています。

当社は、当該第三者算定機関が上記前提条件を基に算定した評価額0.298円を参考に、割当予定先との間での協議を経て、本新株予約権の1個の払込金額を0.3円とし、本新株予約権の行使価額は、当社の業績動向、財務動向、株価動向（取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の終値平均株価等）を勘案するとともに、当社株式の流動性と権利行使期間の長さ等を鑑み、割当先と協議をした結果、平成28年6月27日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値を17.65%上回る額となる20円としました。

本新株予約権の発行価額の決定に当たっては、当該第三者算定機関が公正な評価額に影響を及ぼす可能性のある事象を前提として考慮し、新株予約権の評価額の算定手法として一般的に用いられているモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値を算定していることから、当該第三者算定機関の算定結果は合理的な公正価格であると考えられるところ、払込金額が算定結果である評価額レンジを参考に、当該評価額レンジの下限を下回らない範囲で、割当予定先との間での協議を経て決定されているため、本新株予約権の発行価額は、いずれも有利発行には該当せず、適正かつ妥当な価額であると判断いたしました。

なお、本日開催の当社取締役会にて監査役3名のうち2名が出席し、2名が本新株予約権の発行については、特に有利な条件での発行に該当せず適法である旨の意見を表明しております。当該意見は、払込金額の算定にあたり、当社との取引関係のない独立した外部の第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社が公正な評価額に影響を及ぼす可能性のある行使価額、当社株式の株価及びボラティリティ、権利行使期間等の前提条件を考慮して、新株予約権の評価額の算定手法として一般的に用いられているモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値を算定していることから、当該第三者算定機関の評価額は合理的な公正価格と考えられ、払込金額も当該評価額とほぼ同額であることを判断の基礎としております。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数は140,373,800株（議決権数1,403,738個）であり、平成28年3月31日現在の当社発行済株式総数56,124,600株及び議決権数561,234個を分母とする希薄化率は250.11%（議決権ベースの希薄化率は250.12%）に相当します。そのため、本新株予約権の発行および行使により、当社株式に大幅な希薄化が生じることとなります。

しかしながら、上記「第1 募集要項 2 新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途」に記載の用途に充てることで、当社グループの中長期的な収益力の向上及び当社グループの企業価値及び株主利益の向上に寄与することが可能と考えております。

なお、当社普通株式の直近6ヶ月（平成27年12月から平成28年5月まで）の1日当たりの平均出来高は2,378,302株であり、直近3ヶ月（平成28年3月から平成28年5月まで）の1日当たりの平均出来高は1,027,200株となっており、一定の流動性を有しております。一方、本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数である当社普通株式数140,373,800株を、割当予定先の行使期間である246取引日で売却するとした場合の1取引日当たりの株数は約570,625株（直近6ヶ月平均出来高の23.99%、直近3ヶ月平均出来高の55.55%）となります。割当予定先からはマーケットへの影響を勘案しながら売却する方針である旨を口頭にて確認しておりますが、割当予定先の行使期間である1年（246取引日）で売却するとした場合の1取引日当たりの株数は、上記のとおり約570,625株であり、当社株式の直近6ヶ月平均出来高の23.99%、直近3ヶ月平均出来高の55.55%となっており、

当社への株価に与える影響によって既存株主様の利益を損なう可能性は否定できません。なお、割当先の大量行使により株価が急激に低下し既存の株主に対する悪影響が発生することが懸念される場合には、当社の取締役会決議により、新株予約権の一部又は全部について、10営業日の間割当先の行使を制限することを買取契約で締結することにより、株価が急落することを防止することで株価への影響を軽減することとしました。

しかしながら、当社は、本新株予約権の発行により調達した資金を、当社及び当社連結子会社運転資金、未払金等、取得予定の子会社運転資金、取得予定の子会社未払金及び借入金の返済、取得予定の子会社設備投資(店舗開発費等)、フード事業におけるライセンスの事業譲受のM&Aに関する費用に充当する予定であります。これらを通じて、一層の事業拡大、収益向上及び財務基盤の強化を図ることで当社の業績拡大につながり、当社の企業価値が向上するものと想定され、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様への利益に貢献できるものと考えております。したがって、本新株予約権の発行による当社株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

#### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数は140,373,800株(議決権数1,403,738個)であり、平成28年3月31日現在の当社発行済株式総数56,124,600株(議決権数561,234個)を分母とする希薄化率は250.11%(議決権ベースの希薄化率は250.12%)に相当し、かつ、本新株予約権の発行により、割当予定先であるJapan Opportunities Master Fund Ltd.が割り当てられた本新株予約権に係る割当議決権数を保有した場合には、その議決権数は1,403,738個となり、Japan Opportunities Master Fund Ltd.は会社法244条の2第1項に規定する特定引受人となります。そのため、本新株予約権の発行は大規模な第三者割当に該当します。



## 5【第三者割当後の大株主の状況】

| 氏名又は名称   | 住所   | 所有株式数<br>(株) | 総議決権数<br>に対する所有議決権数<br>の割合<br>(%) | 割当後の所有<br>株式数<br>(株) | 割当後の総<br>議決権数に<br>対する所有<br>議決権数の<br>割合 (%) |
|--|--|--------------|-----------------------------------|----------------------|--|
| Japan Opportunities Master Fund Ltd.           | c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited<br>190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands |              |                                   | 140,373,800          | 71.44                                      |
| (株)レッド・プラネット・ジャパン                              | 東京都港区赤坂1-7-1   | 17,562,300   | 31.29                             | 17,562,300           | 8.94                                       |
| (株)りく・マネジメント・パートナーズ                            | 東京都港区西新橋2-7-4  | 1,684,000    | 3.00                              | 1,684,000            | 0.86                                       |
| MONEX BOOM SECURITIES LIMITED CLIENTS' ACCOUNT | 25/F., AIA TOWER, 183 ELECTRIC ROAD, NORTH POINT, HONG KONG  | 1,304,100    | 2.32                              | 1,304,100            | 0.66                                       |
| SIX SIS LTD                                    | BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND   | 1,050,000    | 1.87                              | 1,050,000            | 0.53                                       |
| INTERACTIVE BROKERS LLC                        | ONE PICKWICK PLAZA GREEN WICH, CONNECTICUT 06830 USA   | 782,700      | 1.39                              | 782,700              | 0.40                                       |
| CBHK-PHILLIP SEC (HK) LTD-CLIENT MASTER        | 10/F, TWO HARBOURFRONT, 22 TAK FUNG STREET, HUNG HOM, KOWLOON, HONG KONG   | 697,200      | 1.24                              | 697,200              | 0.35                                       |
| 佐渡 純治  | 埼玉県草加市   | 692,100      | 1.23                              | 692,100              | 0.35                                       |
| 金田 広能  | 神奈川県鎌倉市  | 673,300      | 1.20                              | 673,300              | 0.34                                       |
| 谷口 元一  | 東京都港区  | 621,900      | 1.11                              | 621,900              | 0.32                                       |
| 計  |  | 25,067,600   | 44.66                             | 165,441,400          | 84.19                                      |

- (注) 1. 割当前の「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成28年3月31日現在の株主名簿上の株式数及び議決権数により作成しております。また、「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 今回の割当予定先以外の株主（本新株予約権発行前からの株主（平成28年6月27日までに当社が大量保有報告書により確認したものを除く。））の所有議決権数の割合については、平成28年5月31日より保有株式数に変更がないとの前提で計算したものであります。
3. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成28年3月31日時点の総議決権数（561,246個）に、本新株予約権の目的となる株式に係る議決権数（1,403,738個）を加えた数で除して算出した数値であり、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
4. 割当予定先であるJapan Opportunities Master Fund Ltd.の「割当後の所有株式数」は、割当予定先が本新株予約権の行使により取得する当社普通株式を全て保有した場合の数となります。当社は、Japan Opportunities Master Fund Ltd.より、本新株予約権の行使により取得する当社株式を、当社の企業価値を向上させ、株式価値を向上させることを十分に考慮し、かかる目的の達成状況を踏まえながら、株式を売却することにより利益を得る純投資の方針に基づき保有する旨及び当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思はなく、また、当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行うことを口頭にて確認しております。このため、Japan Opportunities Master Fund Ltd.が本新株予約権の行使により取得する当社株式を長期保有することは見込まれない予定です。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

### (1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び大規模な第三者割当による既存の株主への影響についての取締役会の判断の内容

当社は、本第三者割当による資金調達以外の資金調達の方法についても検討いたしました。しかしながら、金融機関等からの融資による資金調達は、現時点において、担保となる資産を有していないこと、また、当社の業績、財政状況から事実上困難であります。また、資本業務提携先のRPJ社からの借入等も検討しましたが、RPJ社はホテル事業に注力したいとの意向であり、現時点において速やかな貸付を行うことができる状況にないとのことであるため、現時点ではこの交渉を断念しております。加えて、有利子負債の増加は財務基盤の弱い当社の現状に鑑みても、現時点における資金調達手段としては好ましくなく、資本性の資金調達が適切であると判断いたしました。

資本性の資金調達の方法として、公募増資やコミットメント型ライツ・オフリングは、当社の財政状態及び経営成績、株価動向、株式流動性等から判断した場合には、主幹事証券を選定して実施することは現実的ではなく、また、ノンコミットメント型ライツ・オフリングにつきましては、株式会社東京証券取引所が制定する「有価証券上場規程」に定められておりますとあり、当社は、最近2年間において経常損失を計上しており、行うことができません。募集株式の第三者割当については、資金を確実に確保できる一方、急激な株式価値の希薄化が生じ株主の皆様への不利益が大きくなる点があること、割当予定先との交渉で当社が必要とする資金の総額を株式の引受けにより拠出することは希望しないとの割当予定先からの申出があり、新株予約権のみの発行となりました。当社としては、フード事業の拡大のために資金調達を確実に実行したいという趣旨に鑑み、割当予定先から、本新株予約権の割当日(払込完了後)に本新株予約権の総数の10%に相当する14,037,380個を株価等に関係なく行使することの確約を取得しており、当社における当面の運転資金及び設備投資資金を確保することを可能としつつ、株式価値の希薄化を一時に発生させず、本新株予約権の行使により発行される株式数も固定されていることから、株価への影響を一定程度軽減させることができ、「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 (2)割当予定先の選定理由」に記載のとおり、Japan Opportunities Master Fund Ltd.に対する第三者割当による本新株予約権の発行を行うことが最適な選択肢であると考えております。

また、本新株予約権買取契約において、当社による本新株予約権の行使の停止が規定される予定です。すなわち、割当先の大量行使により株価が急激に低下し既存の株主に対する悪影響が発生することが懸念される場合には、当社の取締役会決議により、新株予約権の一部又は全部について、10営業日の間割当先の行使を制限することを買取契約で締結することにより、株価が急落することを防止することで株価への影響を軽減することとしました。かかる行使停止に加え、本新株予約権の割当予定先でありますJapan Opportunities Master Fund Ltd.から、当社の事業の進捗状況に応じて投資を行いたいとの要望を受けたこと、段階的な新株予約権行使により、既存株主の皆様における株式の急激な希薄化を低減でき、株主の皆様にとって好ましいと判断いたしました。

当社取締役会は、本第三者割当は、当社のフード事業における事業拡大のためのM&A等の投資や、当社および当社グループの運転資金に充当することによる当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであること、本第三者割当による調達資金は当社が事業を拡大する上で必要な投資に充てられること等から本第三者割当の必要性が認められ、かつ、資金調達方法の選択や割当予定先の選定理由に相当性があること、希薄化の規模が合理的であること、払込金額が妥当であること等から本第三者割当の相当性が認められると判断をしております。

なお、当社社外取締役の意見も取締役会の意見と異なるものではございません。

### (2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

(a) 当社は、株主総会を開催して株主の意思を確認する方法を選択することも検討いたしました。しかしながら、株主総会において本第三者割当について決議を行うためには議案及び添付資料の作成等の準備に時間を要するという一方で、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、資金調達は早期かつ確実に実行することが望ましいと考えております。したがって、本第三者割当については、可能な限り手続を前倒しし、緊急に行う必要性が高いものと判断しました。当社の現状を考えた場合、緊急な運転資金等が必要であることから、株主総会を経ないことで、経た場合に比べて、早期に新株予約権の割当がされること、そして買取契約で割当新株予約権の10%を割当日に行使することを合意することにより、約322百万円の資金調達が可能であり、当面の運転資金を確実に確保できるためです。

そのため、当社は、当社の社外役員であり、かつ株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない当社の独立役員である社外監査役紙野愛健氏、社外取締役川村一博氏、社外監査役多久島逸平氏(以下、「社外役員」という。)に、本第三者割当に関する諮問を行いました。

また、当社は、社外役員に対して、当社グループの概要及び現状における財務状況や経営成績、金融機関との取引状況、本第三者割当による本新株予約権の発行の目的及び理由(割当予定先の選定理由を含みます。)、その他の資金調達手段との比較、払込金額算定の根拠、調達資金の使途、発行数量及び株式の希薄化の規模、募集後の大株主及び持株比率、今後の事業計画並びにその他必要と思われる事項と、社外役員からの質問事項に関して詳細に説明を行い、これを踏まえ慎重に審議・検討を行いました。

その結果、社外役員からは、当社の取締役会に対して、特設注意市場銘柄に指定されている現状を踏まえ、早急に対処が必要な内部管理体制等の改善計画の策定、運用への取り組みを実施するとともに、当社は現在運転資金

が逼迫しており、資金調達の緊急性が極めて高く当社及び当社グループの運転資金及び未払金に充当する必要性が高いこと、また、現在計画している事業を軌道に乗せることができれば、当社及び当社グループの中長期的な企業価値向上の可能性も高まること、現在検討中のM&Aを行うことができれば、安定的な収益を得られる蓋然性が高まり当社の中長期的な企業価値向上に資するものと認められ、本第三者割当による調達資金は当社の存続・事業拡大のために必要な投資・支出、取得予定のRPFグループの運転資金に充当されるもので、当社の存続のために必要不可欠なもので、かつ目的は相当であること、かつ、資金調達手法には、銀行借り入れ、新株式発行による調達、ライセンス・イシューなど様々な手法が考えられるものの現状当社において選択可能な他の資金調達手法が見当たらないことから、資金調達方法の選択は相当であると判断されたこと、本新株予約権が全て行使された場合に発行される株式数は、平成28年6月28日時点の当社発行済株式数に対して250.11%となり、一時的に大幅な株式価値の希薄化という影響が生じることは否定できないものの、中長期的には既存株主の株式価値向上も期待でき、かつ、希薄化を伴う本第三者割当を行わない場合には支払不能に陥ることが見込まれ、本第三者割当増資を行わない方がより不利益が大きいといえること、また、株主の利益にも配慮された措置が講じられていることに鑑みれば、本第三者割当は既存株主の利益を不当に損なうものではないこと 割当予定先は、純投資という保有方針のもと資金投入をする用意があることなどから割当予定先の選定理由に相当性があること、払込金額は、行使価額や本新株予約権の諸条件を考慮して算定された第三者評価機関による算定結果である評価額を上回る金額と決定されており、会社法第238条3項2号に定める「特に有利な金額」には該当せず、発行手続は適法であること等から本第三者割当の相当性が認められる旨の平成28年6月27日付の意見書を提出しております。

また、平成28年6月28日開催の当社取締役会において監査役3名（うち社外監査役3名）全員は、当社の事業内容や今後の事業計画等、資金使途に照らして資金需要が見込まれること、本新株予約権の発行条件は資金使途に照らして相当であって第三者機関の評価結果を踏まえて特に有利な条件での発行に該当せず適法であること、割当予定先の当社の事業モデル等に対する理解と当社との関係及びその保有方針に照らして同社は割当予定先として相当であること、その他法令上必要な手続が行われていることを踏まえて、会社法第244条の2第1項に規定する特定引受人に該当するJapan Opportunities Master Fund Ltd.に対する本新株予約権の割当て及び当社との総数引受契約の締結は、適法かつ相当である旨の意見を表明しております。

以上の経緯を経て、当社取締役会は、社外監査役紙野愛健氏、社外取締役川村一博氏、社外監査役多久島逸平氏から提出された答申を最大限尊重して、当社企業価値の向上及び当社株主利益の確保その他本第三者割当に係る発行条件の公正性の確保等の観点から慎重な審議を行い、本第三者割当を行うことを決議いたしました。また、平成28年6月28日開催の当社取締役会において監査役3名（うち社外監査役3名）全員は、当社の事業内容や今後の事業計画等、資金使途に照らして資金需要が見込まれること、本新株予約権の発行条件は資金使途に照らして相当であって第三者機関の評価結果を踏まえて特に有利な条件での発行に該当せず適法であること、割当予定先の当社の事業モデル等に対する理解と当社との関係及びその保有方針に照らして同社は割当予定先として相当であること、その他法令上必要な手続が行われていることを踏まえて、会社法第244条の2第1項に規定する特定引受人に該当するJapan Opportunities Master Fund Ltd.に対する本新株予約権の割当て及び当社との総数引受契約の締結は、適法かつ相当である旨の意見を表明しております。

以上の経緯を経て、当社取締役会は、社外監査役紙野愛健氏、社外取締役川村一博氏、社外監査役多久島逸平氏から提出された答申を最大限尊重して、当社企業価値の向上及び当社株主利益の確保その他本第三者割当に係る発行条件の公正性の確保等の観点から慎重な審議を行い、本第三者割当を行うことを決議いたしました。

- (b) 平成28年3月31日現在の当社の発行済み株式総数は56,124,600株で、そのうち議決権を有しない株式1,100株を除いた株式数は56,123,500株であり議決権数は561,235個であります。本新株予約権がすべて権利行使された場合には、1,403,738個の議決権数（株式数は140,373,800株）が増加することとなり、当社の現在の議決権数に対して250.12%の希薄化がもたされることとなります。

今回の第三者割当の後、保有方針が純投資目的であることを述べているJapan Opportunities Master Fund Ltd.は、本新株予約権の行使により取得した株式を市場で売却する可能性があります。

当社株式の直近6か月間の1日当たりの平均出来高は2,378,302株、直近3か月間の1日当たりの平均出来高は1,027,200株となっており、一定の流動性を有しておりますが、本新株予約権がすべて行使された場合の発行株式数140,373,800株を本新株予約権の行使期間である246取引日で売却すると仮定した場合の1日当たりの数量は570,625株となり、上記直近6か月間の1日当たりの平均出来高の23.99%、直近3か月間の1日当たりの平均出来高の55.55%となります。

割当予定先からはマーケットへの影響を勘案しながら売却する方針である旨を口頭にて確認しておりますが、割当予定先の行使期間である1年（246取引日）で売却とした場合の1取引日当たりの株数は、上記のとおり約570,625株であり、当社株式の直近6ヶ月平均出来高の23.99%、直近3ヶ月平均出来高の55.55%となっており、当社への株価に与える影響によって既存株主様の利益を損なう可能性は否定できません。

しかしながら、当社は、本新株予約権の発行により調達した資金を、当社及び当社連結子会社運転資金、未払金等、取得予定の子会社運転資金、取得予定の子会社未払金及び借入金の返済、取得予定の子会社設備投資（店舗開発費等）、フード事業におけるライセンスの事業譲受のM&Aに関する費用に充当する予定であり、こ

れらを通じて、一層の事業拡大、収益向上及び財務基盤の強化を図ることで当社の業績拡大につながり、当社の企業価値が向上するものと想定され、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様利益に貢献できるものと考えております。したがって、本新株予約権の発行による当社株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

(3) 特定引受人との間の会社法244条の2第1項の契約の締結に関する監査役の見解

平成28年6月28日開催の当社取締役会において監査役3名(うち社外監査役3名)全員は、当社の事業内容や今後の事業計画等、資金使途に照らして資金需要が見込まれること、本新株予約権の発行条件は資金使途に照らして相当であって第三者機関の評価結果を踏まえて特に有利な条件での発行に該当せず適法であること、割当予定先の当社の事業モデル等に対する理解と当社との関係及びその保有方針に照らして同社は割当予定先として相当であること、その他法令上必要な手続が行われていることを踏まえて、会社法第244条の2第1項に規定する特定引受人に該当するJapan Opportunities Master Fund Ltd.に対する本新株予約権の割当て及び当社との総数引受契約の締結は、適法かつ相当である旨の意見を表明しております。

上記(1)から(3)までを踏まえ、当社取締役会は、社外監査役紙野愛健氏、社外取締役川村一博氏、社外監査役多島逸平氏から提出された答申を最大限尊重して、当社企業価値の向上及び当社株主利益の確保その他本第三者割当に係る発行条件の公正性の確保等の観点から慎重な審議を行い、本第三者割当を行うことを決議いたしました。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

| 回次                      |      | 第27期      | 第28期      | 第29期     | 第30期     | 第31期     |
|-------------------------|------|-----------|-----------|----------|----------|----------|
| 決算年月                    |      | 平成23年9月   | 平成24年9月   | 平成25年9月  | 平成26年9月  | 平成27年9月  |
| 売上高                     | (千円) | 1,984,038 | 945,788   | 124,228  | 81,412   | 519,410  |
| 経常損失( )                 | (千円) | 193,490   | 220,589   | 225,417  | 280,429  | 137,231  |
| 当期純損失( )                | (千円) | 236,720   | 21,321    | 207,306  | 249,592  | 132,751  |
| 包括利益                    | (千円) | 231,229   | 21,321    | 207,038  | 249,860  | 132,751  |
| 純資産額                    | (千円) | 107,394   | 22,143    | 146,495  | 109,804  | 187,053  |
| 総資産額                    | (千円) | 580,435   | 199,888   | 149,851  | 279,512  | 214,227  |
| 1株当たり純資産額               | (円)  | 558.18    | 0.71      | 4.56     | 2.09     | 3.33     |
| 1株当たり当期純損失金額<br>( )     | (円)  | 1,230.39  | 0.82      | 6.80     | 7.68     | 2.41     |
| 潜在株式調整後1株当たり当<br>期純利益金額 | (円)  | -         | -         | -        | -        | -        |
| 自己資本比率                  | (%)  | 18.5      | 10.4      | 98.7     | 36.8     | 87.3     |
| 自己資本利益率                 | (%)  | -         | -         | -        | -        | 91.6     |
| 株価収益率                   | (倍)  | -         | -         | -        | -        | -        |
| 営業活動によるキャッシュ・<br>フロー    | (千円) | 129,971   | 180,789   | 197,588  | 208,497  | 121,471  |
| 投資活動によるキャッシュ・<br>フロー    | (千円) | 36,672    | 29,211    | 28,670   | 118,586  | 700      |
| 財務活動によるキャッシュ・<br>フロー    | (千円) | 161,225   | 148,630   | 202,787  | 512,967  | 111,550  |
| 現金及び現金同等物の期末残<br>高      | (千円) | 28,958    | 26,011    | 2,540    | 188,424  | 179,202  |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数)    | (人)  | 54<br>(-) | 10<br>(-) | 9<br>(-) | 6<br>(-) | 6<br>(-) |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりませ  
ん。

4. 第27期及び第29期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。また、第28期及び第30  
期の自己資本利益率については、期首自己資本額と期末自己資本額との和がマイナスのため記載しておりませ  
ん。

5. 株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6. 当社は、平成25年9月9日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に分割  
するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。そのため、第28期の期首に  
当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次                                | 第27期      | 第28期      | 第29期      | 第30期       | 第31期       |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 決算年月                              | 平成23年9月   | 平成24年9月   | 平成25年9月   | 平成26年9月    | 平成27年9月    |
| 売上高<br>(千円)                       | 71,435    | 43,368    | 17,400    | -          | 600        |
| 経常損失( )<br>(千円)                   | 161,436   | 128,772   | 233,785   | 232,430    | 156,573    |
| 当期純損失( )<br>(千円)                  | 198,326   | 260,584   | 282,976   | 227,185    | 154,665    |
| 資本金<br>(千円)                       | 1,414,839 | 1,489,639 | 1,508,839 | 1,759,099  | 1,867,599  |
| 発行済株式総数<br>(株)                    | 192,406   | 292,406   | 324,406   | 49,124,600 | 56,124,600 |
| 純資産額<br>(千円)                      | 191,283   | 81,558    | 162,750   | 115,956    | 171,290    |
| 総資産額<br>(千円)                      | 543,074   | 162,238   | 39,180    | 239,752    | 193,422    |
| 1株当たり純資産額<br>(円)                  | 994.18    | 2.74      | 5.06      | 2.22       | 3.05       |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額)<br>(円) | -<br>(-)  | -<br>(-)  | -<br>(-)  | -<br>(-)   | -<br>(-)   |
| 1株当たり当期純損失金額<br>(円)               | 1,030.83  | 9.98      | 9.29      | 6.99       | 2.80       |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額<br>(円)        | -         | -         | -         | -          | -          |
| 自己資本比率<br>(%)                     | 35.2      | 49.4      | 418.9     | 45.4       | 88.6       |
| 自己資本利益率<br>(%)                    | 68.3      | 324.9     | -         | -          | 110.4      |
| 株価収益率<br>(倍)                      | -         | -         | -         | -          | -          |
| 配当性向<br>(%)                       | -         | -         | -         | -          | -          |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数)<br>(人)       | 4<br>(-)  | 2<br>(-)  | 3<br>(-)  | 3<br>(-)   | 4<br>(-)   |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第29期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。また、第30期の自己資本利益率については、期首自己資本額と期末自己資本額との和がマイナスのため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6. 当社は、平成25年9月9日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。そのため、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失額を算定しております。

## 2【沿革】

| 年月           | 沿革   |
|--------------|--|
| 昭和 61 年 3 月  | 大阪府吹田市においてイーディーコントライブ株式会社を設立（資本金10,000千円）、パソコン用パッケージソフトウェアのデュプリケート（複製）及びフロッピーディスクの不正コピー防止技術に関する業務を開始   |
| 昭和 62 年 2 月  | 高速フロッピーディスク複製装置「FORMULA」が完成、販売を開始  |
| 昭和 63 年 11 月 | フロッピーディスク転送装置「DIX」の販売を開始   |
| 平成 5 年 7 月   | 大阪府茨木市に本社移転。同時にテクニカルサポートセンター（TSC）を設置   |
| 平成 12 年 2 月  | 特定新規事業実施円滑化臨時措置法（以下「旧新規事業法」という。）第4条の規定に基づき、通商産業大臣（当時）から特定新規事業者の認定を受ける  |
| 平成 12 年 7 月  | 店頭取扱有価証券気配公表銘柄として、日本証券業協会のグリーンシート市場におけるエマージング銘柄として登録   |
| 平成 15 年 5 月  | 東京証券取引所マザーズ市場に上場   |
| 平成 18 年 10 月 | 会社分割によりすべての営業を新設会社（イーディーコントライブ株式会社及びマナ・イニシアチヴ株式会社）へ承継し、持株会社体制へ移行するとともに、商号を「株式会社YAMATO」へ変更<br>制御系受託開発事業の株式会社コンピュータマインドを株式取得により子会社化                            |
| 平成 21 年 12 月 | YAMATOグループにおける新規事業の開始および株式会社オーエスユーとの総販売権契約締結   |
| 平成 22 年 1 月  | マナ・イニシアチヴ株式会社（子会社）より自分で作れる銀イオン・OHラジカル「MANA-TURA」の販売を開始   |
| 平成 23 年 8 月  | スティービー国際ビジネス賞にて最優秀企業賞の化学カテゴリー（Company of the Year - Chemicals : 2011年度より新設）において奨励賞（Distinguished Honoree）を受賞   |
| 平成 24 年 11 月 | イーディーコントライブ株式会社（子会社）が持分法適用関連会社に異動  |
| 平成 24 年 12 月 | マナ・イニシアチヴ株式会社（子会社）よりアスリート向けの新製品「マナチュラスポーツ」販売開始   |
| 平成 25 年 4 月  | セルフサービス型ソフトクリームショップの運営を目的として株式会社デザート・ラボを設立。  |
| 平成 25 年 11 月 | マナ・イニシアチヴ株式会社（子会社）の保有株式全部を譲渡したことにより連結子会社から異動   |
| 平成 26 年 4 月  | 商号を「株式会社アジェット」へ変更  |
| 平成 26 年 7 月  | Syoumail株式会社（子会社）の商号を「株式会社アジェットクリエイティブ」に変更し、新規事業として、小規模分譲型ソーラー（出力50kW未満の太陽光発電システム）に関する設備機器販売及び設置工事の請負事業を開始   |
| 平成 27 年 2 月  | 東京証券取引所マザーズ市場から、市場第二部へ上場市場を変更  |
| 平成 27 年 9 月  | 株式会社レッド・プラネット・ジャパンとの資本業務提携契約を締結  |
| 平成 27 年 10 月 | 100%出資子会社「株式会社マグノリアベーカーリージャパン」を設立  |
| 平成 27 年 11 月 | 商号を「株式会社フード・プラネット」に変更  |
| 平成 28 年 2 月  | 連結子会社の株式会社アジェットクリエイティブが事業展開する太陽光事業の廃止を決定   |
| 平成 28 年 3 月  | 株式会社東京証券取引所より特設注意市場銘柄の指定を受ける   |
| 平成 28 年 6 月  | 平成28年6月14日付で株式会社レッド・プラネット・ジャパン（以下、「RPJ社」という。）との間においてRPJ社の連結子会社である株式会社レッド・プラネット・フーズ（以下、「RPF社」という。）等の株式の取得について株式譲渡契約書を締結。更に、RPJ社以外のRPF社の株主7名との間においても株式譲渡契約書を締結 |
| 平成 28 年 6 月  | 平成28年6月14日付で株式会社レッド・プラネット・ジャパンとの間での資本業務提携契約を解消   |

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社連結子会社3社により構成されており、株式会社デザート・ラボによるセルフサービス型ソフトクリームショップの店舗運営及びFC事業と株式会社マグノリアベーカリー・ジャパン(現在は事業を行っておりませんが、飲食事業の製造販売等を目的に設立した会社であります。)、当社(株式会社フード・プラネット)で構成されています。

また、当社は、平成27年11月9日開催の臨時株主総会の決議により、同日より会社名を株式会社アジェットから株式会社フード・プラネットに変更しております。

なお、平成28年2月に、連結子会社であります㈱アジェットクリエイティブが事業展開していました、太陽光事業を廃止しております。

当社グループの事業内容及び事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### 【当社及び子会社一覧】

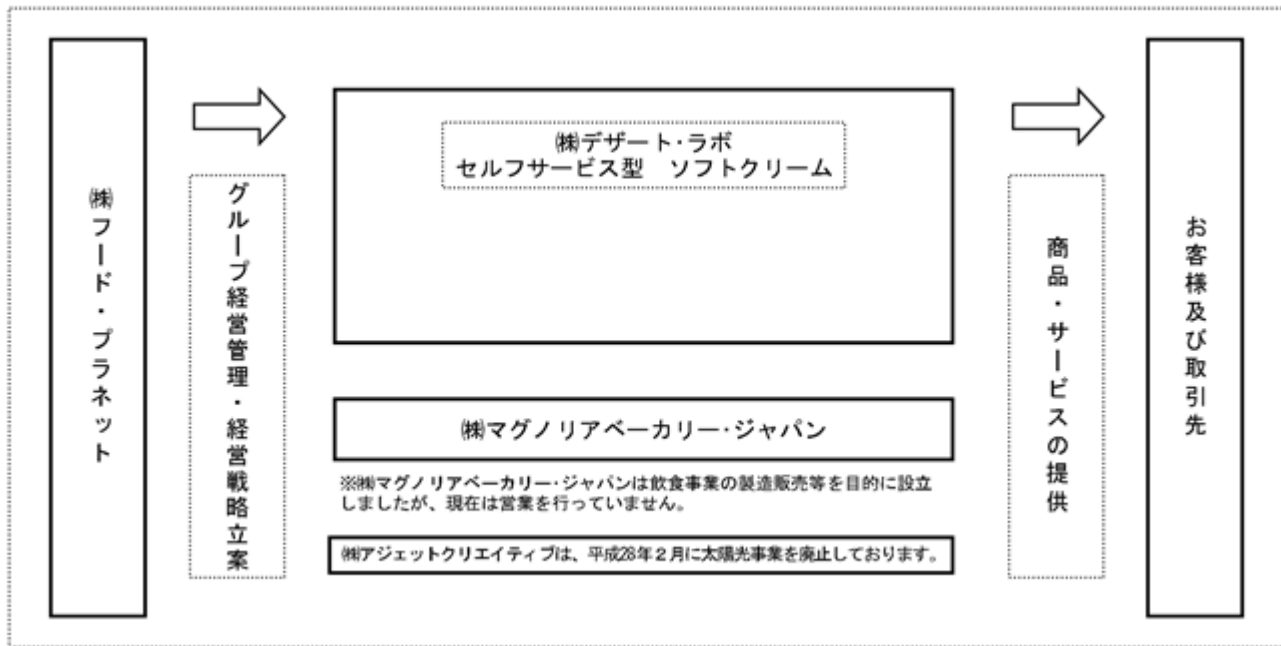
| 事業区分     | 主要な事業内容                        | 会社名                               |
|----------|--------------------------------|-----------------------------------|
| デザートラボ事業 | セルフサービス型ソフトクリームショップの店舗運営及びFC事業 | 株式会社デザート・ラボ                       |
| フード事業    | 飲食事業の製造販売等                     | 株式会社マグノリアベーカリー・ジャパン (注)           |
| その他      | グループ経営管理、経営戦略立案                | 株式会社フード・プラネット<br>(旧会社名 株式会社アジェット) |

(注)なお、平成27年10月に飲食事業の製造販売等を目的に設立いたしました株式会社マグノリアベーカリー・ジャパンは、現在、事業を行っておりません。



## 【事業系統図】

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。（仮）



1. 当社は、平成27年11月9日開催の臨時株主総会の決議により、同日より会社名を株式会社アジェットから株式会社フード・プラネットに変更しております。
2. 平成28年2月に、連結子会社の(株)アジェットクリエイティブが事業展開していた太陽光事業を廃止しております。
3. 飲食事業の製造販売等を目的に設立した株式会社マグノリアベーカリー・ジャパンは、現在、事業を行っておりません。

#### 4【関係会社の状況】

| 名称                                     | 住所    | 資本金         | 主要な事業の内容  | 議決権の所有<br>又は被所有の<br>割合（％） | 関係内容                                |
|--|-------|-------------|---|---------------------------|-------------------------------------|
| (連結子会社)<br>㈱デザート・ラボ<br>(注)4            | 東京都港区 | 5,000千円     | セルフサービス型<br>ソフトクリーム<br>ショップの店舗運<br>営及びF C事業                                 | 所有<br>100.0               | 当社が管理業務<br>の一部を代行<br>資金の借入<br>役員の兼務 |
| (連結子会社)<br>㈱アジェットクリエイ<br>ティブ<br>(注)3、5 | 東京都港区 | 2,000千円     | 小規模分譲型ソー<br>ラー（出力50kW未<br>満の太陽光発電シ<br>ステム）に関する<br>設備機器販売及び<br>設置工事の請負事<br>業 | 所有<br>100.0               | 当社が管理業務<br>の一部を代行<br>資金の借入<br>役員の兼務 |
| (その他の関係会社)<br>㈱レッド・プラネット・<br>ジャパン (注)2 | 東京都港区 | 3,196,428千円 | グループ会社の戦<br>略立案・推進と事<br>業会社の経営監督  | 被所有<br>31.3               | 役員の兼務                               |

- (注)1. 第30期連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたイーディーコントライブ㈱は、増資により当社の持分比率が低下したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。
2. ㈱レッド・プラネット・ジャパンは、平成27年9月7日付資本業務提携契約に基づき、平成27年9月25日付で当社の主要株主2名から合計17,562,300株を取得した結果、当事業年度末現在では筆頭株主である主要株主及びその他の関係会社となっておりますが、平成28年6月14日付で資本業務提携を解消しております。また、その詳細は「第2 事業の状況 4 事業のリスク (5) 株式会社レッド・プラネット・ジャパンとの資本業務提携契約について」をご参照下さい。
- なお、㈱レッド・プラネット・ジャパンは、有価証券報告書提出会社であります。
3. ㈱アジェットクリエイティブは、平成28年2月に運営する太陽光事業を廃止しております。
4. ㈱デザート・ラボは、債務超過会社で債務超過の額は、平成27年9月末時点で110,699千円となっております。
5. ㈱アジェットクリエイティブについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

各社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。（平成27年9月末現在）

|                         | ㈱アジェットクリエイ<br>ティブ |
|-------------------------|-------------------|
| 売上高（千円）                 | 490,467           |
| 経常利益又は経常損失<br>（ ）（千円）   | 15,115            |
| 当期純利益又は当期純損<br>失（ ）（千円） | 17,231            |
| 純資産額（千円）                | 14,301            |
| 総資産額（千円）                | 54,768            |

## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

平成28年5月31日現在

| セグメントの名称        | 従業員数(人) |
|-----------------|---------|
| デザートラボ事業        | 1       |
| グループ経営管理・経営戦略立案 | 13      |
| 合計              | 14      |

(注) 1. グループ経営管理・経営戦略立案は、(株)フード・プラネット(旧会社名 (株)アジェット)における従業員であります。

2. 平成27年9月30日現在と比較し、9名が増加しておりますが、これは、主として、今後、フード事業への取り組みを強化するためフード事業の経営管理・経営戦略立案に従事する従業員が増加しております。

### (2)提出会社の状況

平成28年5月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 13      | 43.4    | 0.7       | 3,540      |

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 平成27年9月30日現在と比較し、9名が増加しておりますが、これは、主として、今後、フード事業への取り組みを強化するためフード事業の経営管理・経営戦略立案に従事する従業員が増加しております。

### (3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第31期連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当連結会計年度（平成26年10月1日～平成27年9月30日）におけるわが国経済は、政府や日銀による金融緩和の効果により、企業収益の改善や雇用情勢の回復傾向が見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、消費税増税後の個人消費の落ち込みが長期化し、また、中国をはじめとする新興国経済の伸び悩みや欧州経済の不安定要因により、経済環境は引き続き先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、既存事業であります、株式会社デザート・ラボによる「セルフサービス型ソフトクリームショップの店舗運営及びF C事業」と、株式会社アジェットクリエイティブによる「小規模分譲型ソーラー（出力50kW未満の太陽光発電システム）に関する設備機器販売及び設置工事の請負事業」を二本柱として事業を展開してまいりました。

デザートラボ事業に関しましては、当初予定しておりました売上は確保し、概ね順調に推移したものの、直営店1店舗の運営のみであることなどから、一般管理費を補うまでには至りませんでした。

また、太陽光事業に関しましては、当初予定しておりました売上は確保し、概ね順調に推移いたしました。しかしながら、太陽光事業を取り巻く事業環境が非常に不安定であることから、太陽光事業に関連する契約は継続するものの、今後の積極的な営業活動等は控えており、来期以降の太陽光事業は不透明な状態です。

以上の結果、売上高519百万円（前年同期比538.0%増）、営業損失140百万円（前年同期営業損失181百万円）、経常損失137百万円（前年同期経常損失280百万円）、当期純損失132百万円（前年同期当期純損失249百万円）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

#### [デザートラボ事業]

デザートラボ事業に関しましては、主要商品であるソフトクリームの販売は概ね順調に推移したものの、直営店1店舗の運営のみであり、当連結会計年度において注力するとしていたF C店舗の拡大に関しましては、思うような進捗が見られず、新たなF C契約の獲得には至りませんでした。

以上の結果、売上高28百万円（前年同期比38.5%減）、営業損失20百万円（前年同期営業損失62百万円）となりました。

#### [太陽光事業]

太陽光事業に関しましては、前連結会計年度に行った第三者割当による新株式発行により調達した資金の一部を運転資金等へ充当して事業強化を図り、当初予定しておりました売上を確保し順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高490百万円（前年同期比1,326.4%増）、営業利益15百万円（前年同期営業損失0百万円）となりました。

なお、前述のとおり、太陽光事業を取り巻く事業環境が非常に不安定であることから、太陽光事業に関連する契約は継続するものの、今後の積極的な営業活動等は控えており、来期以降の太陽光事業は不透明な状態です。

第32期第2四半期連結累計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日）

当第2四半期連結累計期間（自 平成27年10月1日 至平成28年3月31日）における我が国の経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和策を背景に、企業収益や雇用情勢が回復基調にあるものの、原油価格の下落や株式市場の低迷、中国をはじめとするアジア新興国等の景気の下振れ懸念等もあり、景気の先行きについては依然不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社は、平成27年9月7日、株式会社レッド・プラネット・ジャパンと資本業務提携契約を締結し、同契約に基づき新たにフード事業を進める予定でした。しかしながら、平成27年11月9日付「臨時株主総会の議決権行使結果並びに第三者割当による新株式及び新株予約権の発行の中止、これに係る有価証券届出書の取下げに関するお知らせ」で開示のとおり、平成27年11月9日開催の当社臨時株主総会において、第三者割当による新株式発行に関する議案及び第三者割当による新株予約権発行に関する議案が否決され、予定していた資金調達が中止となったことから、計画通りにフード事業を展開することができない状況が続いており、当初予定していたマグノリアベーカリー2店舗の出店中止を余儀なくされております。

他方、株式会社アジェットクリエイティブによる「小規模分譲型ソーラー（出力50kW未満の太陽光発電システム）に関する設備機器販売及び設置工事の請負事業」に関しましては、フード事業を当社の基幹事業としていく計画であったことから、平成28年2月15日付で事業の廃止を決議しており、また、株式会社デザート・ラボによる「セルフサービス型ソフトクリームショップの店舗運営及びF C事業」に関しましては、第1四半期連結会計期間と同様、季節柄、主力商品であるソフトクリームの売上は延びず、新たなF C契約の獲得には至りませんでした。

なお、当社は、平成27年12月3日付「当社及び当社連結子会社における会計処理の妥当性に関する調査のための第三者委員会設置に関するお知らせ」及び平成28年1月20日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」

せ」で開示のとおり、当社連結子会社における平成26年9月期の売上計上の一部が適正でない旨の第三者委員会による調査の結果を受け、平成28年2月4日付で、平成26年9月期及び平成27年9月期第1四半期、第2四半期、第3四半期決算の訂正を行いました。当該売上計上は、上場廃止基準を潜脱するために行われた虚偽のものと認められたため、過年度決算の訂正においてこれを取り消した結果、当社は上場廃止基準(平成26年9月期の売上高1億円未満)に抵触することとなったほか、売上計上の妥当性に関する日本取引所自主規制法人からの照会に対しても、当社が虚偽の回答を行っていたことから、当社の株式は平成28年3月17日をもって特設注意市場銘柄に指定され、かつ、当社は、株式会社東京証券取引所から上場契約違約金として1,440万円の支払を求められております。

さらに、平成28年3月29日付で、金融庁長官より、課徴金(納付すべき課徴金の金額金600万円)についての審判手続開始決定通知書を受領し、同通知書に記載の課徴金に係る金融商品取引法第178条第1項第4号に掲げる事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を金融庁に提出しております。

以上の結果、フード事業を推進するために採用した人員の人件費、上記第三者委員会による調査に要した費用、過年度決算の訂正に要した費用、上場契約違約金、課徴金、マグノリアベーカリーの outlet 中止に伴う費用等が発生したことから、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高9億円、営業損失163百万円、経常損失163百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失222百万円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、当社グループは、「飲食事業」の単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) キャッシュ・フロー

第31期連結会計年度(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、税金等調整前当期純損失129百万円の計上や、短期借入金の減少額98百万円等の減少原因がありましたが、新株予約権の行使による株式の発行による収入210百万円などにより、当連結会計年度末には179百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動で使用した資金は121百万円(前年同期使用した資金208百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失129百万円、売上債権の減少額25百万円、仕入債務の減少額1百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動で得た資金は0百万円(前年同期使用した資金118百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動で得た資金は111百万円(前年同期得た資金512百万円)となりました。これは主に、短期借入金の減少額98百万円及び新株予約権の行使による株式の発行による収入210百万円によるものであります。

第32期第2四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年3月31日)

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の末残高は、前連結会計年度末に比べ231百万円減少し、46百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動で使用した資金は、124百万円(前年同期は21百万円の使用)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失220百万円、未払金の増加69百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動で使用した資金は、7百万円(前年同期は0百万円の使用)となりました。これは主に、短期貸付金の増加4百万円、有形固定資産の取得による支出3百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、財務活動で使用又は獲得した資金はありませんでした(前年同期は111百万円の獲得)。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

第31期連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|--------|----------|
| デザートラボ事業 | 8,033  | 40.5     |
| 太陽光事業    | -      | -        |
| 合計       | 8,033  | 40.5     |

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2)商品仕入実績

第31期連結会計年度の商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(千円)  | 前年同期比(%) |
|----------|---------|----------|
| デザートラボ事業 | -       | -        |
| 太陽光事業    | 462,019 | 1,374.9  |
| 合計       | 462,019 | 1,374.9  |

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3)受注状況

当社グループでは、概ね受注から出荷まで期間が短く受注管理を行う必要性が乏しいため、記載を省略しております。

(4)販売実績

第31期連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(千円)  | 前年同期比(%) |
|----------|---------|----------|
| デザートラボ事業 | 28,942  | 61.5     |
| 太陽光事業    | 490,467 | 1,426.4  |
| 合計       | 519,410 | 638.0    |

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先      | 第30期連結会計年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) |       | 第31期連結会計年度<br>(自 平成26年10月1日<br>至 平成27年9月30日) |       |
|----------|--|-------|--|-------|
|          | 金額(千円)                                       | 割合(%) | 金額(千円)                                       | 割合(%) |
| (株)メイキット | 33,534                                       | 41.2  | 364,635                                      | 70.2  |

第32期第2四半期連結累計期間(平成27年10月1日~平成28年3月31日)の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称  | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
|-----------|--------|----------|
| デザート・ラボ事業 | 9,676  | 91.6     |
| 太陽光事業     |        |          |
| 合計        | 9,676  | 91.6     |

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 第32期第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります

| 相手先      | 第32期第2四半期連結累計期間<br>(自 平成27年10月1日<br>至 平成28年3月31日) |       |
|----------|---|-------|
|          | 金額(千円)  | 割合(%) |
| (株)メイキット |   |       |

### 3【対処すべき課題】

平成28年5月31日現在において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当第2四半期連結累計期間においても営業損失163,466千円及び営業キャッシュ・フローのマイナス124,885千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は、当該状況を解消するために、具体的な改善策として以下の経営計画を実施してまいります。

#### 収益基盤の確立

収益基盤の確立を実現することが最大の課題と考え、新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指してまいります。

#### コスト削減

当社における経費を必要最低限のものに見直し、コストの大幅削減を実行してまいります。

#### 財務体質の強化と安定

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すためには、財務体質の強化と安定が必要不可欠であるため、早急な財務体質の強化と安定を図るために、投資家等と資金調達の協議を積極的に行ってまいります。

#### 管理会計の体制強化

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すことによるリスク対策として、新規事業等の進捗状況を随時的に把握する必要があると考えております。そのため、管理会計を強化すると共に予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

また、当社は、外部より連結子会社の売上計上の妥当性に関する指摘を受け、当社と利害関係を有しない外部の専門家による第三者委員会を設置し調査した結果、誤謬があることについて認識し、過年度の有価証券報告書等を訂正いたしました。

当社は、第三者委員会の調査報告書で提言されたコーポレートガバナンスの改善、組織体制の改善、コンプライアンス意識の改善を行い、再発防止に取り組んでまいります。



#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日(平成28年6月28日)現在において判断したものであります。

##### (1)連結子会社におけるブランドの確立及び確保について

当社連結子会社である㈱デザート・ラボでは、現在「神戸デザートファクトリー」及び「ソフトクリームパーク」の商標で店舗展開しております。この商標のブランド化によってFC店舗の拡大が図れると認識しております。そのため、ブランドを重要な財産と考え、ブランドの確立及び確保に積極的に取り組んでおります。しかしながら、ブランドの確立及び確保については不確実であり、ブランドの確立及び確保の成否によっては、当社連結子会社である㈱デザート・ラボにおける事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (2)連結子会社で提供する商品の安全性について

当社連結子会社である㈱デザート・ラボでは、安全・安心を第一とした商品のお客様への提供を通して、お客様に常にご満足いただけるよう努めておりますが、予見不可能な原因により、商品の安全性に疑義が生じ、製品回収や製造物責任賠償が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (3)投融資について

当社グループでは、収益基盤の確立のため、新規事業等を積極的に展開していく方針であります。当社グループといたしましては、投融資案件に対し、リスク及びリターンを厳密に事前評価し実行する予定であります。投融資先の事業の状況等が当社の業績に与える影響を確実に予測することは困難であり、投融資額を回収できず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (4)過年度の不適切な会計処理に関する影響について

当社は、第三者委員会による調査の結果、平成26年9月期において不適切な会計処理が行われたことが判明したため、平成28年2月4日付で過年度決算の訂正を行いました。これを受け、株式会社東京証券取引所より、当社の内部管理体制等について重大な不備があると認められ、その改善の必要性が極めて高いことから、平成28年3月17日付で特設注意市場銘柄に指定されております。

今後、特設注意市場銘柄指定解除に向けて、第三者委員会による再発防止のための提言に沿って内部管理体制等の改善に取り組んでまいりますが、特設注意市場銘柄指定から1年後に内部管理体制状況について記載した「内部管理体制確認書」を東京証券取引所へ提出し、その審査を受けた結果、内部管理体制等に問題があると認められた場合には、原則として当社株式は上場廃止となります。ただし、今後の改善が見込まれる場合には、特設注意市場銘柄指定が継続され6ヵ月間改善期間が延長されます。なお、特設注意市場銘柄指定中であっても、内部管理体制等の改善の見込みがなくなったと認められる場合には当社株式は上場廃止となります。

##### (5)株式会社レッド・プラネット・ジャパンとの資本業務提携契約について

当社は、平成27年9月7日、株式会社レッド・プラネット・ジャパン(以下、「RPJ社」といいます。)と資本業務提携契約書の締結(以下、「本資本業務提携」といいます。)を決議いたしました。

当社グループは、本資本業務提携に基づき、RPJ社と連携しながら、新たなフード事業に取り組む予定でありましたが、平成28年6月14日付でRPJ社との間においてRPJ社の連結子会社である株式会社レッド・プラネット・フーズ(以下、「RPF社」といいます。)等の株式を取得することを内容とする株式譲渡契約書をRPJ社と締結し、さらに、RPJ社以外のRPF社の株主7名との間においても株式譲渡契約を締結いたしました。

これにより、当社はRPF社グループを通じ、RPF社子会社が有するマグノリアベーカリー及びKyochonの使用権を取得することとなり、RPJ社グループをマスターフランチャイジー、当社を国内におけるサブフランチャイジーとして食品事業を遂行することを内容とする本資本業務提携契約の前提が大きく変更されることとなるため、当社とRPJ社は、RPJ社株式譲渡契約において、譲受対象株式の取得の実行を条件として本資本業務提携契約を解消することを合意しました。

##### (6)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第2四半期連結累計期間においても営業損失163,466千円及び営業キャッシュ・フローのマイナス124,885千円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

## 5【経営上の重要な契約等】

前述、4[事業等のリスク]にも記載のとおり、平成28年6月14日付でRPJ社との間において締結しておりました本資本業務提携契約の締結を解消することを合意するとともに、RPJ社の連結子会社である株式会社レッド・プラネット・フーズ（以下、「RPF社」といいます。）等の株式を取得することを内容とする株式譲渡契約書をRPJ社と締結し、さらに、RPJ社以外のRPF社の株主7名（以下、RPF社少数株主）といいます。）との間においても株式譲渡契約を締結いたしました。

契約の内容は以下のとおりであります。

### 株式取得の理由

当社は、平成27年9月7日付でRPJ社との間において資本業務提携契約を締結し、同契約に基づき、新たにフード事業を展開する予定でありました。具体的には、RPJ社が使用权を有するブランドであるマグノリアベーカリー（カップケーキ）及びKyochon（フライドチキン）について、RPJ社のサブフランチャイジーとして、国内におけるこれらのブランドの飲食店の多店舗展開を行う予定でありました。

しかしながら、平成27年11月9日付で臨時株主総会において、RPJ社が否決したため、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行の中止をしたことにより、予定していた資金調達が中止となったこと等から、計画通りにフード事業を展開することができない状況が続いておりました。

状況下、平成28年2月15日付で当社連結子会社が運営する太陽光事業を廃止し、現在は、セルフサービス型ソフトクリームショップを展開する連結子会社の株式会社デザート・ラボの事業からの売上以外の売上がない厳しい状況にあります。

これらの事情により、平成28年9月期第1四半期及び第2四半期において、四半期純損失の計上が続く、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が続いております。当社としてはかかる状況を解消すべく、「収益基盤の確立と強化」、「新規事業への取り組み」及び「財務体質の改善」等の施策を実行することが重要な課題と考えておりました。

今回のRPF社等の株式取得により当社グループの課題であります「収益基盤の確立」、「新規事業への取り組み」及び「財務体質の改善」への取り組みも開始され、グループの全体的な事業運営を見直すことにより、収益化することは十分可能と考えており、結果、企業価値の向上が実現できるものと判断し、株式取得へ向けた株式譲渡基本合意書を締結いたしました。

なお、以下にも記載のとおり、対象会社は事業開始後、間もない会社が多く、RPJ社においても減損損失を計上しております。これは、複数のブランドを短期間で立ち上げたことによる一時的なものと考えております。現在は旗艦店を直営で運営している段階ですが、今後直営店の新規出店とあわせフランチャイズでの事業展開なども行っていくことで収益化していくことが可能と考えております。一方で、RPF社の事業には、(株)キューズダイニングという北海道を中心に飲食事業を展開している収益性のある会社が含まれていること、また、韓国においては優良なパートナー企業と組んだ合併会社において複数のマグノリアベーカリーを展開しており収益を伸ばしていることも事実です。さらにRPF社はマグノリアベーカリー、Kyochon、ナイトロロジーなど、世界的に著名で特色のある飲食ブランドのアジアを中心とした各国における展開権も保有しており、将来大きな成長性が見込まれる事業資産を持っていることも当社としてRPF社の取得を決めた大きな要因の一つです。

これら国内外で構築されつつある事業インフラをベースに当社が事業を運営、展開することによって、日本を含むアジア地域でのさまざまな形での飲食事業の展開が可能となり、収益基盤の確立並びに将来的な事業の成長が見込めるものと考えております。

### 取得代金及び支払の条件

RPJ社及び各RPF社少数株主との各株式譲渡契約における株式の取得代金は合計2,800,000,000円であり、RPJ社に対し2,023,631,110円、Evolution Advisors Limitedに対し316,460,662円、Foodlabs Limitedに対し350,406,269円を支払うほか、その他のRPF社少数株主に対して合計109,501,959円の支払を行います。

当社の財務状況に鑑み、これらの株式取得代金については、各売主より、各売主との株式譲渡契約に基づき、平成32年12月末日まで支払猶予を受けており、その支払の具体的条件は次のとおりです。

#### a 支払期日

平成32年12月最終営業日までに、各売主に対し、当該売主に対する取得代金合計額（期限前弁済がなされている場合は弁済済みの額を控除した残高）を一括して支払う。

#### b 利息

初回利息支払日を平成28年12月30日とし、以後到来する3月、6月、9月又は12月の各末日に、当該売主に対する取得代金合計額残高に対し年利1%の割合で計算した利息を支払う。

#### c フリー・キャッシュ・フローからの期限前弁済及び資金調達による調達資金からの期限前弁済

株式取得の実行後最初に到来する3月、6月、9月又は12月の各末日を初回算定基準日とし、以後、支払期日までに到来する3月、6月、9月又は12月の各末日を算定基準日として、前算定基準日（初回算定基準日の場合は株式取得の実行日）の翌日以降当算定基準日までに生じたRPF社グループのEBITDA（連結ベース）（当該期間における利息等、税金、特別損益及び減価償却等前の利益）から支払利息、法人税等の額及び一定の設備投資額

(RPF社の作成に係る事業計画において定められた額)の合計額を控除した金額を、各売主の取得代金に応じて按分した額を、各算定基準日から30日以内に各売主に対して支払う。

また、今後当社が株式又は新株予約権の発行を通じた資金調達を行い、調達した資金の累計額が 33億円を超過した場合、当該超過額の66%を、 43億円を超過した場合、当該超過額の75%を、 53億円を超過した場合、当該超過額の85%を、各売主の取得代金に応じて按分した額を、当該資金調達から60日以内に各売主に対して支払う。

d 強制的期限前弁済

当社の支配権の変更(チェンジ・オブ・コントロール)(本日現在当社の発行済株式の10%以上の株式を保有する株主以外の者が、当社の発行済株式の33.33%を取得した場合)又は当社が上場廃止となった場合、各売主は取得代金額残高及び未払利息額の弁済を求めることができる。

また、当社が重要な資産(譲渡対象株式の全部又は一部を含む。)等を処分し、その対価を受領した場合、各売主はその対価に相当する額及び未払利息額の弁済を求めることができる。

e 遅延利息

当社の支払に遅滞があった場合、年14%の遅延利息が発生する。

f 期限の利益の喪失

当社による債務不履行、表明保証違反、破産手続開始等の事由が生じた場合、又はその他当社に重大な悪影響を及ぼす事由が生じた場合、当社は一切の期限の利益を喪失する。

g 本件支払合意書に基づく譲渡人の譲受人に対する債権を担保するため、譲渡対象株式の上に各売主を質権者として第一順位の対抗要件を具備した質権が設定される予定。

異動する子会社等の概要

|    | 会社名                    |
|----|------------------------|
| 1  | 株式会社レッド・プラネット・フーズ      |
| 2  | 株式会社キューズダイニング          |
| 3  | 株式会社キューズマネジメント         |
| 4  | 株式会社スイートスター            |
| 5  | Sweetstar Asia Limited |
| 6  | Sweetstar Hawaii, LLC  |
| 7  | 株式会社チキン・プラネット          |
| 8  | 株式会社アール・ピー・エフ          |
| 9  | Nitrogenie Hawaii, LLC |
| 10 | 株式会社アイアン・フェアリーズ        |

## 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

## 株式会社レッド・プラネット・フーズ

|               |                |         |
|---------------|----------------|---------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 当社直接所有分        | 株       |
| 議決権の数         | 当社直接所有分        | 個       |
| 議決権所有割合       | 当社直接所有分        | %       |
| (2) 取得株式数     | 27,447株        |         |
| (3) 異動後の所有株式数 | 当社直接所有分        | 27,447株 |
| 議決権の数         | 当社直接所有分        | 27,447個 |
| 議決権所有割合       | 当社直接所有分        | 100%    |
| (4) 取得価額      | 2,003,532,619円 |         |

## 株式会社キューズダイニング

|               |              |        |
|---------------|--------------|--------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 当社直接所有分      | 株      |
| 議決権の数         | 当社直接所有分      | 個      |
| 議決権所有割合       | 当社直接所有分      | %      |
| (2) 取得株式数     | 213株         |        |
| (3) 異動後の所有株式数 | 当社直接所有分      | 213株   |
| 議決権の数         | 当社直接所有分      | 213個   |
| 議決権所有割合       | 当社直接所有分      | 29.26% |
| (4) 取得価額      | 222,176,896円 |        |

(注) 直接保有分のみを記載しております。なお、記載した213株のほか、RPF社がキューズダイニング社の発行済株式515株(議決権の数515個、議決権所有割合70.74%)を保有しております。

## 株式会社スイートスター

|               |              |          |
|---------------|--------------|----------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 当社直接所有分      | 株        |
| 議決権の数         | 当社直接所有分      | 個        |
| 議決権所有割合       | 当社直接所有分      | %        |
| (2) 取得株式数     | 815,340株     |          |
| (3) 異動後の所有株式数 | 当社直接所有分      | 815,340株 |
| 議決権の数         | 当社直接所有分      | 815,340個 |
| 議決権所有割合       | 当社直接所有分      | 40.77%   |
| (4) 取得価額      | 210,433,683円 |          |

(注) 直接保有分のみを記載しております。なお、記載した815,340株のほか、キューズダイニング社がスイートスター社の発行済株式1,184,660株(議決権の数1,184,660個、議決権所有割合59.23%)を保有しております。

## Sweetstar Asia Limited

|               |              |         |
|---------------|--------------|---------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 当社直接所有分      | 株       |
| 議決権の数         | 当社直接所有分      | 個       |
| 議決権所有割合       | 当社直接所有分      | %       |
| (2) 取得株式数     | 12,000株      |         |
| (3) 異動後の所有株式数 | 当社直接所有分      | 12,000株 |
| 議決権の数         | 当社直接所有分      | 12,000個 |
| 議決権所有割合       | 当社直接所有分      | 48.98%  |
| (4) 取得価額      | 363,856,802円 |         |

(注) 直接保有分のみを記載しております。なお、記載した12,000株のほか、RPF社がSweetstar Asia社の発行済株式12,501株(議決権の数12,501個、議決権所有割合51.02%)を保有しております。

取得先別の内訳

株式会社レッド・プラネット・ジャパン

|          |  |
|----------|--|
| (1) 取得株式 | RPF社 株式 16,812株<br>株式会社キューズダイニング 株式 213株<br>株式会社スイートスター 株式 815,340株<br>Sweetstar Asia Limited 株式 12,000株 |
| (2) 取得価額 | 2,023,631,110円   |

Evolution Advisors Limited

|          |                |
|----------|----------------|
| (1) 取得株式 | RPF社 株式 4,335株 |
| (2) 取得価額 | 316,460,662円   |

Foodlabs Limited

|          |                |
|----------|----------------|
| (1) 取得株式 | RPF社 株式 4,800株 |
| (2) 取得価額 | 350,406,269円   |

日置 俊光

|          |              |
|----------|--------------|
| (1) 取得株式 | RPF社 株式 740株 |
| (2) 取得価額 | 54,020,967円  |

Andrew Fraser

|          |              |
|----------|--------------|
| (1) 取得株式 | RPF社 株式 476株 |
| (2) 取得価額 | 34,748,622円  |

Gavin Vongkusolkit

|          |              |
|----------|--------------|
| (1) 取得株式 | RPF社 株式 164株 |
| (2) 取得価額 | 11,972,214円  |

Carol Lim

|          |             |
|----------|-------------|
| (1) 取得株式 | RPF社 株式 60株 |
| (2) 取得価額 | 4,380,078円  |

Humberto Leon

|          |             |
|----------|-------------|
| (1) 取得株式 | RPF社 株式 60株 |
| (2) 取得価額 | 4,380,078円  |

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日(平成28年6月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えられる重要な会計方針は以下のとおりであります。

#### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、過去の貸倒実績率によるもののほか、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

#### 投資有価証券

その他有価証券で時価がある株式に関しては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落し、それ以外の株式についても実質価額が著しく下落した場合に、減損処理を行っております。

これらの見積り、判断及び評価は、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の様々な不確定要素が内在しており、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

### (2) 経営成績の分析

第31期連結会計年度(平成26年10月1日～平成27年9月30日)

#### 売上高

株式会社デザート・ラボにおける「セルフサービス型ソフトクリームショップの店舗運営及びF C事業」におきましては、主要商品であるソフトクリームの販売は概ね順調に推移したものの、直営店1店舗の運営のみであり、第31期連結会計年度において注力するとしていたF C店舗の拡大に関しましては、思うような進捗が見られず、新たなF C契約の獲得には至りませんでした。

また、株式会社アジェットクリエイティブにおける「小規模分譲型ソーラー(出力50kW未満の太陽光発電システム)に関する設備機器販売及び設置工事の請負事業」におきましては、第30期連結会計年度に行った第三者割当による新株式発行により調達した資金の一部を運転資金等へ充当して事業強化を図り、当初予定しておりました売上を確保して順調に推移いたしました。

これらの結果、第31期連結会計年度の売上高は519百万円(前年同期比538.0%増)となりました。

#### 販売費及び一般管理費並びに営業損益

販売費及び一般管理費は、経費の削減を意識し、ローコストオペレーションに努めた結果、189百万円(前年同期比9.1%減)となりました。

以上の結果、第31期連結会計年度の営業損失は140百万円(前年同期営業損失181百万円)となりました。

#### 営業外収益、営業外費用及び経常損益

第31期連結会計年度において、持分法による投資利益4百万円等を計上したため、営業外収益は4百万円となりました。また、支払利息1百万円、貸倒引当金繰入額0百万円等を計上したことに伴い、営業外費用は1百万円となりました。

これにより、第31期連結会計年度の経常損失は137百万円(前年同期経常損失280百万円)となりました。

#### 特別利益、特別損失及び法人税等並びに当期純損益

第31期連結会計年度において、特別利益及び特別損失の計上はありませんでしたが、法人税等2百万円を計上しております。

これにより、第31期連結会計年度の当期純損失は132百万円(前年同期当期純損失249百万円)となりました。

第32期第2四半期連結累計期間(平成27年10月1日～平成28年3月31日)

#### 売上高

連結子会社の株式会社アジェットクリエイティブにおける太陽光事業は平成28年2月に廃止を決定しており、第32期第2四半期連結累計期間の売上高は、セルフサービス型ソフトクリームショップの店舗運営をする株式会社デザート・ラボの売上高9百万円(前年同四半期比97.6%減)となりました。

#### 販売費及び一般管理費並びに営業損益

販売費及び一般管理費は、第三者委員会の調査に要した費用等及び飲食事業の強化に伴う人員が増加したことにより、経費が増加し結果、170百万円となりました。

以上の結果、第32期第2四半期連結累計期間の営業損失は163百万円(前年同営業損失55百万円)となりました。

#### 営業外収益、営業外費用及び経常損益

営業外収益は31千円、営業外費用は291千円となり、経常損失は163百万円（前年同経常損失56百万円）となりました。

#### 特別利益、特別損失及び法人税等並びに四半期純損益

特別損失として、店舗出店違約金、上場違約金、課徴金の発生により特別損失57百万円を計上しております。これにより、第32期第2四半期連結累計期間の四半期純損失は222百万円（前年同期四半期純損失52百万円）となりました。

### (3) 財政状態の分析

第31期連結会計年度（平成26年10月1日～平成27年9月30日）

#### 資産の部

当連結会計年度末における総資産の額は、前連結会計年度末に比べ65百万円減少し、214百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金、並びに前渡金の減少によるものであります。

#### 負債の部

当連結会計年度末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ142百万円減少し、27百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少と、前連結会計年度に行った第三者割当による新株式の発行により調達した資金の一部を用いて、短期借入金の返済を行ったためであります。

#### 純資産の部

当連結会計年度末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ77百万円増加し、187百万円となりました。これは主に、前連結会計年度に発行した第三者割当による新株予約権が行使された結果、資本金及び資本準備金が増加したことによるものであります。

第32期第2四半期連結累計期間（平成27年10月1日～平成28年3月31日）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は96百万円となり、前連結会計年度末に比べ117百万円減少しております。これは主に、有形固定資産が15百万円増加した一方、現金及び預金が132百万円減少したものであります。

負債合計は131百万円となり、前連結会計年度末に比べ104百万円増加しております。これは主に、未払金の増加によるものであります。

純資産合計につきましては、35百万円となり、前連結会計年度末に比べ222百万円減少しております。これは主に、四半期純損失222百万円の計上に伴い、利益剰余金が減少したためであります。

### (4) キャッシュ・フローの状況に関する分析

第31期連結会計年度（平成26年10月1日～平成27年9月30日）

キャッシュ・フローの状況に関する分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第32期第2四半期連結累計期間（平成27年10月1日～平成28年3月31日）

シ  
キャッシュ・フローの状況に関する分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第31期連結会計年度（平成26年10月1日～平成27年9月30日）

当社グループの既存事業は連結子会社である株式会社デザート・ラボの「デザートラボ事業」及び連結子会社である株式会社アジェットクリエイティブの「太陽光事業」となっております。

この既存事業である「デザートラボ事業」は、まだ認知度も低く、引き続き商品や商標等に関する告知活動によるブランドの確立が必要であると考えておりますが、この告知活動が思うような成果を得られない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

第32期第2四半期連結累計期間（平成27年10月1日～平成28年3月31日）

当社グループの既存事業は連結子会社である株式会社デザート・ラボの「デザート・ラボ事業」及び連結子会社である株式会社アジェットクリエイティブの「太陽光事業」となりましたが、平成28年2月に太陽光事業を廃止しており、デザート・ラボ事業のみの事業を運営しております。そのため、既存事業である「デザート・ラボ事業」は、まだ認知度も低く、引き続き商品や商標等に関する告知活動によるブランドの確立が必要であると考えておりますが、この告知活動が思うような成果を得られない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等

第31期連結会計年度(平成26年10月1日~平成27年9月30日)

当社グループは、前連結会計年度において第三者割当による新株16,684千株(発行価額の総額500,520千円)の発行を行った結果、平成25年9月期第1四半期から発生しておりました債務超過は解消されましたが、継続的に営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当連結会計年度においても営業損失140,552千円及び営業キャッシュ・フローのマイナス121,471千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消するために、具体的な改善策として以下の経営計画を実施してまいります。

収益基盤の確立

収益基盤の確立を実現することが最大の課題と考え、新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指してまいります。

コスト削減

当社における経費を必要最低限のものに見直し、コストの大幅削減を実行してまいります。

財務体質の強化と安定

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すためには、財務体質の強化と安定が必要不可欠であるため、早急な財務体質の強化と安定を図るために、投資家等と資金調達の協議を積極的に行ってまいります。

管理会計の体制強化

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すことによるリスク対策として、新規事業等の進捗状況を随時的に把握する必要があると考えております。そのため、管理会計を強化すると共に予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

第32期第2四半期連結累計期間(平成27年10月1日~平成28年3月31日)

当社グループは、継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第2四半期連結累計期間においても営業損失163,466千円及び営業キャッシュ・フローのマイナス124,885千円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

(7) 経営戦略の現状と見直し

会社の経営の基本方針

当社グループは、平成18年10月1日付で純粋持株会社体制へ移行し、常に純粋な組織運営を行い、社会に新しい価値を提供し続ける「新価値創造企業」となることを経営の基本方針とし、持株会社が事業会社の経営支援を積極的に行い、事業会社は各事業に専念できる体制をつくることで、グループ全体の機動力を高め、企業価値向上に努めてまいりました。

しかしながらいまだに営業利益の黒字化には至っていないことについて反省するとともに「社会的役割を果たしている企業は、自然に収益バランスがとれる筈」と考え、社会的役割を機軸とした考え方を基に、サステナブルな社会の実現を目指し、チャンスを与え、個性をはぐくむこと「社員だけでなくすべての人に機会の平等を与える」サステナブルな社会の実現「経済中心の考え方から、社会的役割を基軸にした考え方に」フード・プラネットは開かれた組織「多くの人が集う、開かれた組織構造を」を当社グループの経営理念といたしました。上記経営理念のもと、激しく変化する経営環境を的確に捉え、経営資源を最大限に有効活用することによって、企業価値の向上の実現を目指してまいります。

目標とする経営指標

当社グループでは、既存事業の拡大や新規事業等による新たな収益基盤の確保に努めることで、早期の経常黒字転換を目指しております。

なお、中長期的な方針といたしましては、社会的存在価値(=企業価値)を最大とするため、現在活動している事業により獲得した利益を連結子会社で展開する飲食業のブランドイメージの創造、直営店舗の出店、FC加盟店の獲得や、新規事業開発等に積極的に投資することを基本としております。したがって、投資活動によって全社的な経営指標は変化することから、現時点におきましては目標とする指標は設定しておりません。

中長期的な会社の経営戦略

激しく変化する経営環境を的確に捉え、経営資源を最大限に有効活用することによって、既存事業及び新規事業等を積極的に展開し、グループ一丸となって企業価値の向上の実現を目指してまいります。

これら方針に基づく事業戦略は以下のとおりであります。

当社は、平成28年6月14日付でRPJ社の連結子会社である株式会社レッド・プラネット・フーズ(以下、「RPF社」といいます。)等の株式を取得し、子会社化することについて決議し、RPJ社と株式譲渡契約締結を締結しました。また、RPJ社以外のRPF社の株主7名(以下総称して「RPF社少数株主」といいます。)についても、RPJ社同様、株式譲渡契約書を締結いたしました。これにより、株式譲渡の効力発生日は、平成28年6月29日開催予定の



RPJ社臨時株主総会において、株式譲渡承認に係る議案が特別決議により可決されることを前提としておりますが、今後は、新たなフード事業に取り組んでいくことで、当社の基幹となる事業の確立及び安定した収益基盤の確保を目指してまいります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第31期連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、税金等調整前当期純損失129百万円の計上や、短期借入金の減少額98百万円等の減少原因がりましたが、新株予約権の行使による株式の発行による収入210百万円などにより、当連結会計年度末には179百万円となりました。

第32期第2四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は46百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第31期連結会計年度において、該当事項はありません。

第32期第2四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1)提出会社

第31期連結会計年度(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)

主な賃借物件として以下のものがあります。

平成27年9月30日現在

| 事業所名<br>(所在地) | セグメントの<br>名称 | 設備の内容 | 契約面積<br>(㎡) | 賃借期間                      | 年間賃借料<br>(千円) |
|---------------|--------------|-------|-------------|---------------------------|---------------|
| 本社(東京都港区)     | その他          | 事務所   | 102.0㎡      | 平成26年10月1日～<br>平成27年3月31日 | 1,256         |
| 本社(東京都港区)     | その他          | 事務所   | 39.8㎡       | 平成27年5月15日～<br>平成28年4月30日 | 1,273         |

(注)1. 上記金額には消費税等を含んでおりません。

2. 年間賃借料には共益費を含んでおります。

3. 上記本社には、連結子会社である(株)デザート・ラボ及び(株)アジェットクリエイティブの事務所も含まれております。

4. 平成27年11月9日開催の取締役会において、本店を東京都港区赤坂一丁目11番28号に移転することを決議し、移転しております。

第32期第2四半期連結累計期間(平成27年10月1日～平成28年3月31日)

主な賃借物件として以下のものがあります。

平成28年3月31日現在

| 事業所名<br>(所在地) | セグメントの<br>名称 | 設備の内容 | 契約面積<br>(㎡) | 賃借期間                       | 年間賃借料<br>(千円) |
|---------------|--------------|-------|-------------|----------------------------|---------------|
| 本社(東京都港区)     | その他          | 事務所   | 102.0㎡      | 平成27年10月1日～<br>平成27年11月19日 | 569           |
| 本社(東京都港区)     | その他          | 事務所   | 39.8㎡       | 平成27年12月1日～<br>平成28年3月31日  | 3,337         |

(注)1. 上記金額には消費税等を含んでおりません。

2. 年間賃借料には共益費を含んでおります。

3. 上記本社には、連結子会社である(株)デザート・ラボ及び(株)アジェットクリエイティブの事務所も含まれております。

(2)国内子会社

第31期連結会計年度(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)

当社グループにおける主な賃借物件として以下のものがあります。

平成27年9月30日現在

| 会社名        | 事業所名<br>(所在地)   | セグメントの名称 | 設備の内容 | 契約面積<br>(㎡) | 賃借期間 | 年間賃借料<br>(千円) |
|------------|-----------------|----------|-------|-------------|------|---------------|
| (株)デザート・ラボ | 神戸店<br>(兵庫県神戸市) | デザートラボ事業 | 店舗    | 114.2       | 1年   | 12,168        |

(注)1.上記金額には消費税等を含んでおりません。

2.年間賃借料には共益費を含んでおります。

第32期第2四半期連結累計期間(平成27年10月1日~平成28年3月31日)

当社グループにおける主な賃借物件として以下のものがあります。

平成27年9月30日現在

| 会社名        | 事業所名<br>(所在地)   | セグメントの名称 | 設備の内容 | 契約面積<br>(㎡) | 賃借期間 | 年間賃借料<br>(千円) |
|------------|-----------------|----------|-------|-------------|------|---------------|
| (株)デザート・ラボ | 神戸店<br>(兵庫県神戸市) | デザートラボ事業 | 店舗    | 114.2       | 6ヶ月  | 5,995         |

(注)1.上記金額には消費税等を含んでおりません。

2.年間賃借料には共益費を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成28年5月31日現在において該当事項はありません。

**第4【提出会社の状況】****1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 196,498,400 |
| 計    | 196,498,400 |

**【発行済株式】**

| 種類   | 発行数(株)     | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容         |
|------|------------|----------------------------|------------|
| 普通株式 | 56,124,600 | 東京証券取引所 市場第二部              | 単元株式数 100株 |
| 計    | 56,124,600 | -                          | -          |

**(2)【新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

**(3)【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

## （４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                                    | 発行済株式総数増減数<br>(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金増減額<br>(千円) | 資本準備金残高<br>(千円) |
|--|-------------------|--------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成22年10月1日～<br>平成23年9月30日<br>(注1)      | 12                | 192,406      | 30             | 1,414,839     | 30               | 345,796         |
| 平成24年1月24日<br>(注2)                     | 100,000           | 292,406      | 74,800         | 1,489,639     | 74,700           | 420,496         |
| 平成25年5月13日<br>(注3)                     | 32,000            | 324,406      | 19,200         | 1,508,839     | 19,200           | 439,696         |
| 平成25年10月1日<br>(注4)                     | 32,116,194        | 32,440,600   | -              | 1,508,839     | -                | 439,696         |
| 平成26年9月30日<br>(注5)、(注6)                | 16,684,000        | 49,124,600   | 250,260        | 1,759,099     | 250,260          | 689,956         |
| 平成26年10月1日～<br>平成27年3月31日<br>(注1)、(注7) | 7,000,000         | 56,124,600   | 108,500        | 1,867,599     | 108,500          | 798,456         |

(注) 1. 新株予約権の行使による新株式発行

2. 有償第三者割当

割当先 加賀美郷 80,000株、新日本アルク工業(株) 20,000株

発行価額 1,495円

資本組入額 748円

3. 有償第三者割当

割当先 (株)りく・マネジメント・パートナーズ

発行価額 1,200円

資本組入額 600円

4. 株式分割(1:100)によるものであります。

5. 有償第三者割当

割当先 (株)りく・マネジメント・パートナーズ、セノーテ4号投資事業有限責任組合  
一般社団法人都市再生支援機構

発行価額 30円

資本組入額 15円

6. 平成26年9月4日提出の有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途(2)手取金の使途(a)本新株式の発行および行使により調達する資金の具体的な使途と支出予定時期」について、下記のとおり、平成26年11月14日に変更が生じております。

## 変更前

| 調達する資金の具体的な使途   | 金額          | 支出予定時期                    |
|---|-------------|---------------------------|
| (株)りく・マネジメント・パートナーズからの借入金の現物出資<br>(デット・エクイティ・スワップ)(借入金は当社運転資金に<br>充当) | (200,520千円) | 平成26年9月30日                |
| 当社運転資金  | 117,011千円   | 平成26年9月30日～<br>平成27年9月30日 |
| 連結子会社デザート・ラボの運転資金   | 40,024千円    | 平成26年10月～<br>平成27年9月      |
| 連結子会社デザート・ラボの新株予約権付社債の買入消却  | 42,745千円    | 平成26年9月30日                |
| アジェットクリエイティブ運転資金(太陽光発電所の工事請負<br>業)                                    | 41,000千円    | 平成26年10月末                 |
| 戸田泉氏からの借入金返済  | 30,000千円    | 平成26年9月30日                |
| 横田行夫氏からの借入金返済   | 5,119千円     | 平成26年9月30日                |
| 合計(のDES予定の200,520千円を除く)   | 275,900千円   |                           |

## 変更後

| 調達する資金の具体的な使途   | 金額          | 支出予定時期                |
|---|-------------|-----------------------|
| ㈱りく・マネジメント・パートナーズからの借入金の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）（借入金は当社運転資金に充当） | (200,520千円) | 平成26年9月30日            |
| 当社運転資金  | 117,011千円   | 平成26年9月30日～平成27年9月30日 |
| 連結子会社デザート・ラボの運転資金   | 40,024千円    | 平成26年10月～平成27年9月      |
| 連結子会社デザート・ラボの新株予約権付社債の買入消却                                  | 42,745千円    | 平成26年9月30日            |
| アジェットクリエイティブ運転資金（太陽光発電所の工事請負業）                              | 41,000千円    | 平成26年11月～平成27年9月      |
| 戸田泉氏からの借入金返済  | 30,000千円    | 平成26年9月30日            |
| 横田行夫氏からの借入金返済   | 5,119千円     | 平成26年9月30日            |
| 合計（のDES予定の200,520千円を除く）                                     | 275,900千円   |                       |

7. 平成26年9月4日提出の有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途（2）手取金の使途（b）本新株予約権の発行および行使により調達する資金の具体的な使途と支出予定時期」について、下記のとおり、平成26年11月14日、平成26年12月29日、平成27年4月24日、平成27年9月1日、平成27年10月7日、平成28年2月15日、平成28年6月20日に変更が生じております。

## 平成26年11月14日付 変更前

| 具体的な使途                         | 金額        | 支払予定時期           |
|--------------------------------|-----------|------------------|
| アジェットクリエイティブによる太陽光事業の強化に伴う事業資金 | 211,100千円 | 平成26年10月～平成27年3月 |

## 平成26年11月14日付 変更後

| 具体的な使途 | 金額        | 支払予定時期 |
|--------|-----------|--------|
| 未定     | 211,100千円 | 未定     |

## 平成26年12月29日付 変更前

| 具体的な使途 | 金額        | 支払予定時期 |
|--------|-----------|--------|
| 未定     | 211,100千円 | 未定     |

## 平成26年12月29日付 変更後

| 具体的な使途      | 金額        | 支払予定時期      |
|-------------|-----------|-------------|
| 借入金及び借入利息返済 | 101,461千円 | 平成26年12月29日 |
| 未定          | 109,638千円 | 未定          |

平成27年4月24日付 変更前

| 具体的な使途 | 金額        | 支払予定時期 |
|--------|-----------|--------|
| 未定     | 109,638千円 | 未定     |

平成27年4月24日付 変更後

| 具体的な使途         | 金額        | 支払予定時期     |
|----------------|-----------|------------|
| 3社のデューデリジェンス費用 | 3,000千円   | 平成27年4月30日 |
| 未定             | 106,638千円 | 未定         |

平成27年9月1日付 変更前

| 具体的な使途 | 金額        | 支払予定時期 |
|--------|-----------|--------|
| 未定     | 106,638千円 | 未定     |

平成27年9月1日付 変更後

| 具体的な使途 | 金額        | 支払予定時期           |
|--------|-----------|------------------|
| 当社運転資金 | 106,638千円 | 平成27年10月～平成28年9月 |

平成27年10月7日付 変更前

| 具体的な使途 | 金額        | 支払予定時期           |
|--------|-----------|------------------|
| 当社運転資金 | 106,638千円 | 平成27年10月～平成28年9月 |

平成27年10月7日付 変更後

| 具体的な使途          | 金額       | 支払予定時期              |
|-----------------|----------|---------------------|
| 当社運転資金          | 45,933千円 | 平成27年10月～平成28年9月    |
| マグノリアベーカリー出店費用等 | 60,705千円 | 平成27年10月～平成27年11月上旬 |

平成28年2月15日付 変更後

| 具体的な使途                | 金額       | 支払予定時期              |
|-----------------------|----------|---------------------|
| 当社運転資金                | 45,933千円 | 平成27年10月～平成28年9月    |
| マグノリアベーカリー出店費用等       | 6,642千円  | 平成27年10月～平成27年11月上旬 |
| マグノリアベーカリーの出店中止に伴う費用等 | 32,880千円 | 平成28年2月～平成28年5月（予定） |
| 未定                    | 21,181千円 | 未定                  |

平成28年6月20日付 変更後

| 具体的な使途                | 金額       | 支払予定時期              |
|-----------------------|----------|---------------------|
| 当社運転資金                | 45,933千円 | 平成27年10月～平成28年9月    |
| マグノリアベーカリー出店費用等       | 6,642千円  | 平成27年10月～平成27年11月上旬 |
| マグノリアベーカリーの出店中止に伴う費用等 | 32,880千円 | 平成28年2月～平成28年5月     |
| 当社の未払金、役員報酬、給与等       | 21,181千円 | 平成28年6月上旬～平成28年6月末  |

## (5) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

| 区分          | 株式の状況(1単元の株式数100株) |       |          |         |        |       |         | 単元未満株式の状況(株) |     |
|-------------|--------------------|-------|----------|---------|--------|-------|---------|--------------|-----|
|             | 政府及び地方公共団体         | 金融機関  | 金融商品取引業者 | その他の法人  | 外国法人等  |       | 個人その他   |              | 計   |
|             |                    |       |          |         | 個人以外   | 個人    |         |              |     |
| 株主数(人)      | -                  | 1     | 16       | 42      | 14     | 30    | 7,158   | 7,261        | -   |
| 所有株式数(単元)   | -                  | 2,117 | 6,974    | 196,061 | 40,058 | 1,062 | 314,965 | 561,237      | 900 |
| 所有株式数の割合(%) | -                  | 0.38  | 1.24     | 34.93   | 7.13   | 0.19  | 56.12   | 100.00       | -   |

(注) 1. 自己株式300株は「個人その他」に3単元を含めて記載しております。

2. 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

| 氏名又は名称   | 住所   | 所有株式数(株)   | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|--|------------|------------------------|
| 株式会社レッド・プラネット・ジャパン                                   | 東京都港区赤坂1丁目7番1号   | 17,562,300 | 31.29                  |
| 株式会社りく・マネジメント・パートナーズ                                 | 東京都港区西新橋2丁目7番4号  | 1,684,000  | 3.00                   |
| MONEX BOOM SECURITIES(H.K.) LIMITED-CLIENTS' ACCOUNT | 25/F., AIA TOWER, 183 ELECTRIC ROAD, NORTH POINT, HONG KONG              | 1,304,100  | 2.32                   |
| SIX SIS LTD  | BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND                             | 1,050,000  | 1.87                   |
| INTERACTIVE BROKERS LLC                              | ONE PICKWICK PLAZA GREEN WICH, CONNECTICUT 06830 USA                     | 782,700    | 1.39                   |
| CBHK-PHILLIP SEC(HK)LTD-CLIENT MASTER                | 10/F, TWO HARBOURFRONT, 22 TAK FUNG STREET, HUNG HOM, KOWLOON, HONG KONG | 697,200    | 1.24                   |
| 佐渡 純治  | 埼玉県草加市   | 692,100    | 1.23                   |
| 金田 広能  | 神奈川県鎌倉市  | 673,300    | 1.20                   |
| 谷口 元一  | 東京都港区  | 621,900    | 1.11                   |
| 永野 恭章  | 千葉県松戸市   | 434,100    | 0.77                   |
| 計  | -  | 25,501,700 | 45.44                  |

(注) 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。



## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

| 区分             | 株式数(株)               | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|----------|----|
| 無議決権株式         | -                    | -        | -  |
| 議決権制限株式(自己株式等) | -                    | -        | -  |
| 議決権制限株式(その他)   | -                    | -        | -  |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式 300 | -        | -  |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式 56,123,400      | 561,234  | -  |
| 単元未満株式         | 普通株式 900             | -        | -  |
| 発行済株式総数        | 56,124,600           | -        | -  |
| 総株主の議決権        | -                    | 561,234  | -  |

(注) 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

## 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称                | 所有者の住所           | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式)<br>株式会社フード・プラネット | 東京都港区赤坂1丁目11番28号 | 300          | -            | 300         | 0.00                   |
| 計                         | -                | 300          | -            | 300         | 0.00                   |

(注) 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

## (8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                          | 最近事業年度 |            | 最近期間   |            |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
|                             | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式         | -      | -          | -      | -          |
| 消却の処分を行った取得自己株式             | -      | -          | -      | -          |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | -      | -          | -      | -          |
| その他                         | -      | -          | -      | -          |
| 保有自己株式数                     | 300    | -          | 300    | -          |

## 3【配当政策】

当社グループは、企業体質の強化と中長期的な事業成長による収益力の向上を図りながら、株主への適切な利益配分を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

しかしながら、当期においては損失を計上したことから無配とし、新規事業の成長加速、既存事業における業務効率の改善を課題とし、内部留保の充実に努めることによって早期の業績回復に尽力してまいります。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次    | 第27期    | 第28期    | 第29期        | 第30期    | 第31期    |
|-------|---------|---------|-------------|---------|---------|
| 決算年月  | 平成23年9月 | 平成24年9月 | 平成25年9月     | 平成26年9月 | 平成27年9月 |
| 最高(円) | 3,650   | 2,449   | 2,001<br>46 | 212     | 77      |
| 最低(円) | 1,400   | 801     | 941<br>17   | 19      | 29      |

- (注) 1. 当社は、平成27年2月1日より、東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第二部へ上場市場を変更しております。
2. 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別    | 12月 | 平成28年1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 |
|-------|-----|---------|----|----|----|----|
| 最高(円) | 28  | 28      | 33 | 27 | 24 | 20 |
| 最低(円) | 11  | 16      | 17 | 21 | 21 | 17 |

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1)平成28年6月28日（本書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率12.5%）

| 役名      | 職名 | 氏名                                | 生年月日             | 略歴  | 任期 | 所有株式数（株） |
|---------|----|-----------------------------------|------------------|---|----|----------|
| 代表取締役社長 | -  | アンドリュー・ネイサン<br>(Andrew Nathan)    | 昭和37年<br>1月30日生  | 昭和62年 米国ワシントン大学卒業<br>平成元年 アメリカ赤十字社入社<br>平成5年 スターバックスコーヒー入社<br>平成22年 ハイランドコーヒー入社 ディレクター<br>平成23年 コーヒーコンセプト香港 入社 ジェネラルマネージャー<br>平成25年 ドミノピザ アジアパシフィック<br>ディレクター<br>平成26年 The Coffee Bean & Tea Leaf 入社<br>アジアパシフィック シニアヴァイスプレジデント<br>平成27年 (株)レッド・プラネット・フーズ<br>代表取締役（現任）<br>平成27年 (株)スイートスター 代表取締役（現任）<br>平成27年 (株)アール・ビー・エフ 代表取締役（現任）<br>平成27年 (株)アイアン・フェアリーズ 代表取締役（現任）<br>平成27年 (株)チキン・プラネット 代表取締役（現任）<br>平成27年 (株)キューズダイニング 取締役（現任）<br>平成27年 (株)キューズマネジメント 取締役（現任）<br>平成27年12月 当社代表取締役（現任）   | 注1 | -        |
| 取締役会長   | -  | サイモン・ゲロヴィッチ<br>(Simon Gerovich)   | 昭和52年<br>4月28日生  | 平成12年 米国ハーバード大学卒業<br>平成12年 ゴールドマン・サックス証券株式会社<br>入社<br>平成18年 Evolution Capital Public Company<br>Limited社 CEO就任<br>平成21年 Red Planet Hotels Limited社 取締役会<br>長就任<br>平成22年 Sparx Ventures Limited社 マネージング<br>パートナー就任<br>平成23年 Red Planet Holdings Pte Ltd社 会長就<br>任（現任）<br>平成25年4月 株式会社レッド・プラネット・ジャパ<br>ン 取締役（現任）<br>平成26年5月 株式会社キューズダイニング 取締役<br>（現任）<br>平成27年2月 株式会社レッド・プラネット・フーズ<br>取締役（現任）<br>平成27年11月 当社代表取締役会長（現任）   | 注2 | -        |
| 取締役     | -  | カトリーナ・ピニヤスカ<br>(Katrina Bignasca) | 昭和50年<br>11月28日生 | 平成6年 PricewaterhouseCoopers 入社<br>平成11年 Mirvacグループ社 入社<br>平成13年 ドイチェオフィストラスト（ドイツ銀行グ<br>ループ）CFO就任<br>平成16年 Deva Property Public Company Ltd 入<br>社 CFO就任<br>平成18年 Jump Italia srl 入社<br>平成20年 Global Champions Tour 入社<br>平成23年 Dido Trading, Consulting and Design<br>Co., Ltd 設立<br>平成25年 Biodegreable Packaging for Environment<br>PCL CFO就任（現任）<br>平成26年 Evolution Capital Public Company<br>Limited社 CFO就任<br>平成27年2月 (株)キューズマネージメント 監査役（現<br>任）<br>平成27年4月 (株)レッド・プラネット・ジャパン 入社<br>COO就任（現任）<br>平成27年11月 当社代表取締役<br>平成27年12月 当社取締役（現任） | 注2 | -        |

| 役名  | 職名 | 氏名                           | 生年月日             | 略歴   | 任期   | 所有株式数(株) |
|-----|----|------------------------------|------------------|--|------|----------|
| 取締役 | -  | サム・ゲロヴィッチ<br>(Sam Gerovich)  | 昭和23年<br>11月15日生 | 昭和47年 オーストラリア外務省 入省<br>昭和50年 在香港オーストラリア総領事館<br>在中国オーストラリア大使館<br>在日本オーストラリア大使館<br>平成4年 在中国オーストラリア大使館首席公使 就任<br>平成9年 在台湾オーストラリア駐在事務所長 就任<br>在上海オーストラリア総領事館主席領事 就任<br>平成14年 外務省 外交安全局長官 就任<br>平成18年 外務省 北アジア総括官 就任<br>平成20年 在韓国オーストラリア大使<br>平成21年 在朝鮮オーストラリア大使<br>在モンゴルオーストラリア大使<br>平成25年 APEC(アジア太平洋経済協力)オーストラリア大使<br>経済外交担当大使 就任<br>平成27年11月 当社取締役(現任)  | 注2   | -        |
| 取締役 | -  | 川村 一博                        | 昭和51年<br>5月16日生  | 平成12年10月 弁護士登録<br>平成17年10月 ニューヨーク州弁護士登録<br>平成23年7月 二重橋法律事務所開設 パートナー(現任)<br>平成27年12月 当社取締役(現任)  | 注1、3 | -        |
| 監査役 | 常勤 | マーク・ライネック<br>(Mark Reinecke) | 昭和43年<br>6月24日生  | 平成2年 英国ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス卒業<br>平成2年 バーリング証券会社 入社<br>平成8年 アセット・プラス証券会社 執行役員兼営業部長就任<br>平成8年 Ombujongwe Farming Pty.入社(現任)<br>平成12年 BRAC EPL Investments Limited社設立 役員就任<br>平成12年 Indoesuez W.I Carr Securities社 専務取締役兼東南アジア担当 CEO就任<br>平成14年 Kudu Company Limited社設立 役員就任<br>平成15年 Big Cat Investments Pty.入社(現任)<br>平成20年 Evolution Capital Public Company Limited社 執行役員兼CEO(現任)<br>平成22年 Red Planet Hotels Limited社 執行役員就任(現任)<br>平成25年12月 株式会社レッド・プラネット・ジャパン 取締役(現任)<br>平成26年5月 株式会社キューズダイニング取締役(現任)<br>平成27年11月 当社監査役(現任) | 注4、6 | -        |

| 役名  | 職名  | 氏名     | 生年月日           | 略歴   | 任期    | 所有株式数(株) |
|-----|-----|--------|----------------|--|-------|----------|
| 監査役 | 非常勤 | 紙野 愛健  | 昭和43年<br>3月4日生 | 平成7年10月 中央監査法人入所<br>平成19年7月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所<br>平成20年7月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）パートナー<br>平成24年4月 青山アクセス税理士法人 代表社員就任（現任）<br>平成24年12月 当社監査役（現任）<br>平成25年5月 ㈱レナウン社外監査役（現任）  | 注5, 6 | -        |
| 監査役 | 非常勤 | 多久島 逸平 | 昭和50年<br>2月5日生 | 平成10年 司法試験合格<br>平成12年 司法修習修了（53期）<br>TMI総合法律事務所勤務（平成12～13年）<br>平成17年 Northwestern University School of Law 卒業<br>(LL.M. with honors, Certificate of Business Administration)<br>Morgan, Lewis & Bockius (New York) 勤務（平成17～18年）<br>平成18年 ニューヨーク州弁護士登録<br>平成21年 TMI総合法律事務所パートナー就任<br>東京大学法学部講師（2009年-2010年）<br>平成23年 木村・多久島・山口法律事務所開設<br>平成27年11月 当社監査役（現任） | 注4, 6 | -        |
| 計   |     |        |                |  |       | -        |

- (注) 1. 取締役 アンドリュー・ネイサン及び川村 一博の任期は、平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 取締役 サイモン・ゲロヴィッチ、カトリーナ・ピニヤスカ、サム・ゲロヴィッチの任期は、平成27年11月9日開催の臨時株主総会終結の時から平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 川村 一博 は、社外取締役であります。
4. 監査役 多久島 逸平及びマーク・ライネックの任期は、平成27年11月9日開催の臨時株主総会終結の時から平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 紙野 愛健の任期は、平成26年3月25日開催の臨時株主総会終結の時から平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 マーク・ライネック、紙野 愛健及び多久島 逸平は社外監査役であります。
7. 取締役 サイモン・ゲロヴィッチと取締役 サム・ゲロヴィッチは、二親等内の親族であります。
8. 取締役 ティモシー・ハンシングは平成28年4月14日付で辞任しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### （コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダーとの信頼、協働が会社としての根幹であることを認識し、中長期的な企業価値向上を実現することによって、社会から信頼・評価される企業となることを目指しております。

これらを実現させるためには、公正かつ透明で、迅速な意思決定が不可欠であり、それを可能にする仕組みとしてのコーポレート・ガバナンスの強化は、当社の最重要課題と認識しております。

当社では監査役会設置会社として、社外監査役が中心となり経営陣とは独立した立場から経営に関する意思決定の監督を行う体制としております。取締役会及び監査役会の機能強化、活性化がコーポレート・ガバナンスを実効性のあるものにする手段であるという認識のもと、事業遂行上の重要な事項が取締役に漏れなく付議されること、社外取締役、社外監査役を含む活発な議論を踏まえ公正かつ透明な意思決定が行われることがコーポレート・ガバナンスの重要な基本方針であると考えております。

上記、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を踏まえ、当社においては内部管理体制の強化が緊急かつ最も重要な課題であると認識し全社をあげてその推進に取り組みます。内部管理体制強化の進捗状況の取りまとめは経営企画室が行い、内部監査室がそれをサポートします。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社では監査役会制度を採用しており、取締役会、監査役会の各機関があります。

取締役会につきましては、取締役5名（社外取締役1名）で構成されており、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、グループ全体としての業務執行についての議論や、法令で定められた事項や経営上の重要事項に関する意思決定を行うとともに、業務執行状況を監督しております。

監査役会は、監査役3名（社外監査役3名）で構成されており、原則として年4回、必要に応じて随時臨時監査役会を開催しており、取締役の業務遂行及び各プロジェクトの業務運営やコンプライアンス等の監督を行っております。さらに、代表取締役と会社に対処すべき課題や監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めております。

また、代表取締役社長以下社内取締役、管理部門及び各子会社事業部門の責任者、内部監査室長を参加者として、週次でマネジメントミーティング（以下「週次マネジメントミーティング」という。）を開催し、各部門からのトピックの共有、稟議起案予定の取引の報告等を行うとともに、重要事項が当社取締役会に付議されるよう確認を行います。

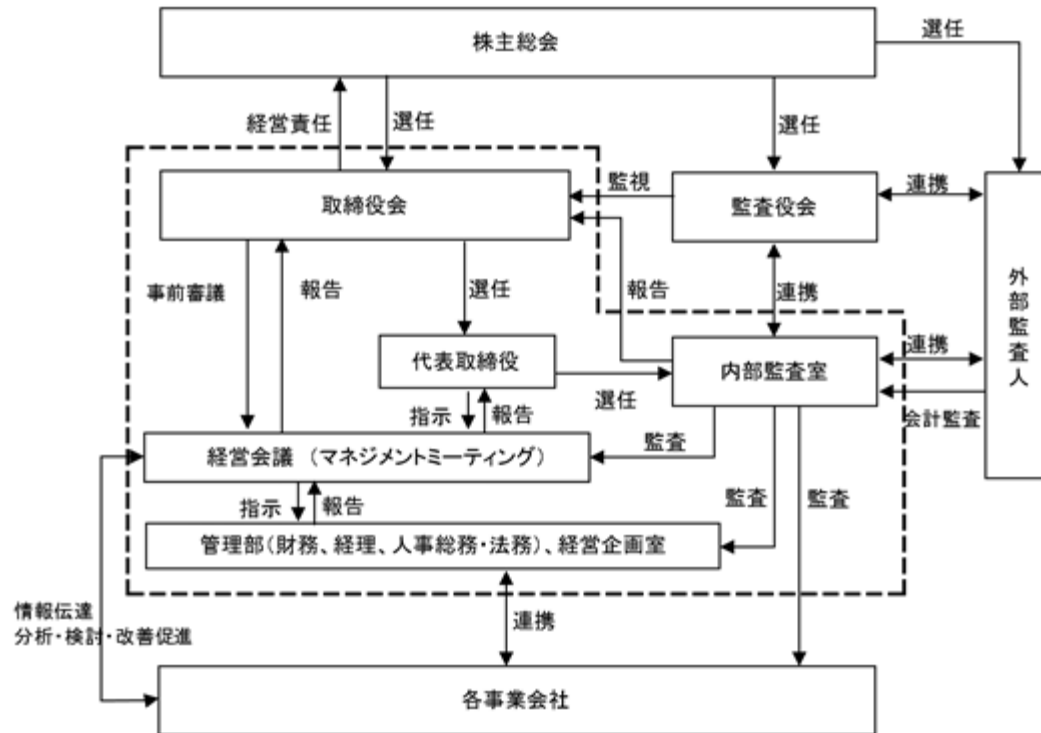
さらに外部アドバイザーとして、顧問税理士に取締役会等の意思決定会議に参加していただき、各方面の専門家から企業活動・事業推進面での指導及びアドバイスを得ることによってコーポレート・ガバナンスの確保に努めております。

##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社の企業規模、事業内容等を勘案し、監査役会設置会社として、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する経営管理体制を整えており、現状の体制で外部からの経営管理機能は十分に果たしていると判断しております。

## 八．当社の業務執行・経営監視・内部統制の仕組み

提出日における当社の業務執行・経営監視・内部統制の仕組みは以下のとおりであります。





## 二. 内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの構築に関する基本方針に基づき、法令の遵守、各種社内規程の整備、内部監査機能の充実、監査の実効性の確保などについて、更なる充実に努めております。このたび、平成27年5月1日に「会社法の一部の改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が施行されたことを踏まえて、平成27年9月17日、内部統制システムの構築に関する基本方針の一部改訂を実施いたしました。概要は以下のとおりです。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社の役員及び使用人が法令及び定款を遵守した行動をとるための行動基準・行動規範を策定する。また、法令違反が行われた場合に適時・適切に対処するための体制の整備、そして運営を管理する。
  - ・ 当社は代表取締役社長の直轄組織として内部監査部門を設置し、コンプライアンスの状況を監査し、コンプライアンス違反の疑いが生じた場合には取締役会に報告する。
  - ・ 取締役及び使用人の職務の執行に関しては、監査計画に基づき監査役の監査を受け、その結果を代表取締役会に報告する。
  - ・ 当社グループの横断的なコンプライアンス体制の確保のため、当社の役員は、当社グループ全体にコンプライアンスに関する規程の順守とその浸透を図り、すべての企業活動が法令及び定款に適合することを徹底する。
  - ・ 当社グループの役員及び使用人は、コンプライアンスまたはその他の法令に違反する行為を発見したときは、内部通報制度規定に基づき、速やかに当社に報告するものとする。会社は通報者に対して不利益な扱いを行わないものとし、通報者及び通報内容を秘守するものとする。
  - ・ 当社は反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断する。反社会的勢力及び団体による不当要求がなされた場合には、総務担当部門を対応部署とし、警察等の外部専門機関と緊密に連携を持ちながら対応する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
  - ・ 取締役会議事録・経営戦略会議議事録・株主総会議事録とそれらに関連する一切の資料や情報、並びにその他の取締役の職務の執行に関する重要な資料や情報を社内規程に基づいて適切に作成・保存をする。
  - ・ 上記の資料及び情報に関し、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態にして管理する。
  - ・ 取締役会議長は上記の情報の保存・管理体制を監視・監督する責任者となり、法務担当取締役は、上記の情報管理指導を行うものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 当社は、今後発生が予想される様々な企業リスクを回避もしくは最小限に抑えるべく対応策の基本方針を決定し、事前に適切な準備をする。
  - ・ 具体的には、代表取締役社長及びリスク管理の担当取締役が、各グループ会社の経営戦略や経営計画を策定もしくは意思決定をする上で必要とされるリスク情報の洗い出しを行い、取締役会等で各施策の判断をする際に、その材料として提供をする。
  - ・ 上記の他、災害の発生や役員等が不適正な業務執行を行うことによって当社の経営に重大な損害を及ぼすリスクを回避もしくは最小限に抑えるための体制を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 当社は、取締役の職務権限規程やその執行手続方法などを会社規程集などの規程の中で詳細を定め、職務の執行が効率よく行えるように体制を整備及び管理する。
  - ・ 具体的には、取締役会において決定される事業計画や経営戦略その他会社に係る重要な事項に関して、取締役の職務分担を明確にし、職務分掌など適切な権限と責任及び適材適所な人材の配置に関して定め、職務の執行が効率良く行える体制を整える。
  - ・ 取締役会付議事項の確認のため、毎週、週次マネジメントミーティングの運営強化を図る。参加者は代表取締役社長、社内取締役、管理部門及び各子会社事業部門の責任者、内部監査室長とする。

- e. 会社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループは業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、また業務が適正に行われるために必要なグループの規程及び規則を整備し、体制を強化する。
  - ・子会社の経営管理に関しては、子会社の取締役会議事録や経営戦略に関する議事録又はそれに関係する一切の資料・情報、並びにその他重要な決定事項を当社へ報告することにより管理する。その報告をもとに子会社との情報の共有を行い、業務の適正と効率を確保する。
  - ・代表取締役及び取締役は、子会社が適切な内部統制システムを運営できるように指導をする。
  - ・内部監査部門は子会社に対する内部監査を実施し、グループ全体の内部統制の有効性と妥当性を確保するとともに、子会社の役員及び当社の役員に報告する。
  - ・監査役は、当社グループ監査役会を通じて、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を適正に行えるように会計監査人及び内部監査部門との的確な体制を構築する。
- f. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、子会社について、今後発生が予想される様々な企業リスクを回避もしくは最小限に抑えるべく対応策の基本方針を決定し、事前に適切な準備をする。
  - ・役員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- g. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
  - ・当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規定を必要に応じて定め、これに基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行なわれるよう、必要に応じて指導を行う。
- h. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・グループ行動規範を策定し、適用する。
  - ・子会社における内部統制システムの整備に関する指導及び支援を行う。
  - ・当社監査役において、子会社の監査役と意見交換を行い、連携する。
- i. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。
- j. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を配置する場合、その使用人は監査役以外からの指揮命令は受けないものとし、人事異動及び評価等については、監査役会の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。
- k. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・補助使用人は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
  - ・補助使用人は、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換する場に参加する。
  - ・取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
  - ・補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。
- l. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす事項や信用を大きく失墜させる恐れのある事項、又は規程等に違反する行為を発見した場合には、速やかに監査役に報告をする。
  - ・取締役は担当する業務の執行状況について、取締役会等の重要な会議において監査役に報告を行うものとする。
- m. 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制
- ・グループ管理規程に基づき、子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、会社に著しい損害を及ぼす事実又はその恐れのある事実を把握した場合、速やかに、子会社の監査役に報告することを義務付ける。
  - ・グループ管理規程に基づき、子会社の監査役が前号に掲げる報告を受けたときは、速やかに当社監査役に報告することを義務付ける。
  - ・当社は、内部通報制度の適用対象に子会社を含め、子会社におけるコンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。

n. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことが明らかである場合を除き、これに応じる。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されております。監査役は、定時取締役会、臨時取締役会及びその他社内会議に出席し、具体的な意見を具申するとともに、コンプライアンスを含めた事業運営の健全性、取締役の職務執行が監視できる体制をとっております。あわせて、社長直轄の内部監査部門及び内部統制委員会が監査役及び会計監査人との関係により、計画的な内部監査を実施しております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係は以下のとおりであります。

イ. 内部監査と内部統制部門との関係

内部監査部門は、内部統制システムに係る各体制の整備・運用を所管する各部門を対象に、当該各体制が適正に整備され、有効に運用されているか監査を実施し、監査対象部門の部課長及びその関係者は、当該監査が円滑かつ迅速に実施できるよう協力しなければならないこととしております。なお、当該監査の結果は、内部監査部門から社長に対して、速やかに報告されます。

ロ. 監査役監査と内部統制部門との関係

常勤監査役は、内部統制システムに係る各体制の整備・運用を所管する各部門の担当役員又は部課長を対象に、個別にヒアリングを行い、当該各体制の有効性の確認を行うことができる体制を整えております。

ハ. 会計監査と内部統制部門との関係

内部監査部門及び経理部門の担当役員、部課長及びその関係者は、会計監査人が実施する会計監査又は実地監査が、円滑かつ効率的に行われるよう協力する体制を整えております。

ニ. 監査役及び会計監査人並びに内部監査部門の関係

少なくとも3か月に1回、三様監査会議(監査役、会計監査人、内部監査室)を行ない、会計監査人より四半期の監査の結果について報告を受け、会計監査人に対して会計監査人が実施する監査手続の設計(実施すべき監査対象(子会社も含む)、時期、実施方法等)について提案や意見を述べることにより、深度ある会計監査の実効性確保に努めてまいります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社が社外役員を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任にあたっては、人的関係、資本的關係または重要な取引関係その他の利害関係等を勘案した上で行ってまいります。

当社の社外役員は、取締役が1名、監査役が3名であります。

社外取締役である川村一博は、会社経営に直接関与したことはないものの、会社経営に直接関与したことはないものの、弁護士としての豊富な経験を有し企業法務に精通していることから、それらの知識を当社グループの経営に反映していただけると判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役であるマーク・ライネックは、グローバルな金融業界における豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を有しており、当社が期待する社外監査役としての役割を十分に遂行できるものと考え、選任しております。

社外監査役である紙野愛健は、公認会計士としての豊富な経験を有し、企業会計にも精通されていることにより、当社が期待する社外監査役としての役割を十分に遂行できるものと考え、選任しております。

社外監査役である多久島逸平は、会社経営に直接関与したことはないものの、弁護士としての豊富な経験を有し企業法務に精通していることから、当社のコーポレート・ガバナンスをより一層充実してもらえものと考え、社外監査役に選任しております。

社外取締役及び社外監査役については、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |               |    |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-------------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
|                   |                | 基本報酬           | ストック<br>オプション | 賞与 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 21,000         | 21,000         | -             | -  | -     | 3                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | -              | -              | -             | -  | -     | -                     |
| 社外役員              | 9,580          | 9,580          | -             | -  | -     | 6                     |

- (注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2．報酬限度額 金銭報酬 取締役 年額150,000千円 監査役 年額20,000千円  
ストックオプション報酬 取締役 年額50,000千円(うち社外取締役 年額10,000千円)  
3．当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めていません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに

当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

|         | 前事業年度<br>(千円)    | 当事業年度(千円)        |               |              |              |
|---------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
|         | 貸借対照表<br>計上額の合計額 | 貸借対照表計上<br>額の合計額 | 受取配当金<br>の合計額 | 売却損益<br>の合計額 | 評価損益<br>の合計額 |
| 非上場株式   | 5,820            | 5,820            | 20            | -            | (注1)         |
| 上記以外の株式 | -                | -                | -             | -            | (-)          |

- (注) 1．非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。  
2．「評価損益の合計額」の( )は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

会計監査の状況

会計監査につきましては、東京第一監査法人との間で会社法監査及び金融商品取引法監査についての監査契約を締結しております。当期(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)において業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名等
  - 指定社員 業務執行社員 江口 二郎
  - 指定社員 業務執行社員 松島 圭一

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・監査業務に係る補助者の構成
  - 公認会計士 2名
  - その他 2名

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

また、当社と会計監査人監査法人元和は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づき損害賠償責任の限度額は、定款に定める額の範囲内であらかじめ定めた額又は会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、下記の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

##### ・会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償請求を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

#### （2）【監査報酬の内容等】

##### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分    | 最近連結会計年度の前連結会計年度 |                 | 最近連結会計年度         |                 |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
|       | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） |
| 提出会社  | 11,550           | -               | 11,400           | -               |
| 連結子会社 | -                | -               | -                | -               |
| 計     | 11,550           | -               | 11,400           | -               |

（注）当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

##### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

##### 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の財務諸表について、東京第一監査法人による監査を受けております。

なお、連結会計年度及び事業年度に係る監査報告書は、平成28年2月4日提出の有価証券報告書に添付されたものによっております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年10月1日から平成28年3月31日まで)の四半期連結財務諸表について、東京第一監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は、平成28年4月25日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。

### 3. 連結財務諸表等の適用性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

|             | 前連結会計年度<br>(平成26年9月30日) | 当連結会計年度<br>(平成27年9月30日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>資産の部</b> |                         |                         |
| 流動資産        |                         |                         |
| 現金及び預金      | 188,424                 | 179,202                 |
| 受取手形及び売掛金   | 38,604                  | 13,279                  |
| 原材料及び貯蔵品    | 313                     | 347                     |
| 前渡金         | 24,351                  | -                       |
| 未収入金        | 12,482                  | 11,349                  |
| 立替金         | 322                     | 130                     |
| その他         | 3,815                   | 3,721                   |
| 貸倒引当金       | 5,130                   | 5,689                   |
| 流動資産合計      | 263,183                 | 202,340                 |
| 固定資産        |                         |                         |
| 無形固定資産      |                         |                         |
| ソフトウェア      | 67                      | 45                      |
| 無形固定資産合計    | 67                      | 45                      |
| 投資その他の資産    |                         |                         |
| 投資有価証券      | 5,820                   | 5,820                   |
| 破産更生債権等     | 137,086                 | 137,086                 |
| 差入保証金       | 6,000                   | 6,020                   |
| その他         | 6,240                   | 1,800                   |
| 貸倒引当金       | 138,886                 | 138,886                 |
| 投資その他の資産合計  | 16,261                  | 11,840                  |
| 固定資産合計      | 16,329                  | 11,886                  |
| 資産合計        | 279,512                 | 214,227                 |

(単位:千円)

|             | 前連結会計年度<br>(平成26年9月30日) | 当連結会計年度<br>(平成27年9月30日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>負債の部</b> |                         |                         |
| 流動負債        |                         |                         |
| 支払手形及び買掛金   | 1,628                   | 588                     |
| 短期借入金       | 98,449                  | -                       |
| 仮受金         | 34,560                  | -                       |
| 未払金         | 11,972                  | 15,947                  |
| 未払法人税等      | 3,547                   | 7,140                   |
| その他         | 14,736                  | 3,498                   |
| 流動負債合計      | 164,894                 | 27,174                  |
| 固定負債        |                         |                         |
| 持分法適用に伴う負債  | 4,813                   | -                       |
| 固定負債合計      | 4,813                   | -                       |
| 負債合計        | 169,708                 | 27,174                  |
| 純資産の部       |                         |                         |
| 株主資本        |                         |                         |
| 資本金         | 1,759,099               | 1,867,599               |
| 資本剰余金       | 689,956                 | 798,456                 |
| 利益剰余金       | 2,346,142               | 2,478,894               |
| 自己株式        | 108                     | 108                     |
| 株主資本合計      | 102,804                 | 187,053                 |
| 新株予約権       | 7,000                   | -                       |
| 純資産合計       | 109,804                 | 187,053                 |
| 負債純資産合計     | 279,512                 | 214,227                 |



## 【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

当第2四半期連結会計期間  
（平成28年3月31日）

| 資産の部          |         |
|---------------|---------|
| 流動資産          |         |
| 現金及び預金        | 46,644  |
| 受取手形及び売掛金     | -       |
| 原材料及び貯蔵品      | 317     |
| 未収入金          | 13,764  |
| 立替金           | 1,489   |
| その他           | 6,203   |
| 貸倒引当金         | 5,689   |
| 流動資産合計        | 62,730  |
| 固定資産          |         |
| 有形固定資産        |         |
| 建物            | 11,100  |
| 減価償却累計額       | 410     |
| 建物（純額）        | 10,689  |
| 工具、器具及び備品     | 4,701   |
| 減価償却累計額       | 359     |
| 工具、器具及び備品（純額） | 4,341   |
| 有形固定資産合計      | 15,031  |
| 無形固定資産        |         |
| ソフトウェア        | 34      |
| 無形固定資産合計      | 34      |
| 投資その他の資産      |         |
| 投資有価証券        | 5,820   |
| 破産更生債権等       | 137,086 |
| 差入保証金         | 12,617  |
| その他           | 1,800   |
| 貸倒引当金         | 138,886 |
| 投資その他の資産合計    | 18,437  |
| 固定資産合計        | 33,504  |
| 資産合計          | 96,234  |

(単位:千円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成28年3月31日)

| 負債の部      |           |
|-----------|-----------|
| 流動負債      |           |
| 支払手形及び買掛金 | 319       |
| 未払金       | 122,182   |
| 未払法人税等    | 5,151     |
| その他       | 4,115     |
| 流動負債合計    | 131,768   |
| 負債合計      | 131,768   |
| 純資産の部     |           |
| 株主資本      |           |
| 資本金       | 1,867,599 |
| 資本剰余金     | 798,456   |
| 利益剰余金     | 2,701,481 |
| 自己株式      | 108       |
| 株主資本合計    | 35,534    |
| 純資産合計     | 35,534    |
| 負債純資産合計   | 96,234    |

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

|                   | 前連結会計年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) | 当連結会計年度<br>(自 平成26年10月1日<br>至 平成27年9月30日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高               | 81,412                                    | 519,410                                   |
| 売上原価              | 53,424                                    | 470,053                                   |
| 売上総利益             | 27,987                                    | 49,356                                    |
| 販売費及び一般管理費        | <sup>1</sup> 209,017                      | <sup>1</sup> 189,909                      |
| 営業損失( )           | 181,030                                   | 140,552                                   |
| 営業外収益             |   |   |
| 受取利息              | 72  | 45  |
| 受取配当金             | 259                                       | 20  |
| 持分法による投資利益        | 1,604                                     | 4,813                                     |
| 違約金収入             | 4,000                                     | -   |
| その他               | 1,021                                     | 9   |
| 営業外収益合計           | 6,958                                     | 4,888                                     |
| 営業外費用             |   |   |
| 支払利息              | 20,974                                    | 1,008                                     |
| 社債利息              | 3,473                                     | -   |
| 貸倒引当金繰入額          | 80,717                                    | 559                                       |
| その他               | 1,191                                     | -   |
| 営業外費用合計           | 106,357                                   | 1,567                                     |
| 経常損失( )           | 280,429                                   | 137,231                                   |
| 特別利益              |   |   |
| 子会社株式売却益          | 58,078                                    | -   |
| 現金受贈益             | -   | 7,279                                     |
| その他               | 1,360                                     | -   |
| 特別利益合計            | 59,438                                    | 7,279                                     |
| 特別損失              |   |   |
| 減損損失              | <sup>3</sup> 26,705                       | -   |
| 有形固定資産除却損         | <sup>2</sup> 17                           | -   |
| 特別損失合計            | 26,723                                    | -   |
| 税金等調整前当期純損失( )    | 247,713                                   | 129,951                                   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 1,879                                     | 2,799                                     |
| 法人税等合計            | 1,879                                     | 2,799                                     |
| 少数株主損益調整前当期純損失( ) | 249,592                                   | 132,751                                   |
| 当期純損失( )          | 249,592                                   | 132,751                                   |

## 【連結包括利益計算書】

(単位:千円)

|                   | 前連結会計年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) | 当連結会計年度<br>(自 平成26年10月1日<br>至 平成27年9月30日) |
|-------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純損失( ) | 249,592                                   | 132,751                                   |
| その他の包括利益          |   |   |
| その他有価証券評価差額金      | 267                                       | -   |
| その他の包括利益合計        | 1 267                                     | 1 -                                       |
| 包括利益              | 249,860                                   | 132,751                                   |
| (内訳)              |   |   |
| 親会社株主に係る包括利益      | 249,860                                   | 132,751                                   |
| 少数株主に係る包括利益       | -   | -   |

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

|                     | 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成27年10月1日<br>至平成28年3月31日) |
|---------------------|--|
| 売上高                 | 9,676  |
| 売上原価                | 2,790  |
| 売上総利益               | 6,885  |
| 販売費及び一般管理費          | 170,352                                      |
| 営業損失( )             | 163,466                                      |
| 営業外収益               |  |
| 受取利息                | 18   |
| 持分法による投資利益          | -  |
| 雑収入                 | 12   |
| 営業外収益合計             | 31   |
| 営業外費用               |  |
| 支払利息                | -  |
| 貸倒引当金繰入額            | -  |
| 創立費償却               | 291  |
| その他                 | -  |
| 営業外費用合計             | 291  |
| 経常損失( )             | 163,726                                      |
| 特別利益                |  |
| 現金受贈益               | -  |
| 特別利益合計              | -  |
| 特別損失                |  |
| 出店違約金               | 19,398                                       |
| 上場違約金               | 14,400                                       |
| 課徴金                 | 6,000  |
| 固定資産減損損失            | 17,308                                       |
| 特別損失合計              | 57,106                                       |
| 税金等調整前四半期純損失( )     | 220,833                                      |
| 法人税、住民税及び事業税        | 1,753  |
| 法人税等合計              | 1,753  |
| 四半期純損失( )           | 222,587                                      |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) | 222,587                                      |

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

|                 | 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成27年10月1日<br>至平成28年3月31日) |
|-----------------|--|
| 四半期純損失( )       | 222,587                                      |
| 四半期包括利益         | 222,587                                      |
| (内訳)            |  |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 222,587                                      |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | -  |

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

|                     | 株主資本      |         |           |      |         |
|---------------------|-----------|---------|-----------|------|---------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計  |
| 当期首残高               | 1,508,839 | 439,696 | 2,096,549 | 108  | 148,122 |
| 当期変動額               |           |         |           |      |         |
| 当期純損失（ ）            |           |         | 249,592   |      | 249,592 |
| 新株の発行               | 250,260   | 250,260 |           |      | 500,520 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |         |           |      |         |
| 当期変動額合計             | 250,260   | 250,260 | 249,592   | -    | 250,927 |
| 当期末残高               | 1,759,099 | 689,956 | 2,346,142 | 108  | 102,804 |

|                     | その他の包括利益累計額  |               | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------|--------------|---------------|-------|---------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |
| 当期首残高               | 267          | 267           | 1,360 | 146,495 |
| 当期変動額               |              |               |       |         |
| 当期純損失（ ）            |              |               |       | 249,592 |
| 新株の発行               |              |               |       | 500,520 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 267          | 267           | 5,640 | 5,372   |
| 当期変動額合計             | 267          | 267           | 5,640 | 256,299 |
| 当期末残高               | -            | -             | 7,000 | 109,804 |

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:千円)

|                     | 株主資本      |         |           |      |         |
|---------------------|-----------|---------|-----------|------|---------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計  |
| 当期首残高               | 1,759,099 | 689,956 | 2,346,142 | 108  | 102,804 |
| 当期変動額               |           |         |           |      |         |
| 当期純損失( )            |           |         | 132,751   |      | 132,751 |
| 新株の発行               | 108,500   | 108,500 |           |      | 217,000 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |         |           |      |         |
| 当期変動額合計             | 108,500   | 108,500 | 132,751   | -    | 84,248  |
| 当期末残高               | 1,867,599 | 798,456 | 2,478,894 | 108  | 187,053 |

|                     | その他の包括利益累計額  |               | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------|--------------|---------------|-------|---------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |
| 当期首残高               | -            | -             | 7,000 | 109,804 |
| 当期変動額               |              |               |       |         |
| 当期純損失( )            |              |               |       | 132,751 |
| 新株の発行               |              |               |       | 217,000 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |              |               | 7,000 | 7,000   |
| 当期変動額合計             | -            | -             | 7,000 | 77,248  |
| 当期末残高               | -            | -             | -     | 187,053 |



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                              | 前連結会計年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) | 当連結会計年度<br>(自 平成26年10月1日<br>至 平成27年9月30日) |
|------------------------------|---|---|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>      |   |   |
| 税金等調整前当期純損失( )               | 247,713                                   | 129,951                                   |
| 減価償却費                        | 4,835                                     | 22  |
| のれん償却額                       | 5,182                                     | -   |
| 減損損失                         | 26,705                                    | -   |
| 貸倒引当金の増減額( は減少)              | 80,763                                    | 559                                       |
| 受取利息及び受取配当金                  | 331                                       | 65  |
| 支払利息                         | 24,448                                    | 1,008                                     |
| 子会社株式売却損益( は益)               | 58,078                                    | -   |
| 新株予約権戻入益                     | 1,360                                     | -   |
| 売上債権の増減額( は増加)               | 34,040                                    | 25,325                                    |
| 仕入債務の増減額( は減少)               | 343                                       | 1,039                                     |
| たな卸資産の増減額( は増加)              | 845                                       | 34  |
| 未収入金の増減額( は増加)               | 3,485                                     | 1,028                                     |
| 未払金の増減額( は減少)                | 6,370                                     | 3,976                                     |
| 持分法による投資損益( は益)              | 1,604                                     | 4,813                                     |
| 有形固定資産除却損                    | 17  | -   |
| その他                          | 7,502                                     | 3,546                                     |
| 小計                           | 203,027                                   | 107,531                                   |
| 利息及び配当金の受取額                  | 208                                       | 52  |
| 利息の支払額                       | 2,813                                     | 11,998                                    |
| 法人税等の支払額                     | 2,865                                     | 1,994                                     |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー             | 208,497                                   | 121,471                                   |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>      |   |   |
| 有形固定資産の取得による支出               | 402                                       | -   |
| 差入保証金の回収による収入                | 1,726                                     | -   |
| 保険積立金の払戻による収入                | 1,264                                     | -   |
| 子会社株式の取得による支出                | 91,000                                    | -   |
| 短期貸付金の増減額( は増加)              | 30,063                                    | -   |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による<br>支出 | 2 816                                     | -   |
| その他                          | 705                                       | 700                                       |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー             | 118,586                                   | 700                                       |

(単位:千円)

|                       | 前連結会計年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) | 当連結会計年度<br>(自 平成26年10月1日<br>至 平成27年9月30日) |
|-----------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー      |   |   |
| 短期借入金の増減額(は減少)        | 245,967                                   | 98,449                                    |
| 株式の発行による収入            | 300,000                                   | -   |
| 新株予約権付社債の償還による支出      | 40,000                                    | -   |
| 新株予約権の発行による収入         | 7,000                                     | -   |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | -   | 210,000                                   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー      | 512,967                                   | 111,550                                   |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少)    | 185,883                                   | 9,221                                     |
| 現金及び現金同等物の期首残高        | 2,540                                     | 188,424                                   |
| 現金及び現金同等物の期末残高        | 1 188,424                                 | 1 179,202                                 |

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

|                         |  | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成27年10月1日<br>至 平成28年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 税金等調整前四半期純損失( )         |  | 220,833  |
| 減価償却費                   |  | 781  |
| 減損損失                    |  | 17,308   |
| 創立費償却                   |  | 291  |
| 貸倒引当金の増減額( は減少)         |  | -  |
| 受取利息及び受取配当金             |  | 18   |
| 支払利息                    |  | -  |
| 売上債権の増減額( は増加)          |  | 13,279   |
| たな卸資産の増減額( は増加)         |  | 29   |
| 仕入債務の増減額( は減少)          |  | 268  |
| 持分法による投資損益( は益)         |  | -  |
| 未収入金の増減額( は増加)          |  | 2,415  |
| 未払金の増減額( は減少)           |  | 69,869   |
| その他                     |  | 618  |
| 小計                      |  | 121,357  |
| 利息及び配当金の受取額             |  | 18   |
| 利息の支払額                  |  | -  |
| 法人税等の支払額                |  | 3,545  |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        |  | 124,885  |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 有形固定資産の取得による支出          |  | 3,342  |
| 短期貸付金の増減額( は増加)         |  | 4,039  |
| 創立費の支払による支出             |  | 291  |
| その他                     |  | -  |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        |  | 7,672  |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 短期借入金の増減額( は減少)         |  | -  |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入   |  | -  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー        |  | -  |
| 現金及び現金同等物の増減額( は減少)     |  | 132,558  |
| 現金及び現金同等物の期首残高          |  | 179,202  |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高        |  | 46,644   |

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、第30期連結会計年度において第三者割当による新株式16,684千株（発行価額の総額500,520千円）の発行を行った結果、平成25年9月期第1四半期から発生しておりました債務超過は解消されましたが、継続的に営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当連結会計年度においても営業損失140,552千円及び営業キャッシュ・フローのマイナス121,471千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消するために、具体的な改善策として以下の経営計画を実施してまいります。

収益基盤の確立

収益基盤の確立を実現することが最大の課題と考え、新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指してまいります。

コスト削減

当社における経費を必要最低限のものに見直し、コストの大幅削減を実行してまいります。

財務体質の強化と安定

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すためには、財務体質の強化と安定が必要不可欠であるため、早急な財務体質の強化と安定を図るために、投資家等と資金調達の協議を積極的に行ってまいります。

管理会計の体制強化

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すことによるリスク対策として、新規事業等の進捗状況を随時的確に把握する必要があると考えております。そのため、管理会計を強化すると共に予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

上記の施策を着実に実行することにより、当社グループを再構築し、経営基盤の安定化を図ってまいります。財務基盤の安定化につきましては、資金調達の時期や引受先が決定していないこと及び上記の施策において重要である事業収益の確保は外部要因に大きく依存することになることから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

(株)デザート・ラボ

(株)アジェットクリエイティブ

(2) 非連結子会社

九頭龍企画(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたイーディーコントライブ(株)は、増資により当社の持分比率が低下したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

九頭龍企画(株)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(最長5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

|        | 前連結会計年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) | 当連結会計年度<br>(自 平成26年10月1日<br>至 平成27年9月30日) |
|--------|---|---|
| 給料及び手当 | 29,626千円                                  | 27,543千円                                  |
| 役員報酬   | 12,402                                    | 35,980                                    |
| 支払手数料  | 63,664                                    | 38,792                                    |
| 賃借料    | 21,337                                    | 15,803                                    |

2. 有形固定資産除却損の内訳

|           | 前連結会計年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) | 当連結会計年度<br>(自 平成26年10月1日<br>至 平成27年9月30日) |
|-----------|---|---|
| 工具、器具及び備品 | 17千円                                      | - 千円                                      |

3. 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所      | 用途        | 種類                         |
|---------|-----------|----------------------------|
| 兵庫県神戸市他 | 主として店舗用資産 | 建物、機械装置及び運搬具、その他有形固定資産、のれん |

当社グループは、事業用資産においては、事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少単位毎に、また遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

営業損益の低迷により収益性が著しく低下しており、回復の見込みが乏しい資産グループについて減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額26,705千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物262千円、機械装置及び運搬具4,477千円、その他有形固定資産3,395千円、のれん18,569千円であります。

なお、当資産グループの回収可能性価額は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

|               | 前連結会計年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) | 当連結会計年度<br>(自 平成26年10月1日<br>至 平成27年9月30日) |
|---------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金： |   |   |
| 当期発生額         | 415千円                                     | - 千円                                      |
| 組替調整額         | -   | -   |
| 税効果調整前        | 415                                       | -   |
| 税効果額          | 147                                       | -   |
| その他有価証券評価差額金  | 267                                       | -   |
| その他の包括利益合計    | 267                                       | -   |

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|          | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式    |                 |                 |                 |                |
| 普通株式（注）1 | 324,406         | 48,800,194      | -               | 49,124,600     |
| 合計       | 324,406         | 48,800,194      | -               | 49,124,600     |
| 自己株式     |                 |                 |                 |                |
| 普通株式（注）2 | 3               | 297             | -               | 300            |
| 合計       | 3               | 297             | -               | 300            |

（注）1．普通株式の発行済株式総数の増加48,800,194株は、第三者割当増資による新株の発行による増加16,684,000株及び平成25年10月1日を効力発生日とした株式1株につき100株の株式分割による増加32,116,194株であります。

2．普通株式の自己株式総数の増加297株は、平成25年10月1日を効力発生日とした株式1株につき100株の株式分割による増加297株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分        | 新株予約権の内訳      | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） |           |           |           | 当連結会計年度末残高（千円） |
|-----------|---------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|----------------|
|           |               |                  | 当連結会計年度期首          | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末  |                |
| 提出会社（親会社） | 平成16年第3回新株予約権 | 普通株式             | 160                | -         | 160       | -         | -              |
|           | 平成24年第6回新株予約権 | 普通株式             | 170,000            | -         | 170,000   | -         | -              |
|           | 平成26年第7回新株予約権 | 普通株式             | -                  | 7,000,000 | -         | 7,000,000 | 7,000          |
| 連結子会社     | 平成25年第1回新株予約権 | 普通株式             | 4,000              | -         | 4,000     | -         | -              |
| 合計        |               | -                | 174,160            | 7,000,000 | 174,160   | 7,000,000 | 7,000          |

（注）1．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2．新株予約権の目的となる株式の当連結会計年度における増減

平成16年第3回新株予約権の当連結会計年度の減少は、権利行使期間の期限到来によるものであります。

平成24年第6回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の全部消却によるものであります。

平成26年第7回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

当社の連結子会社である株式会社デザート・ラボが発行した第1回無担保新株予約権付社債の減少は、買入消却によるものであります。



当連結会計年度(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|          | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式    |                 |                 |                 |                |
| 普通株式(注)1 | 49,124,600      | 7,000,000       | -               | 56,124,600     |
| 合計       | 49,124,600      | 7,000,000       | -               | 56,124,600     |
| 自己株式     |                 |                 |                 |                |
| 普通株式     | 300             | -               | -               | 300            |
| 合計       | 300             | -               | -               | 300            |

(注)1.普通株式の発行済株式総数の増加7,000,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分        | 新株予約権の内訳      | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |           |           |          | 当連結会計年度末残高(千円) |
|-----------|---------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
|           |               |                  | 当連結会計年度期首          | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |                |
| 提出会社(親会社) | 平成16年第3回新株予約権 | 普通株式             | -                  | -         | -         | -        | -              |
|           | 平成24年第6回新株予約権 | 普通株式             | -                  | -         | -         | -        | -              |
|           | 平成26年第7回新株予約権 | 普通株式             | 7,000,000          | -         | 7,000,000 | -        | -              |
| 連結子会社     | 平成25年第1回新株予約権 | 普通株式             | -                  | -         | -         | -        | -              |
| 合計        |               | -                | 7,000,000          | -         | 7,000,000 | -        | -              |

(注)1.目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2.新株予約権の目的となる株式の当連結会計年度における増減

平成26年第7回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|                  | 前連結会計年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) | 当連結会計年度<br>(自 平成26年10月1日<br>至 平成27年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定         | 188,424千円                                 | 179,202千円                                 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | -   | -   |
| 現金及び現金同等物        | 188,424                                   | 179,202                                   |

2. 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりマナ・イニシアチヴ(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにマナ・イニシアチヴ(株)の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 流動資産                  | 75,584千円  |
| 固定資産                  | 1,661千円   |
| 流動負債                  | 107,165千円 |
| 固定負債                  | 19,158千円  |
| 子会社株式売却益              | 49,077千円  |
| マナ・イニシアチヴ(株)株式の売却価額   | 0千円       |
| マナ・イニシアチヴ(株)現金及び現金同等物 | 816千円     |
| 差引：売却による収入            | 816千円     |

3. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度においてデット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)を実施しております。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 短期借入金の減少額 | 196,824千円 |
| 未払利息の減少額  | 3,695千円   |
| 資本金の増加額   | 100,260千円 |
| 資本準備金の増加額 | 100,260千円 |

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつリスクの少ない商品に限定しており、投機的な取引は行いません。また、資金調達については、事業計画及び資金計画に基づき、必要な資金を調達することとしております。その調達方法は、主に金融機関等からの間接金融、又は新株発行等による直接金融による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、月次試算表に基づく相手先毎の期日及び残高管理を行うとともに、必要と判断される場合には直ちに信用状況の調査を行う体制としております。

立替金は、相手先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、相手先の財務情報等を定期的に確認しております。

投資有価証券は、出資金等であり、事業推進目的で保有しており、これらは発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

また、営業債務、未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社及び連結子会社では、財務担当部門が当座預金等日別残高表を作成・更新するなどにより、必要な手許流動性預金の管理をしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について当社グループの与信管理基準に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、連結子会社各社において資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成26年9月30日)

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)  | 差額(千円) |
|---------------|--------------------|---------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 188,424            | 188,424 | -      |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 38,604             | 38,604  | -      |
| (3) 未収入金      | 12,482             |         |        |
| 貸倒引当金(*1)     | 5,130              |         |        |
|               | 7,351              | 7,351   | -      |
| (4) 立替金       | 322                | 322     | -      |
| (5) 破産更生債権等   | 137,086            |         |        |
| 貸倒引当金(*2)     | 137,086            |         |        |
|               | -                  | -       | -      |
| 資産計           | 234,702            | 234,702 | -      |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,628              | 1,628   | -      |
| (2) 短期借入金     | 98,449             | 98,449  | -      |
| (3) 未払金       | 11,972             | 11,972  | -      |
| (4) 未払法人税等    | 3,547              | 3,547   | -      |
| 負債計           | 115,598            | 115,598 | -      |

(\*1)未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)  | 差額(千円) |
|---------------|--------------------|---------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 179,202            | 179,202 | -      |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 13,279             | 13,279  | -      |
| (3) 未収入金      | 11,349             |         |        |
| 貸倒引当金(*1)     | 5,689              |         |        |
|               | 5,660              | 5,660   | -      |
| (4) 立替金       | 130                | 130     | -      |
| (5) 破産更生債権等   | 137,086            |         |        |
| 貸倒引当金(*2)     | 137,086            |         |        |
|               | -                  | -       | -      |
| 資産計           | 198,272            | 198,272 | -      |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 588                | 588     | -      |
| (2) 未払金       | 15,947             | 15,947  | -      |
| (3) 未払法人税等    | 7,140              | 7,140   | -      |
| 負債計           | 23,675             | 23,675  | -      |

(\*1)未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収入金、(5) 破産更生債権等

回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分        | 前連結会計年度<br>(平成26年9月30日) | 当連結会計年度<br>(平成27年9月30日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式(*1) | 5,820                   | 5,820                   |
| 差入保証金(*2) | 6,000                   | 6,020                   |

(\*1)これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(\*2)貸借期間の延長可能な契約に係る差入保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成26年9月30日)

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 188,424      | -                   | -                    | -            |
| 受取手形及び売掛金 | 38,604       | -                   | -                    | -            |
| 未収入金      | 7,351        | -                   | -                    | -            |
| 立替金       | 322          | -                   | -                    | -            |
| 合計        | 234,702      | -                   | -                    | -            |

(注) 未収入金5,130千円及び破産更生債権等137,086千円については償還予定額が見込めない為記載していません。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 179,202      | -                   | -                    | -            |
| 受取手形及び売掛金 | 13,279       | -                   | -                    | -            |
| 未収入金      | 5,660        | -                   | -                    | -            |
| 立替金       | 130          | -                   | -                    | -            |
| 合計        | 198,272      | -                   | -                    | -            |

(注) 未収入金5,689千円及び破産更生債権等137,086千円については償還予定額が見込めない為記載していません。

4. 長期借入金及び新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額  
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）  
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           | 前連結会計年度<br>(平成26年9月30日) | 当連結会計年度<br>(平成27年9月30日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産    |                         |                         |
| 貸倒引当金     | 51,327千円                | 46,641千円                |
| 投資有価証券    | 2,587                   | 85,313                  |
| 固定資産減損    | 12,982                  | 7,688                   |
| 関係会社株式評価損 | 91,661                  | 483                     |
| その他       | -                       | 3,387                   |
| 繰越欠損金     | 687,210                 | 626,985                 |
| 小計        | 845,769                 | 770,499                 |
| 評価性引当額    | 845,769                 | 770,499                 |
| 繰延税金資産合計  | -                       | -                       |

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年10月1日から平成28年9月30日までのものは33.1%、平成28年10月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

（資産除去債務関係）

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく本社ビル等の契約終了時における原状回復義務を負っておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、セルフサービス型ソフトクリームショップの店舗運営及びFC事業を行う「デザートラボ事業」及び小規模分譲型ソーラー(出力50kW未満の太陽光発電システム)に関する設備機器販売及び設置工事の請負事業を行う「太陽光事業」が報告セグメントとなります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

|                            | 報告セグメント      |        |         | その他<br>(注1) | 合計      | 調整額<br>(注2) | 連結財務諸<br>表計上額<br>(注3) |
|----------------------------|--------------|--------|---------|-------------|---------|-------------|-----------------------|
|                            | デザート<br>ラボ事業 | 太陽光事業  | 計       |             |         |             |                       |
| 売上高                        |              |        |         |             |         |             |                       |
| 外部顧客への<br>売上高              | 47,028       | 34,384 | 81,412  | -           | 81,412  | -           | 81,412                |
| セグメント間<br>の内部売上高<br>又は振替高  | -            | -      | -       | -           | -       | -           | -                     |
| 計                          | 47,028       | 34,384 | 81,412  | -           | 81,412  | -           | 81,412                |
| セグメント損失<br>( )             | 62,651       | 534    | 63,186  | 117,843     | 181,030 | -           | 181,030               |
| セグメント資産                    | 24,091       | 77,527 | 101,619 | 239,752     | 341,372 | 61,859      | 279,512               |
| その他の項目                     |              |        |         |             |         |             |                       |
| 減価償却費                      | 4,713        | -      | 4,713   | 122         | 4,835   | -           | 4,835                 |
| 有形固定資産<br>及び無形固定<br>資産の増加額 | 243          | -      | 243     | 159         | 402     | -           | 402                   |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、グループ会社の事業活動の支援・管理を含んでおります。

2. セグメント資産の調整額 61,859千円は、セグメント間取引消去が含まれております。

3. セグメント損失( )は、連結財務諸表の営業損失と一致しております。



当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:千円)

|                            | 報告セグメント      |         |         | その他<br>(注1) | 合計      | 調整額<br>(注2) | 連結財務諸<br>表計上額<br>(注3) |
|----------------------------|--------------|---------|---------|-------------|---------|-------------|-----------------------|
|                            | デザートラ<br>ボ事業 | 太陽光事業   | 計       |             |         |             |                       |
| 売上高                        |              |         |         |             |         |             |                       |
| 外部顧客への<br>売上高              | 28,942       | 490,467 | 519,410 | -           | 519,410 | -           | 519,410               |
| セグメント間<br>の内部売上高<br>又は振替高  | -            | -       | -       | 600         | 600     | 600         | -                     |
| 計                          | 28,942       | 490,467 | 519,410 | 600         | 520,010 | 600         | 519,410               |
| セグメント利益<br>又は損失( )         | 20,855       | 15,106  | 5,748   | 134,803     | 140,552 | -           | 140,552               |
| セグメント資産                    | 11,676       | 54,768  | 66,445  | 193,422     | 259,867 | 45,640      | 214,227               |
| その他の項目                     |              |         |         |             |         |             |                       |
| 減価償却費                      | -            | -       | -       | 22          | 22      | -           | 22                    |
| 有形固定資産<br>及び無形固定<br>資産の増加額 | -            | -       | -       | -           | -       | -           | -                     |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、グループ会社の事業活動の支援・管理を含んでおります。

2. セグメント資産の調整額 45,640千円は、セグメント間取引消去が含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高      | 関連するセグメント名 |
|-----------|----------|------------|
| (株)メイキット  | 33,534千円 | 太陽光事業      |

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高       | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|------------|
| (株)メイキット  | 364,635千円 | 太陽光事業      |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

|      | 報告セグメント  |       |        | その他 | 合計     |
|------|----------|-------|--------|-----|--------|
|      | デザートラボ事業 | 太陽光事業 | 計      |     |        |
| 減損損失 | 26,705   | -     | 26,705 | -   | 26,705 |

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

|       | 報告セグメント     |       |       | その他 | 合計    |
|-------|-------------|-------|-------|-----|-------|
|       | デザートラボ事業(注) | 太陽光事業 | 計     |     |       |
| 当期償却額 | 5,182       | -     | 5,182 | -   | 5,182 |
| 当期末残高 | -           | -     | -     | -   | -     |

(注)当連結会計年度において、のれんの減損18,569千円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類     | 会社等の名称又は氏名                | 所在地   | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業            | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容                         | 取引金額（千円）                    | 科目            | 期末残高（千円）        |
|--------|---------------------------|-------|--------------|----------------------|-------------------|-----------|-------------------------------|-----------------------------|---------------|-----------------|
| 法人主要株主 | ㈱りく・マネジメン<br>ト・パート<br>ナーズ | 東京都港区 | 13,000       | 経営コンサル<br>業及び飲<br>食業 | 所有<br>直接15.6%     | 役員の兼務     | 資金の借入<br>利息の支払<br>第三者割当<br>増資 | 78,700<br>11,569<br>200,520 | -<br>未払金<br>- | -<br>5,667<br>- |

- (注) 1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
2. 第三者割当増資については、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の手法により、1株当たり30円で引き受けたものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類     | 会社等の名称又は氏名                | 所在地   | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業            | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容   | 取引金額（千円）                          | 科目                  | 期末残高（千円）             |
|--------|---------------------------|-------|--------------|----------------------|-------------------|-----------|---|-----------------------------------|---------------------|----------------------|
| 法人主要株主 | ㈱りく・マネジメン<br>ト・パート<br>ナーズ | 東京都港区 | 13,000       | 経営コンサル<br>業及び飲<br>食業 | 所有<br>直接15.6%     | 役員の兼務     | 社債の償還<br>違約金の受<br>取（注1）<br>資金の借入<br>（注2）<br>資金の返済 | 40,000<br>4,000<br>5,000<br>5,000 | -<br>未収入金<br>-<br>- | -<br>2,000<br>-<br>- |

- (注) 1. フランチャイズ契約の解約に伴う違約金であり、金額は契約当事者間の解約合意に基づいており  
ます。  
2. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はイーディーコントライブ株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 流動資産合計     | 266,869千円 |
| 固定資産合計     | 65,369    |
| 流動負債合計     | 322,901   |
| 固定負債合計     | 102,213   |
| 純資産合計      | 92,876    |
| 売上高        | 1,168,838 |
| 税引前当期純利益金額 | 6,000     |
| 当期純利益金額    | 5,290     |

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

| 種類                | 会社等の名称又は氏名                | 所在地   | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業        | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容           | 取引金額(千円)        | 科目       | 期末残高(千円)   |
|-------------------|---------------------------|-------|--------------|------------------|-------------------|-----------|-----------------|-----------------|----------|------------|
| 法人                | ㈱りく・マネジメン<br>ト・パート<br>ナーズ | 東京都港区 | 13,000       | 経営コンサル<br>業及び飲食業 | 所有<br>直接3.0%      | 役員の兼務     | 利息の支払<br>業務委託料  | 5,667<br>11,000 | -<br>未払金 | -<br>1,080 |
| 役員及び<br>その<br>近親者 | 戸田泉氏                      | 東京都港区 | -            | -                | 所有<br>間接3.0%      | 資金の借入     | 借入金の返済<br>利息の支払 | 98,449<br>6,330 | -        | -          |

(注) 1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
2. 業務委託料については、一般的な取引条件等を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

| 種類            | 会社等の名称又は氏名     | 所在地        | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業               | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容      | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|---------------|----------------|------------|--------------|-------------------------|-------------------|-----------|------------|----------|-----|----------|
| 役員及び<br>その近親者 | 吉見建設(株)<br>(注) | 東京都<br>練馬区 | 75,000       | 建設業                     | -                 | -         | 建材等の仕<br>入 | 13,346   | 前渡金 | 5,871    |
| 役員及び<br>その近親者 | ㈱H D R         | 東京都<br>渋谷区 | 59,000       | アパレル事業<br>及び太陽光発<br>電事業 | -                 | -         | 現金受贈益      | 7,279    | -   | -        |

(注) 平成27年7月31日付で全株式を売却しているため、取引については平成27年7月31日までとしておりま  
す。なお、期末残高は平成27年7月31日時点の残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日)                  |       | 当連結会計年度<br>(自 平成26年10月1日<br>至 平成27年9月30日)                  |       |
|--|-------|--|-------|
| 1株当たり純資産額  | 2円09銭 | 1株当たり純資産額  | 3円33銭 |
| 1株当たり当期純損失金額   | 7円68銭 | 1株当たり当期純損失金額   | 2円41銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。 |       | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。 |       |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目                             | 前連結会計年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) | 当連結会計年度<br>(自 平成26年10月1日<br>至 平成27年9月30日) |
|--------------------------------|---|---|
| 純資産の部の合計額(千円)                  | 109,804                                   | 187,053                                   |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円)          | 7,000                                     | -   |
| (うち新株予約権)                      | (7,000)                                   | (-)                                       |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円)             | 102,804                                   | 187,053                                   |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 49,124,300                                | 56,124,300                                |

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                  | 前連結会計年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) | 当連結会計年度<br>(自 平成26年10月1日<br>至 平成27年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 1株当たり当期純損失金額     |   |   |
| 当期純損失(千円)        | 249,592                                   | 132,751                                   |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | -   | -   |
| 普通株式に係る当期純損失(千円) | 249,592                                   | 132,751                                   |
| 期中平均株式数(株)       | 32,486,009.59                             | 55,164,573.93                             |

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、平成27年10月7日の取締役会決議において、下記のとおり、当社全額出資の子会社を設立することを決議し、平成27年10月9日に設立いたしました。

(1)子会社設立の理由

新たに展開するフード事業(マグノリアベーカリーのフランチャイズ展開)の管理のため。

(2)設立する子会社の概要

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 商号        | 株式会社マグノリアベーカリー・ジャパン |
| 所在地       | 東京都港区赤坂一丁目11番28号    |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 カトリーナ・ビニヤスカ   |
| 設立年月日     | 平成27年10月9日          |
| 主な事業の内容   | 飲食事業                |
| 資本金       | 金5,000千円            |
| 大株主及び持株比率 | 当社100%              |

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第2四半期連結累計期間においても営業損失163,466千円及び営業キャッシュ・フローのマイナス124,885千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

当社は、当該状況を解消するために、具体的な施策として以下の経営計画を実施してまいります。

収益基盤の確立

収益基盤を確立することが最大の課題と考え、新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指してまいります。

コスト削減

当社における経費を必要最低限のものに見直し、コストの大幅削減を実行してまいります。

財務体質の強化と安定

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すためには、財務体質の強化と安定が必要不可欠であるため、投資家等と資金調達の協議を積極的に行ってまいります。

管理会計の体制強化

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すことによるリスク対策として、新規事業等の進捗状況を随時的確に把握する必要があると考えております。そのため、管理会計を強化すると共に予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

また、当社は、外部より連結子会社の売上計上の妥当性に関する指摘を受け、当社と利害関係を有しない外部の専門家による第三者委員会を設置し調査した結果、誤謬があることについて認識し、過年度の有価証券報告書等を訂正いたしました。

当社は、第三者委員会の調査報告書で提言されたコーポレートガバナンスの改善、組織体制の改善、コンプライアンス意識の改善を行い、再発防止に取り組んでまいります。

上記の施策を着実に実行することにより、当社グループを再構築し、経営基盤の安定化を目指してまいります。引き続き財務体質の強化と安定を図る必要があり、また、安定的な事業収益を確保するまでに至っていないことなどから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映させておりません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

当第2四半期連結会計期間における、連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、株式会社マグノリアベーカーリー・ジャパンを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。



(会計方針の変更)

| 当第3四半期連結累計期間<br>(自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)   |  |
|---|--|
| (企業結合に関する会計基準等の適用)<br>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び小数株主持分から非支配株主持分への表示変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。 |  |

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成27年10月1日<br>至 平成28年3月31日) |          |
|--|----------|
| 給料及び手当   | 37,764千円 |
| 役員報酬   | 25,003   |
| 支払手数料  | 47,404   |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成27年10月1日<br>至 平成28年3月31日) |          |
|--|----------|
| 現金及び預金勘定                                       | 46,644千円 |
| 現金及び現金同等物                                      | 46,644   |

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)

1. 配当に関する事項  
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年3月31日)  
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来、デザートラボ事業(株式会社デザート・ラボによる、セルフサービス型ソフトクリームショップの店舗運営及びFC事業)と太陽光事業(株式会社アジェットクリエイティブによる、小規模分譲型ソーラーに関する設備機器販売及び設置工事の請負事業)の2つのセグメントとしておりましたが、第1四半期連結会計期間において太陽光事業の新規営業活動を行っていないことから、「太陽光事業」のセグメントを廃止いたしました。なお、平成28年2月15日開催の取締役会において、太陽光事業の廃止を決議しております。

また、株式会社レッド・プラネット・ジャパンとの資本業務提携契約のもと新たな飲食事業に取り組んでいくことになり、当社グループの事業展開、経営管理体制の実態等の観点から、当該飲食事業とデザートラボ事業を一体的な事業と捉えることが合理的であると判断し、「飲食事業」の単一セグメントに変更いたしました。

この変更により、当社グループは、単一セグメントとなることから、第2四半期連結累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                             | 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成27年10月1日<br>至平成28年3月31日) |
|-----------------------------|--|
| (1) 1株当たり四半期純損失金額           | 3円97銭  |
| (算定上の基礎)                    |  |
| 親会社株式に帰属する四半期純損失金額(千円)      | 222,587                                      |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)            | -  |
| 普通株式に係る親会社に帰属する四半期純損失金額(千円) | 222,587                                      |
| 普通株式の期中平均株式数(株)             | 56,124,300                                   |

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分    | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限 |
|-------|---------------|---------------|-------------|------|
| 短期借入金 | 98,449        | -             | 6.0         | -    |
| 合計    | 98,449        | -             | -           | -    |

(注)平均利率については、加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間)                        | 第1四半期  | 第2四半期   | 第3四半期   | 当連結会計年度 |
|-------------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高(千円)                       | 51,755 | 400,618 | 414,160 | 519,410 |
| 税金等調整前四半期(当期)<br>純損失金額( )(千円) | 28,214 | 49,338  | 82,810  | 129,951 |
| 四半期(当期)純損失金額<br>( )(千円)       | 28,506 | 52,356  | 85,425  | 132,751 |
| 1株当たり四半期(当期)純<br>損失金額( )(円)   | 0.54   | 0.97    | 1.56    | 2.41    |

| (会計期間)                  | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純損失金額<br>( )(円) | 0.54  | 0.44  | 0.60  | 0.84  |

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

|                 | 前事業年度<br>(平成26年9月30日) | 当事業年度<br>(平成27年9月30日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                       |                       |
| <b>流動資産</b>     |                       |                       |
| 現金及び預金          | 167,678               | 135,124               |
| 前払費用            | 1,348                 | 2,671                 |
| 短期貸付金           | 146,814               | 150,754               |
| 未収入金            | 2,418                 | 8,167                 |
| 立替金             | 567                   | 2,116                 |
| その他             | 1,068                 | -                     |
| 貸倒引当金           | 90,471                | 111,298               |
| 流動資産合計          | 229,423               | 187,535               |
| <b>固定資産</b>     |                       |                       |
| <b>無形固定資産</b>   |                       |                       |
| ソフトウェア          | 67                    | 45                    |
| 無形固定資産合計        | 67                    | 45                    |
| <b>投資その他の資産</b> |                       |                       |
| 投資有価証券          | 5,820                 | 5,820                 |
| 破産更生債権等         | 135,268               | 135,268               |
| 長期前払消費税等        | 3,740                 | -                     |
| その他             | 2,500                 | 1,820                 |
| 貸倒引当金           | 137,068               | 137,068               |
| 投資その他の資産合計      | 10,261                | 5,840                 |
| 固定資産合計          | 10,329                | 5,886                 |
| 資産合計            | 239,752               | 193,422               |

(単位:千円)

|              | 前事業年度<br>(平成26年9月30日) | 当事業年度<br>(平成27年9月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>  |                       |                       |
| 流動負債         |                       |                       |
| 短期借入金        | 98,449                | -                     |
| 未払金          | 9,916                 | 14,751                |
| 未払法人税等       | 3,098                 | 5,616                 |
| 未払利息         | 10,989                | -                     |
| 預り金          | 1,342                 | 1,762                 |
| 流動負債合計       | 123,796               | 22,131                |
| 負債合計         | 123,796               | 22,131                |
| <b>純資産の部</b> |                       |                       |
| 株主資本         |                       |                       |
| 資本金          | 1,759,099             | 1,867,599             |
| 資本剰余金        |                       |                       |
| 資本準備金        | 689,956               | 798,456               |
| 資本剰余金合計      | 689,956               | 798,456               |
| 利益剰余金        |                       |                       |
| その他利益剰余金     |                       |                       |
| 繰越利益剰余金      | 2,339,990             | 2,494,656             |
| 利益剰余金合計      | 2,339,990             | 2,494,656             |
| 自己株式         | 108                   | 108                   |
| 株主資本合計       | 108,956               | 171,290               |
| 新株予約権        | 7,000                 | -                     |
| 純資産合計        | 115,956               | 171,290               |
| 負債純資産合計      | 239,752               | 193,422               |

## 【損益計算書】

(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) | 当事業年度<br>(自 平成26年10月1日<br>至 平成27年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高          | -                                       | 2,600                                   |
| 売上原価         | -                                       | -                                       |
| 売上総利益        | -                                       | 600                                     |
| 販売費及び一般管理費   | 1,117,843                               | 1,135,403                               |
| 営業損失( )      | 117,843                                 | 134,803                                 |
| 営業外収益        |   |   |
| 受取利息及び配当金    | 323                                     | 56                                      |
| その他          | 976                                     | 8                                       |
| 営業外収益合計      | 1,299                                   | 65                                      |
| 営業外費用        |   |   |
| 支払利息         | 20,928                                  | 1,008                                   |
| 社債利息         | 1,463                                   | -                                       |
| 貸倒引当金繰入額     | 92,520                                  | 20,826                                  |
| その他          | 974                                     | -                                       |
| 営業外費用合計      | 115,885                                 | 21,834                                  |
| 経常損失( )      | 232,430                                 | 156,573                                 |
| 特別利益         |   |   |
| 子会社株式売却益     | 9,001                                   | -                                       |
| 新株予約権戻入益     | 1,360                                   | -                                       |
| 特別利益合計       | 10,361                                  | -                                       |
| 特別損失         |   |   |
| 固定資産除却損      | 4,17                                    | -                                       |
| 関係会社株式評価損    | 3,4,999                                 | -                                       |
| 特別損失合計       | 5,017                                   | -                                       |
| 税引前当期純損失( )  | 227,086                                 | 156,573                                 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 99                                      | 1,907                                   |
| 法人税等合計       | 99                                      | 1,907                                   |
| 当期純損失( )     | 227,185                                 | 154,665                                 |

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

|                     | 株主資本      |         |           |      |         |
|---------------------|-----------|---------|-----------|------|---------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計  |
|                     |           | 資本準備金   | その他利益剰余金  |      |         |
|                     |           |         | 繰越利益剰余金   |      |         |
| 当期首残高               | 1,508,839 | 439,696 | 2,112,805 | 108  | 164,378 |
| 当期変動額               |           |         |           |      |         |
| 当期純損失（ ）            |           |         | 227,185   |      | 227,185 |
| 新株の発行               | 250,260   | 250,260 |           |      | 500,520 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |         |           |      |         |
| 当期変動額合計             | 250,260   | 250,260 | 227,185   | -    | 273,334 |
| 当期末残高               | 1,759,099 | 689,956 | 2,339,990 | 108  | 108,956 |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------|--------------|------------|-------|---------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |         |
| 当期首残高               | 267          | 267        | 1,360 | 162,750 |
| 当期変動額               |              |            |       |         |
| 当期純損失（ ）            |              |            |       | 227,185 |
| 新株の発行               |              |            |       | 500,520 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 267          | 267        | 5,640 | 5,372   |
| 当期変動額合計             | 267          | 267        | 5,640 | 278,707 |
| 当期末残高               | -            | -          | 7,000 | 115,956 |

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:千円)

|                     | 株主資本      |         |           |      |         |
|---------------------|-----------|---------|-----------|------|---------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計  |
|                     |           | 資本準備金   | その他利益剰余金  |      |         |
|                     |           |         | 繰越利益剰余金   |      |         |
| 当期首残高               | 1,759,099 | 689,956 | 2,339,990 | 108  | 108,956 |
| 当期変動額               |           |         |           |      |         |
| 当期純損失( )            |           |         | 154,665   |      | 154,665 |
| 新株の発行               | 108,500   | 108,500 |           |      | 217,000 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |         |           |      |         |
| 当期変動額合計             | 108,500   | 108,500 | 154,665   | -    | 62,334  |
| 当期末残高               | 1,867,599 | 798,456 | 2,494,656 | 108  | 171,290 |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------|--------------|------------|-------|---------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |         |
| 当期首残高               | -            | -          | 7,000 | 115,956 |
| 当期変動額               |              |            |       |         |
| 当期純損失( )            |              |            |       | 154,665 |
| 新株の発行               |              |            |       | 217,000 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |              |            | 7,000 | 7,000   |
| 当期変動額合計             | -            | -          | 7,000 | 55,334  |
| 当期末残高               | -            | -          | -     | 171,290 |



【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、前事業年度において第三者割当による新株式16,684千株（発行価額の総額500,520千円）の発行を行った結果、平成25年9月期から発生しておりました債務超過は解消されましたが、継続的に営業損失を計上しており、当事業年度においても営業損失134,803千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、下記のとおりの方策を講じ、取り組んでまいります。

収益基盤の確立と当社グループの再編

事業持株会社として安定した収益基盤の確立を急ぐとともに、当社グループとして、新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指してまいります。

コスト削減及び管理会計の体制強化

当社における経費を必要最低限のものに見直し、コストの大幅削減を実行してまいります。また、コストの大幅削減を着実に実行していくために、予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

財務体質の強化と安定

当社及び当社グループが、新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すためには、財務体質の強化と安定が必要不可欠であるため、早急な財務体質の強化と安定を図るために、投資家等と資金調達の協議を積極的に行ってまいります。

上記の方策を着実に実行することにより、当社グループを再編し、経営基盤の安定化を図ってまいります。財務基盤の安定化につきましては、資金調達の時期や引受先が決定していないこと及び上記の方策において重要な収益基盤の確保は外部要因に大きく依存することになることから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(最長5年)に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(2)連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

（貸借対照表関係）

関係会社に対する金銭債権、金銭債務

|        | 前事業年度<br>(平成26年9月30日) | 当事業年度<br>(平成27年9月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 148,713千円             | 156,339千円             |
| 長期金銭債権 | 862                   | 862                   |
| 短期金銭債務 | 178                   | 598                   |

（損益計算書関係）

1．販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は僅少であり、かつ区分が事務上困難であるため記載をしておりません。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|        | 前事業年度<br>(自平成25年10月1日<br>至平成26年9月30日) | 当事業年度<br>(自平成26年10月1日<br>至平成27年9月30日) |
|--------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 支払手数料  | 49,975千円                              | 31,213千円                              |
| 役員報酬   | 11,502                                | 30,580                                |
| 給料及び手当 | 11,892                                | 16,974                                |
| 接待交際費  | 482                                   | 927                                   |
| 旅費交通費  | 4,632                                 | 2,619                                 |
| 顧問料    | 13,493                                | 12,791                                |
| 業務委託費  | 8,221                                 | 13,824                                |

（表示方法の変更）

「業務委託費」は、前事業年度まで金額的重要性が乏しいため、主要な費目として記載しておりませんでした。当事業年度において販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、主要な費目として表示しております。

前事業年度における「業務委託費」は8,221千円であります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額の組替を行っております。

2. 関係会社との取引

|       | 前事業年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) | 当事業年度<br>(自 平成26年10月1日<br>至 平成27年9月30日) |
|-------|---|---|
| 営業取引高 | - 千円                                    | 600千円                                   |

3. 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

|                            | 前事業年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) | 当事業年度<br>(自 平成26年10月1日<br>至 平成27年9月30日) |
|----------------------------|---|---|
| 連結子会社である㈱デザート・ラボ株式の<br>評価損 | 4,999千円                                 | - 千円                                    |

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

|        | 前事業年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) | 当事業年度<br>(自 平成26年10月1日<br>至 平成27年9月30日) |
|--------|---|---|
| 工具器具備品 | 17千円                                    | - 千円                                    |

（有価証券関係）

前事業年度末（平成26年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 0千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度末（平成27年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 0千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           | 前事業年度<br>(平成26年9月30日) | 当事業年度<br>(平成27年9月30日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産    |                       |                       |
| 貸倒引当金     | 81,095千円              | 80,125千円              |
| 投資有価証券評価損 | 2,587                 | 85,313                |
| 固定資産減損    | 3,861                 | 1,881                 |
| 子会社株式評価損  | 3,029                 | -                     |
| 関係会社株式評価損 | 91,661                | 2,742                 |
| その他       | -                     | 3,057                 |
| 税務上の繰越欠損金 | 662,611               | 598,862               |
| 小計        | 844,846               | 771,982               |
| 評価性引当額    | 844,846               | 771,982               |
| 繰延税金資産合計  | -                     | -                     |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年10月1日から平成28年9月30日までのものは33.1%、平成28年10月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区 分    | 資産の種類  | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 67    | -     | -     | 22    | 45    | -       |
|        | 計      | 67    | -     | -     | 22    | 45    | -       |

(注) 当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科 目   | 当期首残高   | 当期増加額  | 当期減少額 | 当期末残高   |
|-------|---------|--------|-------|---------|
| 貸倒引当金 | 227,540 | 20,826 | -     | 248,366 |

(注) 1. 引当金の計上基準及び額の算定方法については「重要な会計方針」に記載しております。

2. 貸倒引当金の当期増加額20,826千円は、連結子会社である㈱デザート・ラボに対するものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

|   |  |
|---|--|
| 事業年度  | 10月1日から9月30日まで   |
| 定時株主総会  | 決算期日の翌月から3ヶ月以内   |
| 基準日   | 9月30日  |
| 剰余金の配当の基準日(注1)                                | 3月31日<br>9月30日   |
| 1単元の株式数                                       | 100株   |
| 単元未満株式の買取り<br>取扱場所<br>株主名簿管理人<br>取次所<br>買取手数料 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>無料   |
| 公告掲載方法  | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。<br>当社の公告掲載URLは次のとおりです。<br><a href="http://www.foodplanet.com/">http://www.foodplanet.com/</a> |
| 株主に対する特典                                      | 該当事項はありません。  |

- (注) 1. 剰余金の配当の基準日については、3月31日及び9月30日のほか、基準日を定め、剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。
2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする場合
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
3. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取りにつきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社の全国本支店にて取扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第31期)(自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)平成28年2月4日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第31期)(自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)平成28年2月4日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第32期第1四半期)(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)平成28年2月15日 関東財務局長に提出

(第32期第2四半期)(自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)平成28年4月25日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年11月10日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年11月10日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年12月18日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年12月18日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年1月21日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成28年2月16日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年2月16日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年4月11日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年4月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月14日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第19号(特定子会社の異動並びに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年2月4日関東財務局長に提出

事業年度(第30期)(自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成28年2月9日関東財務局長に提出

事業年度(第31期)(自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

平成28年2月4日関東財務局長に提出

事業年度(第30期)(自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年2月4日関東財務局長に提出

(第31期第1四半期)(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(第31期第2四半期)(自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(第31期第3四半期)(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。



### 第三部【提出会社の保証会社等の情報】

#### 第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

#### 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

#### 第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

#### 第四部【特別情報】

##### 第1【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

##### 第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年2月3日

株式会社フード・プラネット

取締役会 御中

東京第一監査法人

|                |       |      |
|----------------|-------|------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 江口二郎 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松島圭一 |

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フード・プラネットの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フード・プラネット及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 継続企業に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的に営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当連結会計年度においても営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。当該状況により、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年10月9日付で、100%出資子会社を設立している。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フード・プラネットの平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社フード・プラネットが平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制及び業務プロセスに関する内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、第三者委員会による調査を行い、その結果特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月3日

株式会社フード・プラネット

取締役会 御中

### 東京第一監査法人

|                |       |      |
|----------------|-------|------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 江口二郎 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松島圭一 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フード・プラネットの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フード・プラネットの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的に営業損失を計上しており、当事業年度においても営業損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年10月9日付で、100%出資子会社を設立している。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年4月25日

株式会社フード・プラネット

取締役会 御中

東京第一監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 江口 二郎 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 松島 圭一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フード・プラネットの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年10月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フード・プラネット及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第2四半期連結累計期間においても営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。